

## 【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

### 8. 会議の経過

令和8年3月16日（月）午前10時00分開議

○委員長（高木宏樹君） ただいまから予算審査特別委員会を開会いたします。

議案第25号、令和8年度我孫子市一般会計予算について審査いたします。

これより歳出等に対する質疑を許しますが、質疑は款別に行います。また、市政に対する質問については、各款別の審査に含めて発言を許します。

これより歳出のうち、民生費に対する質疑を許します。

○委員（山下佳代君） おはようございます。今日もよろしくお願いいいたします。

予算書の165ページ、説明資料の29ページの社会福祉協議会の補助の中核機関の設置ということについてお聞きいたします。

今回、中核機関を設置するという事で、我孫子の社会福祉協議会と共に広報啓発、相談、利用促進、後見人支援を実施するという事なんですけれども、具体的な内容をお聞かせください。

○社会福祉課主幹（落合知視君） 4月から新たに成年後見制度に関わる中核機関を設置するような形になりますが、まず中核機関なんですけれども、中核機関とは、成年後見制度を必要とする方がスムーズに適切な支援につながるよう地域連携ネットワークの中心になって活動する機関となります。

中核機関にどんな機能を持たせるかということなんですけれども、広報啓発、あと相談、後見人支援、利用促進、こちらの機能を中核機関を持たせる形になります。

協議会運営につきましては、市のほうで事務局を運営するような形になります。

○委員（山下佳代君） ありがとうございます。ということは、これ予算書を見たらパート職員になっているので、これって社会福祉協議会のところに新しく人が入って、担当の方が入って相談がスムーズにできるということでしょうか。

○社会福祉課主幹（落合知視君） 予算的には……、すみません。申し訳ございません。

○委員長（高木宏樹君） 暫時休憩します。

午前10時03分休憩

---

午前10時04分開議

○委員長（高木宏樹君） 再開します。

○社会福祉課主幹（落合知視君） すみませんでした。予算的には事務補助職員1名分という形になっておりますけれども、合計で事務補助職員1名分という形になりまして、割的には常勤職員3名、非常勤職員3名、計6名で少しずつ担当させていただいて、人件費としては事務補助職員1名分という形になります。

## 【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

○委員（山下佳代君） 分かりました。ありがとうございます。今、本当に後見人になる人がなかなか少ないと思うんですけれども、そういうところも啓発していくんですかね。後見人を多くするとかというところの啓発もされていく機関ですかね。教えてください。

○社会福祉課長（小池斉君） 今回、中核機関設置につきましては、後見人そのものを増やすというよりは、後見人の方々がより効率よく後見活動を実施しやすいように、例えば弁護士さんですとか法律の専門家の方々も後見人としていろいろ頑張っていっていらっしゃるんですが、法律に詳しい方は反面、福祉になかなか詳しくなかったり、また逆に社会福祉士さんなど福祉に詳しい方々は法律に詳しくなかったりするんで、そういったところをお互いにフォローし合えるような関係性を構築するためのこの中核機関ですので、そういったところでは今回委託を予定しております社会福祉協議会は、どちらにもパイプを持ってこれまでも後見支援センターを実施してきましたので、そういったところをうまく使いまして、今後我孫子市の中でそういった後見人の支援を実際やっているところをうまくつないで、我孫子独自のネットワークを構築して後見人さんたちが活動しやすくなっていくというのを目指す予定でございます。

○委員（山下佳代君） 分かりました。丁寧な説明ありがとうございます。よろしく願いいたします。

（「関連で」と呼ぶ者あり）

○委員（内田美恵子君） 関連でお尋ねします。

今回、この中核機関を設置するという事は、これまで成年後見人制度がありましたが、なかなか利用が進まないとか、そういう状況もあったと思うんですが、最近の成年後見人制度の利用状況が分かればお聞かせください。

○社会福祉課長（小池斉君） うちのほうで持ち合わせている情報としては、前年度、令和6年度の実績にはなるんですが、我孫子市内の家庭裁判所のほうから発表された数字にはなるんですけれども、令和6年8月1日時点の成年後見制度利用者数としては我孫子市内で253人ですね。内訳としては、後見が164人、保佐が55人、補助が34人、それからちなみに任意後見としては5人ということになっております。

○委員（内田美恵子君） ありがとうございます。予想していたより結構多いんですね。253人。分かりました。

それで、計上されている482万9,000円は広報啓発とか相談とか利用促進、後見人支援の機能を社協に委託する費用ということなんですけれども、社協はこの後見人制度の中核機関を担う受皿はできているのでしょうか。先ほど組織体制は、人員などは御答弁いただきましたけれども、これまで今言ったような後見人制度の中核機関の役割を担うだけの経験とか、そういうのはあるのでしょうか。その辺をお聞かせください。

## 【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

○社会福祉課主幹（落合知視君） 社会福祉協議会につきましては、既に法人後見ということで成年後見人制度の法人後見を受けております。

また、今回中核機関を設置することになりまして、意見交換会ということで東葛地区の意見交換会であったり、もう少し広い市川市とか浦安市とか入った既に成年後見人の中核機関を実施しているところの意見を聞いたりして、課題とか、そこに運営上困っていることとか問題点とか、そういう意見交換会をして中核機関を受ける体制を取っております。

○委員（内田美恵子君） じゃ、社協としては今回受託するだけの体制は整っているという理解でよろしいんだと思いますが、それで高齢化が進むにつれてこの後見人のニーズが高くなっていますが、既に後見人としてやっている方たち、例えば先ほどもお話にありましたけれども弁護士さんとか、それから民間の後見人養成講座なども東大などで行われていて、それを受講して後見人となっている方などのお話を聞きますと、やはり何らかの支援がないとやっていくことがとても難しいという声も聞いていますので、やはり後見人の支援という機能は大変重要だと思っています。

具体的にこの後見人支援の内容、先ほど少し福祉分野だとか法的な部分とかいうお話がありましたけれども、もう少し詳しくその辺教えていただきたいと思います。

○社会福祉課主幹（落合知視君） 今回、中核機関ということで後見人支援という新たな業務が加わる形になりますけれども、既に社会福祉協議会については法人後見を受けておりますので、その経験とか、そういうところで実際に受けているものですから、後見人についての知識のほうは持っております。

あと、新たに後見人支援ということで、後見人の活動している問題点とか活動に対する課題に対して相談に応じまして、社会福祉協議会につきましては福祉のエキスパートでございますし、あと社会福祉協議会は顧問弁護士もいますので、法律的なものを解決することもできると思います。

○委員（内田美恵子君） 今の御答弁から考えますと、後見人支援の内容は、いわゆる既にやっている後見人の方からいろいろな分野についての相談があったとき、それに対応するというのが後見人支援の中身ということでよろしいんですか。

○社会福祉課主幹（落合知視君） 委員おっしゃるとおりでございますして、後見人が活動を行う際に、疑問点とか課題が生じたときに相談に応じて問題解決や助言を行うような形になります。

○委員（内田美恵子君） 先ほど中核機関の機能のうち、広報啓発、相談、利用促進、後見人支援の機能を委託するというふうに御答弁あったんですけれども、そうするとこの後見人支援と相談という機能はほとんど同じというふうに考えてよろしいのか。それとも相談というのは、これは後見人さんからの相談ではなくて、先ほど社協が法人の後見人をやっているということなんですが、市民からの相談という意味の相談というふうに機能が分かれているんでしょうか。その辺御説明をお願いします。

## 【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

○社会福祉課主幹（落合知視君） 機能として相談と後見人支援という形になりますが、後見人支援につきましては後見人が問題発生したときの解決に向けた相談という形になりまして、こちら相談につきましては、一般の市民から後見人に対して疑問点とか問題点等があった場合について相談を受けるような形になります。

○委員（内田美恵子君） じゃ、この中核機関の機能のうちの相談というのも、社協の法人の後見人ということではなくて、中核機関の機能の中でも市民からの相談を受けるという理解でよろしいんでしょうか。

○社会福祉課主幹（落合知視君） 委員おっしゃるとおりです。

○委員（内田美恵子君） そうすると、これまで、先ほども御答弁ありましたけれども、社協として法人後見人というふうになっていたということですから、今までの法人後見人と、それから今回中核機関を新たに引き受けたことによる市民からの相談というのはどういうふうに違うんでしょうか。

○社会福祉課主幹（落合知視君） すみません、説明で漏れているところもございまして、相談の中に市民からの相談も受けるんですけれども、関係機関等からの相談も受けるような形になりまして、高齢者何でも相談室であったり障害者のまちかど相談室など、関係機関からの相談も受けるような形になります。

○委員（内田美恵子君） 今御答弁ありましたように、この中核機関としての機能としては、どちらかといえば関係機関さんからの相談とか調整というような機能が強いのかなと思いますが、そういう理解でよろしいでしょうか。

○社会福祉課主幹（落合知視君） 関係機関からの相談も多くなると思いますし、今までのとおり市民からの相談も両方受けていくような形になります。

○委員（内田美恵子君） 市民からの相談はこれまでもやってきたわけですね、法人後見ということで。ですから、両方あるかもしれませんが、中核機関という機能の中ではどちらかといえば関係機関からの相談が多いのかなというふうに思っています。

それで、中核機関の機能のうちの協議会運営は市が担うということですが、これは所管課としてはどこが所管するんでしょうか。

○社会福祉課主幹（落合知視君） 社会福祉課が担当いたします。

○委員（内田美恵子君） それで、協議会の目的、それからメンバー構成をお聞かせください。

○社会福祉課主幹（落合知視君） 協議会の目的ですけれども、成年後見制度の利用促進、あと意見交換会、あと情報共有等、成年後見制度の利用促進、その他権利擁護の支援を行うため協議会を設置いたします。

○委員長（高木宏樹君） メンバー構成は。

## 【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

○社会福祉課主幹（落合知視君） すみません。メンバー構成、協議会の構成員ですけれども、設置要綱、こちらつくらせていただきまして、委員12人以内で組織するような形になります。内容的には、法律に関し識見を有する者、次に医療または福祉に関し識見を有する者、次に成年後見制度に関し識見を有する者、次に関係機関の職員という形になります。

○委員（内田美恵子君） 今回、中核機関の機能をほとんど社協に委託することになるわけですが、やはり委託後も市としてしっかりと成年後見人制度の利用促進が図れるように状況把握をしていただくとともに連携を強めていただきたいと思います、その辺いかがでしょうか。

○社会福祉課主幹（落合知視君） この成年後見制度の中核機関が新たに始まる形になりますので、協議会のほうで成年後見制度の利用促進状況であったり、中核機関の運営に関する事項であったり、地域連携ネットワークの状況であったり、そちらのほうは中核機関でしっかり見ていきたいと思えます。

○委員（内田美恵子君） 高齢化が進むとともに、この成年後見人という制度の必要性も高まると思えますが、この制度があること自体知らない市民が本当に多いと思えます。まずは高齢者などの利用対象者に分かりやすい方法で周知を図っていただきたいと思います。そして、制度の必要としている方に利用していただくことができるようにしていただきたいと思います、その点いかがでしょうか。

○社会福祉課主幹（落合知視君） まず、4月から中核機関が始まる形になりますが、まず中核機関を知っていただくために広報活動については注力していきたいと思えます。パンフレットの作成であったりチラシの作成でしたり、あと広報を活用いたしまして市民の方に中核機関を知っていただくと思っております。また、こちら、それによって市民の方が、利用の必要な方が成年後見制度につながるよう頑張っていきたいと思えます。

○委員（内田美恵子君） 今後ますます成年後見人制度って重要な制度になってくると思えますので、しっかりと進めていただきたいと思います。よろしく願いいたします。

○委員（深井優也君） すみません、今の内田委員の関連になるんですけれども、ページとしては、予算説明資料は32ページの成年後見制度利用促進事業の中核機関に求められる協議会の報償費の支出のところですね。

関連なんですけれども、今内田委員が質問として聞いていただいたんですけれども、もともとこれ中核機関を選定するための委員があったかなと思うんですけれども、その委員の方が今回の新たにつくるというこの協議会委員のほうにそのままスライドするというイメージなのか教えてください。

○社会福祉課主幹（落合知視君） まず、協議会のメンバーでございましてけれども、基本的には今まで利用促進検討委員会がございましたので、そちらのほうの多くが促進協議会のほうに移ってい

## 【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

ただくような形になると思いますが、その中で多少メンバーの入替えのほうはあると思います。

○委員（深井優也君） ありがとうございます。これって新しく委員会をつくるときに、私今後も言っていきたいなというふうに思うんですけども、公募委員というのが今入っていないと思うんですね。この辺の公募委員を入れるという検討はできないのか、お願いします。

○委員長（高木宏樹君） 暫時休憩します。

午前10時24分休憩

---

午前10時24分開議

○委員長（高木宏樹君） 再開します。

○市長（星野順一郎君） 保健福祉医療については、非常に専門的な立場で意見をもらうのが基本だというふうに思っています。全く分からないで入ってきて協議時間が長くなるだけで、本筋から離れた議論が進むのが、プロからしたら非常に無駄な時間を使わされて、私も市長になる前に随分と嫌な思いをした経験がたくさんあります。介護保険制度が始まったときも、介護保険制度は認定審査会には往診等を経験をした人ばかりでスタートしましたけれども、介護保険市民会議のスタート時には保険制度の上乗せを行う話を保険料を上げずにやるという提案をした人もいて、基本的に制度を知らないで参加をしてきてしまうとプロがもう無駄な時間を使わされたという感じで非常に不平不満ばかりになってしまって本来の会議ができないというふうに思っています。

この前の都市計画審議会も同じように、それぞれの会議の本質を知らないで議論をされてしまうと、非常にそこに参加している、関わっている、いわゆるプロあるいはセミプロの人たちに迷惑をかけるという最大の欠点が出てしまうので、そこはきちんとその制度を知った人が入ってきた中で、活用に対しての意見を言うていくことをきちんと大事にしていけないものだというふうには私は思っています。

○委員（深井優也君） 市長自らありがとうございました。何も知らない人の意見というのも一つ大事かなとは思いますが、今みたいに時間が長引いてしまうというデメリットもあることは理解はしたんですけども、基本的に公募委員って選定するときにある程度その知識、理解が深まっているかという審査とか、そういったのがあるのかなと思うんですけども、それに満たない人は今のお話だと仕方ないかなと思うんですけども、その辺の何か試験というのか分からないですけども、そういうのをもうちょっと厳しくして入れるというのはどうなのかなと思うんですけども。別にほかの方でも。

○副市長（渡辺健成君） いろんな委員会ございまして、当然広く多くの一般的な市民の方から意見をいただくようなものについては公募を入れるというのは非常に重要だと思います。ただ、市長が先ほどお話しされましたように、やはり専門的な知識の中で議論をいただくようなものについて

## 【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

は、やはり公募委員を入れるよりも、そういった経験のある方に議論していただくというほうがより目的を達成するのかなと思いますので、全てじゃなくて、その協議会の設置目的によって、これは公募委員を入れたほうがいいんじゃないかというものについてはやはりきちんと公募委員を募集した中で、その要綱の中で委員の構成を決めていくべきだと思いますし、そういった場合については、公募委員から応募があった場合については、論文とか、そういったものを書いていただいて、その中で公募委員として適正かどうかという審査をしておりますので、ちょっとその2つの面で公募委員の方がいろいろな意見をいただいたほうが良いという場合については、それは積極的に公募委員のほうを協議会の委員の中に入れていくような形で今までもやっていますし、今後もそういった形を取っていきたいと思います。

○委員（深井優也君） ありがとうございます。ちょっとあんまり長くなっちゃうのもあれなんですけれども、公募委員入れるところのメリットとしては、傍聴の方が発言をできる機会が生まれるというところが僕は重要なところなのかなと思っているんですね。公募委員を論文とかで落とすことがあるというんですか、今公募委員募集していて人がいなかったからとか、それに当てはまらなかったから結局いませんでしたというのが幾つかあるのかなというのは存じているんですけれども、やっぱり最初から入れないというところはよくないのかなと思って、今みたいにちゃんと論文とかで審査する制度があるのであれば最初の枠だけは入れておいていいのかなと。その後、担当課のほうで、この内容についてはちょっと難しいかなということで、その判断でやめるというのはいいかなと思うんですけれども、この点やっぱり市民参加ができる権利がちょっとなくなってしまうという言い方もできるのかなと思うので、傍聴人ですね、なのでこの辺ちょっともう一度検討いただきたいと思うんですけれども、発言をお願いします。

○市長（星野順一郎君） 先ほどの理由が分からなかったみたいなので改めて申し上げますけれども、そうすると専門家が参加してくれなくなるって、もっと危険な状態の組織になってしまいますので、きちんとそれぞれの識見を持っている方々がしっかりと制度をつくった中で、当然その人たちは家へ帰れば一市民ですから、当然それぞれの人たちの関わっている患者さんとかクライアントだとか、様々な形での意見を持って参加してくれている方々ですから、きちんとそこは誰でも彼でもという形を取るはその次の場所に委ねるべきであって、骨格をつくっていくのはきちんとしたそこに関わった経験を持っている人、知識を持っている人が主導していくところだというふうに認識しています。それが今の我孫子の介護保険制度であったり、ましてや25年前に介護保険制度つくったときに全国的なスタートだった我孫子方式というのが存在しているんだということで、十分認識をした上で、そこでもし介護保険あるいは往診、それを知らない人が入っていたら、我々は時間の無駄ばかりさせられて非常に無意味な、診療を休んで来ている無意味な時間を非常に長く取られたなというふうに思っています。私自身も社協の協議員とかをやった経験ありますけれども、

## 【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

何でもかんでもたくさん公募委員がいたらいいということじゃなくて、それはプロたちが引いていくということで、その逆のほうをしっかりと頭に入れながら発言をお願いできればというふうに思っています。

○委員（深井優也君） 承知しました。デメリットの点も多大にあるということは理解いたしました。今回はこの保健の範囲のところの議論だったんですけれども、今後もしろいろな分野で公募委員とかというのは検討できるところも出てくるのかなと。ちょっと事前に説明しておいたほうがいかなみみたいな、議員に対しても勉強会みたいなのがあるように、そういった勉強会みたいなのを開くのも一つの方法なのかなというふうに思いますので、今理解しましたので、また引き続き検討いただければと思います。答弁は結構です。ありがとうございます。

○委員（早川真君） 私から、予算書の175ページ、障害者自立支援給付費の34億840万1,000円というかなり大きな数字なんですけれども、これ毎年結構大きな数字が動いているので私どもの会派でも継続して予算委員会の際は確認をさせていただいておりますので、今年もよろしく願います。

昨年に対してもこの障害者自立支援給付費が5億3,000万円も増えております。事前に資料を頂きまして内訳を見させていただきましたら、特に大きいところだと、例えば生活介護ですか、利用額が2億718万円、それから就労支援B型が1億2,262万円、それから共同生活援助、グループホームですね、こちらが3億190万円、端数はちょっとあれですけれども、約ですけれどもそれぞれ。それぞれが特に大きく増えているなと思うんですけれども、この状況についてまず市の認識というか現状をお聞かせください。

○障害者支援課長補佐（野口妃沙子君） 傾向といたしましては、障害者の方が増えてきているという状況がございます。事前に提出させていただきました資料の中で、令和2年から令和6年の5年間で療育手帳の所持者数が1.1倍、1,024人から1,119人、精神障害者保健福祉手帳の所持者数が1.22倍、1,186人から1,451人と大きく増加しております。このため、療育手帳をお持ちの方が多く利用する生活介護や、精神保健福祉手帳、療育手帳をお持ちの方が多く利用する就労継続支援A型・B型、共同生活援助、グループホームといったサービスの利用が引き続き増加しておりまして、この傾向は引き続き続くものと思っております。

○委員（早川真君） 大変失礼いたしました。質問のときは令和8年度の予算で質問したんですけれども、頂いた資料は令和2年から令和6年までということで、今そのように御答弁いただきました。ありがとうございます。令和7年度の決算時の見込みも、それから令和8年度の今後の見込みも、恐らく同じように増えていくような状況じゃないかというような今お話だったと思います。ありがとうございます。

それで、これグループホームですか、住まいの場で、グループホームなどは施設が3つ増設され

## 【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

ていて、令和2年から令和6年ですね、定員が48人増えた。日中の活動の場のほうは施設が8増設して定員が100人増えたということ、令和2年から令和6年までの間のそういう資料を頂いたんですけども、現在の事業所数とかがどのぐらいで、それで利用ニーズに対して十分に充足されているかどうかということについて、まず教えてください。

○障害者支援課長補佐（野口妃沙子君） 施設数について、まずお答えいたします。

市内の事業者数、令和6年度末の時点でのものの資料を提出させていただいておりますけれども、福祉的就労という施設では25施設、重度障害者向けの施設としては9施設、あと入所支援の施設として1施設、グループホームにつきましては生活ホームも含めて25施設となっております、施設数、市内の数ではあるんですけども、障害者の方が通われる施設は市内だけではなくて市外のほうも自由に通える選択をして通っていくことができるということで、特に就労系につきましては在宅就労なども広く推進している状況ですので、都内ですとか遠方の施設に行かれるような方も増えてきております。

○委員（早川真君） 分かりました。そういう意味では充足されているということで認識いたしません。

それで、冒頭申し上げたとおり、障害者自立支援給付費というのがかなり年々増加していて大きな額となっております。市の歳出の中でも大きな割合を占めるようになってきています。もちろん前提として私どもの会派としても、福祉って一言で言ってもいろいろあるけれども、障害者福祉というのはその中でも行政としてやっぱり公共がしっかり担わなきゃいけない、お金をかけていかなきゃいけない場だと思っていますので、それはもちろんそういう認識した上でのちょっと財政的な質問ですのでお聞きいただければと思いますけれども、この給付費の増加について、市の財政運営の影響というのがどのぐらいあるのかなということを認識されているのかなということで、これ頂いた資料が令和6年度までだったんですが、令和7年度、それから新年度の令和8年度、障害者自立支援給付費がどの程度の増加を見込んでいらっしゃるのかなという、今後ですね。それで、今後の障害者福祉サービスを安定的に提供していくためには、どの程度、やっぱりそれが必要なのは承知しておりますけれども、その辺についてのお考え、お聞かせいただけますか。課題も含めて教えてください。

○障害者支援課長（竹井智人君） まず、令和7年度の見込みにつきましては、まだ1か月、2か月分は残っておりますが、執行額の見込みとしては30億6,400万円程度を見込んでおります。こちらは補正予算で2億3,000万円ほど12月に取らせていただいておりますので、当初からは不足しているんですが、今は何とか令和7年度はもつのではないかなと考えております。

あと、令和8年度の予算につきましては、こちら当初予算で34億840万1,000円を計上させていただいております。こちらはやはり11%ほど増加するのではないかなというふうに見込んで

## 【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

でおりまして予算取りをさせていただいておりますが、全国的に見ますと12%ほど増加しているというお話も聞いておりますので、もしかすると今年度と同じようにまた不足してくるのではないかなと思うので、執行管理はしっかりとしていけないなと考えております。

あと、やはり安定的な供給ということを考えていきますと、障害福祉サービスっていろいろなサービスが入っていきまして、例えば施設数とかもどんどん増えていきますし、利用者数もどんどん増えていきます。こういった中で、やはり必要なものにより力を注いでいくしかないのではないかなということを担当のほうでは思っております。なので、国のほうでも今後、そのサービスの内容の基本方針などの見直しをするというお話をお聞きしています。報酬改定で金額が上がる部分もあるんですが、逆に新しい事業については少し基本報酬を下げて支出額を調整していくようなお話も聞いております。なので、こういった傾向も国から出ておりますので、そういったことはしっかり学びながら適時対応していきたいなというふうに考えております。

○委員（早川真君） 詳しく御答弁ありがとうございます。ありがとうございます。よく分かりました。

それで、最後に1点、利用者の増加に対応しながら、やっぱり必要なサービスを提供していくためには事業所数、これについては先ほどお答えいただきまして、市外も含めて今充足しているということですがけれども、あともう一つは人材の確保ですよね、そこで働いていただく方について。その辺についての今の実情と、もし足りていないようであれば今後何かお考えがあるのかどうか、その辺をお聞かせください。

○障害者支援課長（竹井智人君） 今、委員がおっしゃったとおり、事業所数の数がどんどん増えていきまして予算も増えていくんですが、やはり人材確保という面ではとても大きな課題であると考えております。こちらについては、高齢者支援課さんのほうとも協力しながら、例えば就職の集団の相談会であるとか実施したり、あとは今年度から就労選択支援というのが始まりました関係で、市のホームページに例えばこういうふうな事業者さんがこういうふうな事業をしておりますという案内をホームページに載せるような取り組みをいたしております。なので、そういったことで、よりその障害の関係施設で働くことがこういった魅力があるんだよということをいろんな若い方たちであるとか就職を希望される方たちに理解していただけて、少しずつでも啓発活動はしていきたいなというふうに考えております。

○委員（早川真君） ありがとうございます。ぜひよろしく願いいたします。恐縮です。私、介護のほうでは度重ねて質問していたんですけども、やはり障害のほうも実態は同じだということいろいろ調べていくうちによく分かりましたし、やっぱりこちらもしっかりこれから引き続きお願いしていかなくやなと思っておりますけれども、十分そういう認識の下、進めていただけていっているようで安心しております。ぜひよろしく願いいたします。

## 【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

障害者福祉サービスというのは、やっぱり生活そのものを支える制度ですよね。ですから、今大きなお金がかかっているよということを申し上げましたけれども、でもやっぱり削減という視点ではなくてどうすれば持続可能なシステムにできるか、その一方財政負担の増加が課題にはあるというところで、今後必要なサービスを確保しながら持続可能な制度としていくために市としても引き続きよろしく願いいたします。

○委員（船橋優君） 私のほうは、説明資料の35ページ、放課後対策施設維持補修費のこの湖北小学校の学童保育とあびっ子クラブの空調機設備の出力が不足しているため、空調設備更新工事に向けて設計業務を行うということですが、これの空調設備の出力が不足しているということはどういうことですかね。もう力がなくなって効きが悪いというようなことでしょうか。

○子ども支援課主幹（高橋晃君） こちらの空調設備なんですけれども、ちょっと馬力のほうが足りないわけではないんですが、昨今のこの猛暑のほうには耐え切れなくなりまして、ちょっと出力を上げるというような更新工事の設計を委託するものです。

○委員（船橋優君） これはちなみに何年使っているんでしょうかね。

○委員長（高木宏樹君） 暫時休憩します。

午前10時44分休憩

---

午前10時45分開議

○委員長（高木宏樹君） 再開します。

○子ども支援課主幹（高橋晃君） こちらちょっと細かい数字はあれですけれども、12年以上たっております。

○委員（船橋優君） ありがとうございます。大体10年使えば機械は交換の時期だということになっていきますけれども、ということは、これは馬力を上げるということはおのおの2台、これ空調機を入れ替えるということでもいいんでしょうか。

○子ども支援課主幹（高橋晃君） 今現時点では、室外機1台に対して室内機を2台つけております。こちらのほう、どの程度の容量が必要か、こういったことも含めまして設計委託のほうを行うとする予定でございます。

○委員（船橋優君） ありがとうございます。設計業務のときに一つチェックしてもらいたいのは、今外機でやはりこのガスを回収しないでやる、皆さんの家庭用の住宅のエアコンもそうなんですけれども、ちゃんとガス回収をして、それをちゃんと処理したりすることをやらないで全国的にやっているのが多いんですよね。ということは、今温暖化の影響でオゾン層なんか破壊されるというのもこれも一つの要因なんです。だから、必ずガスを放出しないでフロンガスをちゃんと回収して、その辺の処理をしたという証明書をちゃんと発行するようになっているので、その辺のチェッ

## 【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

クのほうをしっかりとやってもらいたいですけれども、その辺どうでしょう。

○子ども支援課主幹（高橋晃君） こちらの工事のほうなんですけれども、資産管理課のほうと一緒に工事のほうを行う予定でございます。そういったフロン回収についてもきちんと確認して工事のほうを行いたいと思います。

○委員（船橋優君） よろしくお祈りします。

○委員（内田美恵子君） 説明資料の30ページ、生活支援給付金給付事業7億1,107万7,000円についてお尋ねします。

これ、市民の方たちも注目していましたのでちょっとお尋ねしたいと思いますが、この予算は国の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金という長ったらしい交付金を活用して給付金を給付するための予算ということなんです、市では当初おこめ券を配布する予定だというふうに伺っていましたが、なぜ給付金給付になったのか、その経緯をお聞かせください。

○市長（星野順一郎君） 御存じのように、議会運営委員会のほうで、私としてはおこめ券のほうで早く配れるという説明をさせてもらいました。ただ、私としてもおこめ券がいいかどうか迷っていたので、現金給付という方法もあるけれども、現金給付だと確実に遅れて、おこめ券だと2月に配布が終わる。現金給付の場合は4月から5月にかけてという説明をさせてもらいました。その中で、3つの会派からだけは会派としての意見を頂戴することになりました。遅れてもいいからやっぱり使い勝手のいい現金給付にしようよという提案が3会派からありましたので、それも踏まえながら現金給付を選択することにいたしました。

○委員（内田美恵子君） 分かりました。

それで、この給付対象が2月1日時点で我孫子市に住民登録のある市民13万2,000人ということなんです、この中で外国人も含まれているという理解でよろしいのでしょうか。

○生活支援給付金推進室長補佐（迫田暢介君） 委員のおっしゃるとおりです。

○委員（内田美恵子君） 予算の中に生活支援給付金業務委託料3,119万2,000円というものがありますけれども、これは具体的に言うとどのような業務なのか、お聞かせください。

○生活支援給付金推進室長補佐（迫田暢介君） 対象となる方へ発送する郵便物の作成ですとかコールセンターの業務、それから届いた申請書類の審査などを行っていただきます。

○委員（内田美恵子君） それで次に、通信運搬費として1,265万8,000円が計上されていますが、これ幾つか使途が書かれているんですが、この使途についてもう少し詳しく御説明をお願いします。

○生活支援給付金推進室長補佐（迫田暢介君） 使途につきましてですけれども、まず対象となる方のうち、市のほうで対象となる方の口座を把握している世帯につきましては、もう口座の書かれたはがきを郵送しまして確認をしていただくような形になります。市で口座を把握していない方に

## 【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

は申請書類を郵送しまして、口座情報等を記入いただいて御返送いただくという形になります。

その後の話になるんですけれども、私どものほうで申請書に添付していただきたい書類等があるんですけれども、そちらが不足していた方に対する不備解消の郵送料ですとか、それから振込が終わった後に振込済みの通知書、こちらを発送する郵送料、それから一部口座をお持ちでない方もいらっしゃると思いますので、その方に対する現金書留の封筒の費用等も入っております。

○委員（内田美恵子君） そうすると、口座を把握している方に対しては、ここの説明に書いてあるんですが、プッシュ型ハガキ郵送料ということではがきを郵送する、それから把握していない方は申請書等返信郵送をするという理解でよろしいですね。

○生活支援給付金推進室長補佐（迫田暢介君） 委員のおっしゃるとおりです。

○委員（内田美恵子君） それで、この手数料の中に組戻手数料というのが30世帯分計上されているんですが、この組戻手数料とはどのようなものなのか御説明ください。

○生活支援給付金推進室長補佐（迫田暢介君） 振込先の口座番号が誤っているなどの理由で、正常に振込処理が行われなかったときに組み戻すときの手数料となります。

○委員（内田美恵子君） 分かりました。

それで、先ほど市長からもちょっと御答弁あったんですが、この給付時期というのは4月か5月頃だろうということなんですけど、今現在どのような時期に給付できるとお考えでしょうか。

○生活支援給付金推進室長補佐（迫田暢介君） この予算が御可決いただけましたら、4月1日から順次申請書等を発送を行いまして、第1回目の振込は4月17日を予定しております。それ以降、順次振込をしていきます。

○委員（内田美恵子君） 分かりました。

それで、この事業、自治体にとって大変大きな負担だと思います。この給付金給付事業を実施するために、市としてはどのような体制を取ったのでしょうか、お聞かせください。

○生活支援給付金推進室長補佐（迫田暢介君） やはりこの給付金に当たっては、私も併任で商業観光課のほうにおりますけれども、庁内からその人員を給付金推進室ということで室を立ち上げて体制に当たっております。

○委員（内田美恵子君） その財源について、本体のところは国から出るとは思いますけれども、その財源について御説明ください。

○生活支援給付金推進室長補佐（迫田暢介君） 今回、コールセンターを含めて業務委託にて事業を進めるというところがありますので、推進室の職員の時間外等は想定しておりません。

○委員（内田美恵子君） 推進室の職員の時間外は想定していないということなんですけれども、時間内の者の人件費についてはそれも国のほうから出ると——出ないね。その辺をお答えください。

○生活支援給付金推進室長補佐（迫田暢介君） この費用については市の予算となります。

## 【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

○委員（内田美恵子君） その辺もすごく問題だなと思っているんですけども、市としてもこれ、前回もそうでしたけれども、大変な労力を使うわけですよね。その人件費、今も推進室をつくったということですからその他の業務も負担がほかの方にかかるということで、本当はその辺まで国が持つべきだと私は思うんですけども、その辺のことも含めて、この事業というのは一体どういう位置づけなのかというのがいつも全国で問題になっていると思うんですが、この事業は自治事務なのか、それとも法定受託事務なのか、その辺は市としてどのようにお考えになっているのか、お聞かせください。

○生活支援給付金推進室長補佐（迫田暢介君） 確かに、この事業、国から交付金が出てできる事業ではあるんですけども、その内容については各自治体のほうに任されているといいますか、裁量権がありますので、自治事務として捉えております。

○委員（内田美恵子君） 自治事務として捉えるとなると多少市の負担がかかってもしょうがないなということなのかと思うんですが、これとても曖昧な事業だと思います。自治体というのは2000年に地方分権一括法ができて国と自治体は平等・協力の関係ということになりましたので、国の下請的な性格が強い事業というのは本当に自治体に対して負担を押しつける事業だとすごく思っているんですね。

それで、最近そういう性格の事業が国から突然下りてきて、自治体としては本当に大変だと思います。私たち議会も臨時会を開いたりして大変な状況になりますので、この辺は市長、ぜひ市長会とか何かで自治体から本当に声を上げていただかないと、国のほうでこの事業も国で……、給付金を配っていただくのは悪いことではないと思いますが、国のほうで物価対策として決めた政策なんですよね。ですから、自治体の裁量というのはそんなに、何にするかという選択はありますけれども、本当にそもそものところは国で決定したので、自治体としてはもうちょっと声を上げて現状はこうですと、自治体として本当に困っていますということをぜひ伝えていって、その辺も国で今後改善をしていただきたいと思いますが、その辺いかがでしょうか。

○市長（星野順一郎君） 御指摘のように、この20年間ずっと同じような状況が続いています。今の自民党、維新の与党もそうですし、前の民主党の政権のときもそうだし、自民党、公明党のときも同じで、各地方自治体が結局は現場を担当させられて、かといって隣町がやっているののうちだけやらないというわけにはいかないという状況で、我孫子市はどうするのというのがやっぱり多くの市民からの問合せになってくる。

ただ、残念ながら、市役所自体もマスコミの情報ぐらいしか分からない状態のときに国のほうではマスコミ発表してしまっていて、市民からは質問だけが来ても答えられない。詳しい中身まだ来ていませんから。それを言ってしまうと、これだけに限らず、給食のいわゆる無償化も、国からは5、200円来るとは言っているけれども、いまだにまだ細かいのが来てなくてどういうふうにな

## 【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

るんだか、ましてや国会通っていませんので、予算を。ただ、そんな中でも、やっぱり市民の皆さんはマスコミの報道を見て、そうするとそれに反応して大きな期待を持ってしまうので、それに応えられるような市の施策として動かざるを得ないというのが現実になっています。

先ほど言ったように、もう20年間、どの政権に対しても言い続けていますが一向に変わらなくて、国の職員がやるんじゃなくて市町村の職員がやるような形で組まれて下りてくるというのが現実になってきています。

先ほどもうちの職員心配していただきましたけれども、それでいうと、この前の議運で言ったように、おこめ券にしていればうちの職員張りつけなくてよかったんですが、現金給付になったがためにうちの職員が6人、常勤職員で別組織で兼務でやらざるを得なくなった事業だということで、議会としても承知をしておいてほしいなというふうに思っています。あのままおこめ券にしておけば、全てうちの職員ほとんどノータッチに近い状態で給付ができたというのが現実であります。

これは当時、議運の中でも説明をしていますけれども、ただこういう状態がずっと続いている状況の中でありますけれども、市長会からも知事会からも、これは同じように国に対しては国で決めたやつについては国が責任を持って完結してもらえるようには言い続けていますが、一向に変わらないという状況は続いているということで御理解をいただければというふうに思っています。

これからもそれは言い続けたいんですが、20年変わりませんから、それも政権が変わっても同じパターンにさせられているということは多分国の官僚のほうの主導で決まっているのかなというふうには思っていますが、仕方がない、市民が望むものについてはきちんと応えられるようには職員頑張ってくれているというふうにだけは褒めていただければというふうに思っています。

○委員（内田美恵子君） 20年間変わらないということですが、ぜひこれは言い続けたいともっと変わりませんので、ぜひ頑張ってしっかりと国に物申していただきたいと思います。よろしくお願いします。

○委員（早川真君） 予算書の179ページ、介護人材確保対策事業、すみません、先ほど障害のほうでもお聞きしましたけれども、こちらのほうは継続して今回本会議のほうでも御答弁いただきました。進んできているなということで期待はしているんですけども、介護人材の確保として資格取得費用……、失礼しました。まず、独自策のほうじゃなくて、これまでやっている介護職員養成研修受講費助成金のほうですが、そちらのほうからちょっと。介護人材の確保として資格取得費用等を助成する制度として令和6年7月から開始されていると思うんですけども、この間の事業の利用状況というか実績というか、その辺についてお聞かせいただけますか。

○高齢者支援課長補佐（茅野強君） こちらの介護人材確保事業、こちらにつきましては令和6年7月から助成を開始いたしました。実績としましては、令和6年度につきましては介護職員初任者

## 【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

研修が3件、介護福祉士実務者研修が18件、令和7年度につきましては介護職員初任者研修はゼロ、介護福祉士実務者研修が現在の時点で31名、喀痰吸引等研修が2名となっております。

○委員（早川真君） ありがとうございます。実績のほう御紹介いただきました。資料も頂いたんですけども、初任者研修の利用というのがちょっと少ないのかなど。実務者研修に集中しているなど、頂いた資料よりもさらに増えているという感じですよ。既に働いている方のスキルアップを求める、その利用が多いのかなどちょっと傾向としては見えるんですけども、新規就労者の利用が少ないというところなんですかね、この辺については。どのように分析されていますか。

○高齢者支援課長補佐（茅野強君） こちらの初任者研修が少ない理由ということになるかと思うんですけども、こちらは初任者研修を受けても実務者研修を受けても、どちらからスタートしても構わないということになっております。

主にこの実務者研修から始めている理由は2点ほど考えられます。

まず、介護福祉士国家資格の主な受検要件として、3年の実務経験と介護保険実務者研修の修了、こちらが条件となっております。

2点目としましては、介護福祉士実務者研修、これ合計450時間になりますが、介護職員初任者研修、こちら130時間になりますが、こちらの内容も実務者研修の内容に含まれていることから、今皆さんお忙しい状況ですので、例えば初任者研修、実務者研修の研修を2回受講するよりも、短期間で合わせて費用が安く抑えられていることによるものかと思われま。

○委員（早川真君） 分かりました。状況よく分かりました。なるほどということですよ。

あと、それと一緒に出していただいた資料に喀痰吸引等研修ですか、こちら令和7年度2月末時点で2名ということだったんですけども、医療ケアができる職員ってすごく大切に現場でも求められている貴重な存在なんですけれども、これなかなか少ない要因というんですかね、市として受講を促進してもらおうような、そういったことも少し考えていく必要があるかなと思うんですけども、その辺はいかがでしょうか。

○高齢者支援課長補佐（茅野強君） こちらの喀痰吸引等研修については、市内の介護施設全て対象ということではなくて、主に介護老人保健施設と介護老人福祉施設、老健と特養のほうですね、こちらが特定事業所等を登録をしております。介護老人保健施設につきましては看護師が配置されておりますので、主に看護師がこちらのほうの業務を行っているということで、こちら医療行為になりますのでこちらの研修が必須ということにはなるんですけども、ニーズとしてはあまり多くないというのが現状となっております。

○委員（早川真君） 分かりました。大変現場としては貴重な存在だと思いますので、引き続き、現状はよく分かりましたのでよろしく願いいたします。

それで、その次の介護支援専門員研修受講費助成金52万2,000円ですか、今回市の独自支

## 【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

援策という形で取り組んでいただくということで大変感謝をしておりますけれども、この介護支援専門員研修受講費助成、この制度というのは介護支援専門員の資格取得、それから更新に必要な法定研修3つですかね、介護支援専門員実務者研修、それからその再研修かな、それと主任介護支援専門員研修ですか。これを修了して、市内の介護サービス事業所に就業する方に研修費の一部を助成するということですね。これ、まず目的というか概要というか、新しい制度ですので、ぜひちょっと御説明いただければと思います。

○高齢者支援課長補佐（茅野強君） 介護支援専門員、いわゆるケアマネジャーは、ケアプランを作成し、保険者や介護サービス事業者との連絡、調整を行う介護保険制度を支える要の存在です。ただ、業務負担の増大や業務に見合わない報酬により、離職等による担い手不足により介護支援事業所の廃止、休止が相次いでおります。

また、令和9年度からは、居宅介護支援事業所ごとに管理者として常勤専従の主任介護支援専門員の配置が必須となっていることから、本市の介護保険サービスの安定的な提供を図るため、介護支援専門員の資格取得に関わる研修費の介護支援専門員への支援の強化、充実が喫緊の課題であると捉え、令和8年度から介護支援専門員の資格取得に関わる研修費用の一部の助成を開始させていただき予定です。

○委員（早川真君） ありがとうございます。今おっしゃったとおり、本当にケアマネさんの確保って物すごくもう極めて重要なことだと思います、現状で。なかなか業務の負担が大きいということと、それから更新の研修の負担というのがすごくそれも大変ということで担い手がなかなかないと、不足しているということですが、人材確保の観点からもこれは意義のある取り組みだと思って歓迎しております。ぜひ十分周知させていただいて利用をしていただく、ちょっと今回はこういった人数決められておりますけれども、ぜひ希望があれば拡大していただきたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

それで、その制度の周知の仕方と、それから周知の拡大というのを今お話しましたけれども、それについてはどんなふうに考えていらっしゃいますか。

○高齢者支援課長補佐（茅野強君） こちらがケアマネジャーへの市の独自支援ということになりますので、まずやはり我孫子市介護支援専門員連絡協議会、いわゆるケアマネ協議会のほうに周知、及び市ホームページ等で、あと広報等で周知のほうは図っていきたいと思っております。

○委員（早川真君） ぜひよろしくお願いいたします。

それで、ちょっとまた広げちゃうんですけれども、本会議でも申し上げましたけれども、ぜひいろいろ現場のニーズを聞いていただいて、こちらについての周知もそうですし、現場でいろいろ悩んでいることとかあると思うんですね。その辺のやっぱりニーズと合致していく施策を打っていただくとすることがすごく大事なことだと思います。今回はこういった形でケアマネさんの

## 【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

そういったことでやっていただきました。

何度も申し上げますけれども、ぜひいろんな声があれば制度の拡充とか見直しとか、いわゆる定着してもらうための生活に寄り添ったような支援というんですかね、いろいろとこれまで御提案させていただきましたけれども、そういったことについてもぜひ現場の声を拾っていただきながら意見交換していただいて、これはできるぞということであれば第2弾、第3弾と打っていただきたいと思います。最後をお願いします。

○高齢者支援課長補佐（茅野強君） やはり来年度、千葉県では1万1,000人も介護人材不足というのが国の試算でも言われております。引き続き介護人材確保の独自支援策につきましては、調査研究等を行って行って必要な措置等を行っていければと思っております。

○委員（内田美恵子君） 関連で質問させていただきます。

今回の研修受講料の一部負担、16名を対象としていますが、この対象人数をどのように見込んだのか、お聞かせください。

○高齢者支援課長補佐（茅野強君） まず、主任介護支援専門員研修が、毎年こちらは市を通して県に申し込むようなこととなりますが、大体4名から6名程度毎年受講されていると。

あと、介護支援専門員実務研修、こちらは新しくケアマネジャーになられた方への助成ということとなりますが、先ほどの介護支援専門員連絡協議会のほうに問合せをしたところ、大体毎年8名前後の方が新しくケアマネジャーに就かれているのではないかとこのところですね。

あと、再研修というのが、こちらが実は県の情報によりますと、ケアマネジャーの資格を取得して更新をされていない、いわゆる潜在ケアマネジャーが県内に1万人以上いらっしゃるということで情報提供いただいておりますので、何とかそれらの方がまた再研修を受けていただければというところで2名つけさせていただきます。

○委員（内田美恵子君） 介護人材が不足しているというのは一般的にずっと言われていることなんですけど、先ほども早川委員さんからありましたけれども、市内の事業所などに今ケアマネどうなっていますかというような不足の状況みたいなことを尋ねたりはしていないんでしょうか。

○高齢者支援課長補佐（茅野強君） 現在、次期第10期介護保険事業計画策定に伴う基礎資料とするためのアンケート調査を行っております。今、介護支援専門員に対するアンケート調査も実施しております、現在集計中しております。

○委員（内田美恵子君） ぜひ、やはりニーズ調査というか、現場の状況をしっかり把握した上でこういう数字にも対象者を絞る、数字にも反映していただきたいなと思います。

それで、今回、ケアマネの、先ほど御説明のあった資格は持っているけれどもというところの介護支援専門員再研修というのがあって、これとてもいいことだなというふうに思っています。ただ、これ対象人数が2名ということで大変少ないので、この辺をもう少し増やしていただいて、もう資

## 【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

格は持っているわけですから、その人たちに現場に復帰して活躍してもらうというのは本当に手取り早いというか、最も効率的なこの介護人材を増やすことになると思うんですが、その辺はいかがでしょうか。

○高齢者支援課長補佐（茅野強君） 当初につきましては、2名ということで計上させていただきました。今後は、やはりPR等を行いながら、必要があれば補正等の対応をさせていただければと思っています。

○委員（内田美恵子君） それから、助成金を助成する条件として市内介護サービス事業所に就業する方という条件がありますが、この条件について説明してください。

○高齢者支援課長補佐（茅野強君） これらの介護支援専門員及び主任介護支援専門員を取得して、以降半年以上、市内の事業所に介護支援専門員として就業されている方を助成の条件と挙げさせていただいております。

○委員（内田美恵子君） 市内の介護人材を確保するための事業ですから、この条件はもっともだなと思います。

それで、今後も介護ニーズというのは高まってくると思うんですけれども、そして今回のケアマネの人材不足というのもますます課題になると思うんですけれども、今市内で事業者と介護人材の、ケアマネはちょっと入っているか入っていないか分からないんですが、マッチング事業を行っていますよね。これ私も見学させていただいたんですけども、これとてもいい事業だなと思っていますので、この中にケアマネさんは対象としているのか。いるのであればこのまま続けていただければいいと思いますし、入っていなければぜひ、ケアマネさんも対象としていただきたいと思いますが、その辺いかがでしょうか。

○高齢者支援課長補佐（茅野強君） 毎年11月に行っております福祉の仕事相談会になりますが、こちらサブタイトルがありまして、「福祉の仕事は、だれでも活躍できる」というサブタイトルにさせていただいて、主に広く介護職への就業促進ということで行っておりますが、加えて有資格者、介護支援専門員や介護福祉士等も含めて募集等は行っております。

○委員（内田美恵子君） 実際に、このマッチングのときにケアマネさんなんかもいらしているんですか。

○高齢者支援課長補佐（茅野強君） ケアマネさん及び介護福祉士、有資格者の方も、私も直接話をさせていただきましたが、多数御来場いただいております。

○委員（内田美恵子君） じゃ、そのマッチング事業においても、今後ケアマネさんを含めて、有資格者の方が確保できるように充実させていただきたいと思います。

それで、たまたま昨日、NHKのテレビで、杉並区では都からの助成金が1万円と、それから杉並区独自でさらに1万円を追加して月に2万円給料を上げるという、たまたまそういうニュースが

## 【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

流れたんですけれども、財政状況が違いますからそういうことはなかなか我孫子市では難しいかなと思うんですが、やはり介護人材を確保するためには、お金の面だけでなくいろいろな工夫をして何とか確保していただきたいなと私も思っています。

たまたま私、知っている方が認知症のグループホームのデイサービスに通っていたんですが、人材が不足したということで、デイサービスを中止することになってしまって別の施設に移らざるを得なくなったということがあったものですから、本当に現場では受入れ体制があったとしても人材がないためにそういう休止せざるを得ないというような状況もあるんだなとつくづく思ったんですけれども、そういうことのないように何とか人材確保に力を入れていただきたいんですが、例えば介護に携わる方がお子さんを持っているようなときに、我孫子市の、例えば、これできるかどうか分からないのでその辺も検討していただきたいんですが、保育園に優先的に入れるよだとか、住居をあっせんして空き家等も活用してあげてというようなことはできるのでしょうか。

○高齢者支援課長補佐（茅野強君） 恐らく市独自の施策かと思うんですけれども、こちらにつきましては、引き続き介護人材確保の独自支援事業につきましては、調査研究を行いながら、もし行えるところがあれば行っていければと思っております。

○委員（内田美恵子君） ぜひ市の独自、お金でなくても何かしらの魅力のある独自支援策を本当に考えていただきたいなと思います。他課とも協力しながら考えていただきたいと思います。これは要望です。よろしくをお願いします。

○委員（深井優也君） 説明資料の34ページ、公立保育園運営費・会計年度任用職員人件費のところを聞きます。

今、人材確保のところかなり出ていましたけれども、やはり保育士の子どもたちのほうの人材確保も難しい状況なのかなというふうにも思っておりますが、まずこの保育士2名を配置するところなんですけれども、この2名というのはいま既に予定、確保できているのかというところを聞きたいです。

○保育課長（石山達也君） 令和5年度から令和7年度までの会計年度任用職員の登録というのが今年度終了になります。新たにまた令和8年度から令和10年度までの会計年度登録というのを今されているところです。その中で、フルタイムの保育士23名登録がありましたので、この中から2名選考して配置する予定で実施できる予定になっております。

○委員（深井優也君） 丁寧にありがとうございました。この人材不足の中で確保しているのであれば、どうやって確保できたのかというところが周りのほうにも一つの事例として取ればいいなとは思っていたんですけれども、既にいる中からということだったということを理解しました。

このこども誰でも通園制度というのは、市民、保育園に入れていない保護者にとってはすごくありがたい制度というのは分かるんですけれども、保育士が不足している中でやってしまうと、どう

## 【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

しても結局保育士不足によって園の経営ができなくなって、結果的に子どもたちに影響が出るという悪循環にも陥りがちのものなのかなというふうには思っていたので、我孫子市では、人材不足とはいえ、保育士ちゃんと確保できたというところはありがたいところかなとは思っております。

福祉の面でも、やっぱり子どもに対しては未来への投資というところもありますので、引き続きこの保育士確保及び保育士が辞めないようにというところは気をつけていただきたいと思いますと思いますが、その辺一言いいでしょうか。

○保育課長（石山達也君） 職場の環境を整えたりというところで働きやすい環境を整えることも、もちろん継続していただくのが大事なことだと思いますので、新たに採用するのに加えて、現在働いてくださっている職員たちにも不都合のないように進めていきたいと思っております。

○委員（内田美恵子君） 同じくこども誰でも通園制度についてお尋ねします。

私もこの制度、とてもいい制度だなと思っているんですが、やはり核家族化が進んで、育児の深刻な悩みを持っている方もすごく多くなっていて、虐待等にもつながってしまうというケースも出ていますので、未就園児の保護者にとっては大変ありがたい制度だなと思っているんですけども、それで今回の予算で新たに保育士2名を配置するための人件費910万1,000円が計上されていますが、寿保育園における乳児等通園支援事業の区分は、施設の利用定員とは別に定員を設定して受け入れる一般型ということになっていて、定数は0歳児が6名、1・2歳児が6名の合計12名だと聞いております。一般型の人員配置基準では、0歳児が園児3人に保育士1人、1・2歳児は園児6人に保育士1人の配置基準となっています。この事業に保育士は3人必要になりますが、新たな保育士2名分を予算計上した理由をお聞かせください。

○保育課長補佐（杉森敬規君） この事業の実施に当たりまして、まずは正職員、正規職員の保育所を1名配置をします。それから配置基準に基づきまして0歳児を6名受け入れる予定ですので職員は2人、それから1・2歳児6名に対して職員が1人、計3名必要になりますので、正規職員除いた2名分を今回予算計上させていただきました。

○委員（内田美恵子君） 配置基準としては必ず2名以上を配置し、半数以上が保育士とすることになっていますが、どのような方を配置するのか。また、その方の身分といいますか、それを教えてください。

○保育課長補佐（杉森敬規君） 制度上はみなし保育士といいますか、乳児等通園支援事業専用の研修を受けた方についても今後は可能になる予定ですが、今のところその研修の内容といいますか実施する中身が示されておりませんので、今回は保育士の資格を持つ方を配置をしたいと考えています。

○委員長（高木宏樹君） 身分は。

○保育課長補佐（杉森敬規君） 失礼しました。正規職員1名と会計年度任用職員が2名です。

## 【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

○委員（内田美恵子君） 次に、設備の基準についてなんですが、一般型における設備の基準としては0歳児と1歳児の乳幼児室、またはほふく室が1人につき3.3平方メートル、2歳児の保育室、または遊戯室が1人につき1.98平方メートル以上となっていますが、寿保育園の設備の基準をお聞かせください。

○保育課長補佐（杉森敬規君） 今、まさに委員から御紹介あった面積で寿保育園では実施をする予定でおります。

○委員（内田美恵子君） 寿保育園でもこの基準をしっかりと満たしているということだという御答弁で分かりました。

それから、利用可能時間についてですが、これ子ども1人当たり月10時間となっていますが、月10時間以内であればどのような時間配分で利用してもよいのかどうか、お聞かせください。

○保育課長補佐（杉森敬規君） 基本的には時間単位、1時間単位で利用者の方がシステムを通じて予約をしていただく制度になっております。ですので、空き状況を見ながら皆さんのほうでシステム上利用予約をしていただく。受入れが可能であれば、そこでマッチングをして利用していただくという流れになります。

○委員（内田美恵子君） それから、利用料金についてですが、頂いた資料では公立施設では次のように設定する予定と書かれていて、生活保護世帯は無料、利用料を軽減することが適当な場合は100円、その他の世帯は300円と設定されているんですが、この利用料を軽減することが適当な場合とはどのような場合なのか、お聞かせください。

○保育課長補佐（杉森敬規君） 現在想定しておりますのは、要支援家庭といいますけれども、例えば伴走型相談支援事業ですとか、あとは乳児家庭全戸訪問事業といった中で、養育環境があまりよろしくない御家庭ですとか虐待のおそれがある家庭については、積極的にこちらのほうでも保育サービスを提供しながら支援をしていきたいと考えております。ですので、そういったパターンがここに当てはまるものと考えています。

○委員（内田美恵子君） 分かりました。

それで、利用料金の設定は自治体の裁量なのかどうか、その辺もお聞かせください。

○保育課長補佐（杉森敬規君） こちらにつきましては、自治体といいますか、もう施設ごと、今後私立の施設でやる場合であっても施設ごとに設定をしていただくということになっています。

○委員（内田美恵子君） 分かりました。

それで、この制度を始めるとなるとどのぐらいの利用者がいるのか、まず予測が難しい。また、前日までの予約で受け入れる体制を取ることも大変だと思います。実施に当たっての課題いろいろあると思いますが、その辺をお聞かせください。

○保育課長補佐（杉森敬規君） 今御紹介いただいたとおり様々課題がありまして、まずはその保

## 【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

育士がどの程度対応できるかというのが一番の課題になっていると思っています。ニーズとしても我々としては図りかねている中で、新しくこれまで存じ上げないお子さんをその都度その都度預かることとなりますので、場合によっては泣き放しの状態になる可能性もあります。それは保育士としてもかなり負担となりますので、そのあたりは我々としてもケアをしていきたいと考えています。

○委員（内田美恵子君） 冒頭申しましたが、孤立化しやすい未就園児の保護者の状況を改善したり、さらには虐待防止という観点でもこの事業、大変いい事業だと思いますので、今おっしゃられた課題を解決していただきまして、いい制度になるよう努力をしていただきたいと思います。よろしくをお願いします。要望です。

○委員（早川真君） 予算書185ページ、あらき園清掃委託料839万3,000円ですけれども、すみません、これ初日の総務費の中でも市民センター、近隣センター、それから行政サービスセンターのところの清掃で、ただ時間が押しちゃってかなり駆け足でまとめて質問させていただきましたので、ここのあらき園と、今日だとこれから出てくるところが特に何か課題があるということではないので、それは前提にお聞きいただければと思います。額としてはもう総務費のほうがずっと大きいんでね。ですので、担当課にも実態お答えいただきながら、契約担当の部に特にしっかりと聞いておいていただきたいなと思います。

まず最初に、資料も頂いたんですけれども、令和3年度から令和7年度までの予算額なんですけれども、その段階でも259万6,000円増えているんですよ、令和3年度から令和7年度までの間。さらに、そこからまた新年度839万円ですから、トータルすると366万円も、令和8年度までで473万円が5年、6年で増えているんですけども、この要因をお聞かせください。

○あらき園副園長（藪野幸代君） 恐らく昨今の資材の高騰ですとか、あとは人件費の高騰、こういったものが主な要因になっているのではないかと考えております。

○委員（早川真君） 分かりました。かなり年々伸びてきて、今年またがくと伸びているところなんですけれども、それで過去の5年分の落札率、各年を教えてくださいませんか。

○あらき園副園長（藪野幸代君） 過去から申し上げます。令和3年度、97.67%、令和4年度、97.02%、令和5年度、96.15%、令和6年度、97%、令和7年度、95.99%となっております。

○委員（早川真君） ありがとうございます。

それで、これに各年応札した事業者さんの数と、それは変化があるのかどうか教えてください。

○あらき園副園長（藪野幸代君） 各年度ともに、応札業者の数は8者となっております。

○委員（早川真君） その8者は全て同じ8者ですか。

○あらき園副園長（藪野幸代君） 委員のおっしゃるとおりです。

## 【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

○委員（早川真君） それでは、落札者は各年度同一か、別の業者が変わった年があるのかどうか。

○あらき園副園長（藪野幸代君） 各年度ともに、結果的に同じ業者が落札しております。

○委員（早川真君） 結果なんで難しいと思うんですけども、私はこれを普通に見ると、こういう何か随分はっきりした傾向が出ていると思うんですけども、答えづらいかもしれませんが、結果は結果ですけども、担当としてどのような所見をお持ちですか。

○あらき園副園長（藪野幸代君） 所管課といたしましては、あらかじめ予定価格を公表の上、ルールにのっとって適切に入札を執行してきているというふうに認識をしております。

○委員（早川真君） 担当課としてはもうそうお答えすると思います。それは当然だと思うんです、私も。ただ、5年間同じ8者が応札をして、結果、毎年全てが同一業者が落札をしていて、それからずっと94%を超える落札率が続いている。そうすると、やっぱり入札の競争性が十分に確保されているのかとか要件の見直しとか、いろんなことをこれから考えていかなきゃいけないかなと思います。今日は契約担当いませんので、実はこれだけじゃなくてほかにもあるので、全て終わった段階で、最後、初日そういうお約束させていただきまして、お答えいただければと思います。

それじゃ、続けちゃいますね。

○委員長（高木宏樹君） はい、お願いします。

○委員（早川真君） 同じテーマです。203ページ、こども発達センター清掃業務委託料、こちらのほうも頂いた資料で令和2年度から令和6年度までの5か年で404万5,000円が523万9,000円ということで、やっぱりこちらも119万4,000円増えていて、令和8年度にはまたさらに259万円増えて、どんと増えて763万円になっているんですね。404万円から763万円、高騰しているんですけども、これもやっぱり先ほどお答え一緒になるんですかね。一応お願いします。

○こども発達センター所長（三澤由紀子君） こども発達センターの予算額のほうなんですけれども、令和6年度に関しては通常の日常清掃と定期清掃が入札にふだんかけているんですが、それプラスエアコンの分解清掃分の清掃代金もこの令和6年度には入っています。ちなみに38万7,200円がエアコンの分解清掃代というふうに入っています。

令和8年度予算に関しては、平成28年に建物を建てておりまして、10年経過してきた中で、屋根、外壁、雨どいの洗浄もこの清掃の中に日常清掃とはまた別に予算立てをしています。そこにはエアコンの分解清掃が、台数が多いもので1回で終わらない分を令和8年度のほうにも入れ込みをさせていただいておりますので、その分令和8年度の予算は高くなっているというような状況があります。

ただ、ほかの入札の状況に関してはあらき園と同じような状況ですし、こども発達センターとしても年間契約のマニュアルにのっとって事務をきちんと行っているというふうに考えております。

## 【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

○委員（早川真君） ありがとうございます。まとめて答弁していただいで助かります。そうなんですよ、少し状況が変わったので金額は増えたということで、先ほどのところに比べると、経年の落札率を見てもほとんどが94%台で、95%いっているのが1件だけなので、そういう意味ではそういうお仕事が増えたので、若干その辺のことも影響してきているのかなんとは思ってはいるんですけども、分かりました、そこは。応札も全て同じ。こちらの場合は6者かな。6者で全て同じ6者が出ていて、落札者は全て同じ事業者が落札されているということで、今担当の御所見までいただきましたのでお答えはいいと思います。

こちらもやっぱり5年間同じそういう結果で、やっぱり先ほどと同じように契約担当には少し考えていただかなければいけないかなと。というのは、私くどのようなんですけども、これ何年前の予算か決算で同じ質問しているんですよ。そのときも同じような傾向が、やっぱり同じ、変わっていないという状況ですので、ぜひまた御検討のほうよろしくお願いします。まだ教育費でも出てきますので、これで。すみません、お願いします。

○市長（星野順一郎君） 先日も総務費のほうでも早川委員から御指摘いろいろとありました。そのとおりでなと思うところと、今回ここはちょっと違う視点で見てほしいなと思うのは、やっぱり子どもたちの例えば保育園、幼稚園のような施設とか、あと今回のここの障害者の施設については、知らない人が急に変わると子どもたち非常にパニックを起こすので、私もビーバー号を担当していたときに、あらか園とみどり園は行きましたけれども、あらか園は発達センターはまだ軽度のほうですからそんなにパニックを起こさないですが、みどり園はビーバー号行くと大体二、三人は園庭を奇声を発して走り回ったりとか、急に階段のところですーっと固まっちゃっている子がいたりとかするので、私としてはこの障害者施設については逆に業者が変わらなかったことをほっとしているという認識を持っています。変わるんだったら変わったときがあっても、その後はしばらくは同じ業者にしてほしいなと。出入りする人たちがまた知らない人が来るってなると、障害を持ったお子さんたち、それに慣れるまでに非常に時間がかかって職員の負担はもっと大きくなるので、そこについてはほかの施設とはちょっと違う視点を、この子どもの施設や障害を持った方々の施設にだけはちょっと違う視点も持ってほしいなというのは私からの希望だというふうに認識をしていただけるとありがたいなと思います。

○委員（早川真君） 分かりました。私、それもっともだなと思うところもあるんです。私どもの会派、ずっとやっぱり契約を課題として追っていますので、なかなか申し上げづらいけれども、でもそういう特殊な事情がある場合というのは当然随契というのも考えていいことだと思うんです。市の契約の中にはそういう場面ありますから、もしこういうところがそうだとすることであれば、そういうのに特化した強い事業者さんに、より丁寧にやったださる、そういう対応をしてくだるところに随契するというのも一つの方法だし、あとこれ最終日に申し上げようと思っていたんで

## 【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

すけれども、ずっとそういうのが変わらないのであれば一般競争入札していても何の意味もないので、そうしたらやはり何か仕様書とかをかなり細かく厳しく指定して、いろんところでプロポでもいいでしょう、何でもいい、それから随意、そういう随契のやり方、最終的には、という方法もあると思いますので、それも一つの本当にそういうお考えだと思います。ありがとうございます。

○委員（内田美恵子君） 説明資料の31ページ、社会福祉施設整備促進事業1,864万8,000円についてお尋ねします。

この予算は、認知症高齢者グループホームを整備するための整備費補助金ですが、説明の中に、当該施設は令和7年度から整備を始めておりというふうに書いてあります。令和9年4月1日まで開設する予定であると説明されています。令和7年度当初予算において、施設整備等助成事業費4,158万円と施設開設準備経費等支援事業費補助金が1,780万2,000円計上されました。令和7年度当初予算ですね。しかし、令和8年度当初予算において、再度施設開設準備経費等支援事業費補助金が1,864万8,000円計上されていますが、その理由をお聞かせください。

○高齢者支援課主幹（三井美穂君） こちら施設開設準備経費等支援事業という補助金なんですけれども、繰越しができない補助金となっております。金額が違うのは、令和7年12月16日付で千葉県のこちらの交付要綱が変わりまして単価が上がったという事情があります。

○委員（内田美恵子君） いわゆる施設開設準備経費等支援事業費補助金は、今いわゆる繰越しができないので令和8年度事業に改めて計上したということによろしいんですね。

○高齢者支援課主幹（三井美穂君） おっしゃるとおりです。

○委員（内田美恵子君） それで、令和7年度中にこれが活用できなかったという理由は何でしょうか。

○高齢者支援課主幹（三井美穂君） こちら開設準備のほうは施設開所6か月前から利用できる補助金となっております。ですが、すみません、こちら施設のほう、ちょっと県の補助金のほうもなかなか10月の終わりぐらいに県の交付決定来まして、そこから入札等入りますと、ちょっとなかなか年度内での開設は難しいということになってしまいました。

○委員（内田美恵子君） じゃ、いわゆる県の交付決定が遅れてしまったから間に合わなかったということですね。分かりました。

それで、令和7年度の額と令和8年度の予算額が違うんですが、それ質問しようと思いましたが、今御答弁の中に交付要綱が変わったということですね。それで84万6,000円増額になっているんですが、それで新しい交付要綱に従って計算すると増額になったということですね。

○高齢者支援課主幹（三井美穂君） おっしゃるとおりです。

○委員（内田美恵子君） それで、この施設が開設すると、市内の認知症高齢者グループホームの

## 【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

受入れ状況というのはどういうふうになるのでしょうか。

○高齢者支援課主幹（三井美穂君） こちら18名の増員となります。また、デイサービスのほうも定員12人で開設されますので、必要な方によりサービスが行き渡りやすいようになるかと思えます。

○委員（内田美恵子君） ありがとうございます。そのデイサービスのことについてもお聞きしようと思ったんですが、デイサービスも12名増加すること。確認です。

○高齢者支援課主幹（三井美穂君） 委員おっしゃるとおりです。

○委員（内田美恵子君） それで、これ先ほどもちょっと触れたんですが、認知症に特化したグループホームでデイサービスが可能なところというのが本当に少ないなと思っているんですが、先ほども1つの施設はデイサービスをやめてしまった。それで、デイサービスの受入れ体制があるところも、何かそれこそ人の関係で休止しているという話も以前聞いたんですが、そうすると今認知症に特化したグループホームの中でデイサービスの受入れ人数というのは、これができると全部でどのぐらいになるんですか。この施設で先ほど12名ということですから、全部でどのぐらいになるのでしょうか。

○高齢者支援課主幹（三井美穂君） もう一つのほう、休止しているデイのほうは定員3名となっておりますので、合計15名となります。

○委員（内田美恵子君） 分かりました。この認知症に特化したグループホームってやはり本当に重要なものだと思いますので、このデイのほうももうちょっと人数を今後増やしていただければありがたいと思いますが、その辺のお考えはあるのでしょうか。

○高齢者支援課主幹（三井美穂君） 認知症専門のデイサービスというところも必要かと思いますが、今現在普通のデイでもかなり認知症の方受け入れるようになっておまして、そちらのほうでも対応可というところもありますので、そのあたり研究しながら今後施設整備進めていきたいと考えております。

○委員（内田美恵子君） 今、御答弁のあったように、普通のグループホームに認知症の方が今はほとんど入っているという状況だと思います。それで、様子を見ると、やはり認知症の方がそのままぼうっとしてそこで過ごしているという方も多いということも耳にしますので、やはり認知症は認知症に特化までいかななくても、そこに詳しいグループホームで受け入れていただくことが一番いいことなのかなと思っているので、ぜひともその辺は難しいのは重々承知しているんですが、今介護認定を受けている方の半数近くが認知症を併発しているということも聞いていますので、この辺は今後充実していくことが求められているのかなと思いますので、その辺ぜひ心してやっていただきたいなと思います。御答弁お願いします。

○高齢者支援課主幹（三井美穂君） 次回の介護保険事業計画の中でも、アンケート等を取ってお

## 【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

りますので、そちらのほう分析して進めてまいりたいと思います。

○委員（内田美恵子君） これ重要な課題だと思っていますので、よろしく願いいたします。はい、いいです。

○委員長（高木宏樹君） 暫時休憩します。

午前11時54分休憩

---

午前11時55分開議

○委員長（高木宏樹君） 再開します。

○委員（内田美恵子君） 説明資料の35ページ、会計年度任用職員人件費588万1,000円についてお尋ねします。

この予算、こども家庭センター設置に係る子ども相談員2名の職員報酬等ですが、子ども相談員の資格要件をお聞かせください。

○子ども相談課長補佐（松本拓馬君） 子ども相談員の資格要件は、社会福祉士、精神保健福祉士、保育士、公認心理士、臨床心理士、また相談支援の経験が1年以上ある者というふうにされております。

○委員（内田美恵子君） また、子ども相談員の雇用形態は会計年度任用職員ということなのですが、就労時間等、働き方についてお聞かせください。

○子ども相談課長補佐（松本拓馬君） 働き方としては、子ども相談課の中とアビクオーレの2階のこども家庭センターかるがも駅前相談窓口の両方で勤務をするということになっておりますので、子ども相談課の中で勤務をするときは9時から5時まで、アビクオーレの中で勤務をするときには9時半から5時半までの勤務ということになっております。

○委員（内田美恵子君） このこども家庭センター設置に係って募集したわけですが、正職員ではなく会計年度任用職員という雇用形態を取った理由をお聞かせください。

○子ども相談課長補佐（松本拓馬君） こども家庭センター自体は子ども相談課の中に機能として設置をされておまして、あくまでアビクオーレの2階ではこども家庭センターかるがもの駅前相談窓口ということなので、実際には流動的に勤務をするということになります。基本的には、新しく採用する子ども相談員も含めて、現在子ども相談課の中にいる子ども相談員4名も含めてローテーションをすることになるんですけれども、4月、5月については正職員も併せて勤務をしていくことになりまして、実際に駅前相談窓口で受けた相談は正職がいる子ども相談課の中の職員が引き続き継続して対応していくということになりますので、新しく採用する職員については会計年度任用職員で対応できるものというふうを考えております。

○委員（内田美恵子君） 会計年度任用職員であっても、支障はないように連携してやっていくと

## 【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

ということだと思います。その辺はしっかりとやっていただきたいなと思います。

それで、この予算、こども家庭センターを設置するために子ども相談員を2名増員するということですが、そもそもこのこども家庭センターとは何なのか、その設置目的をお聞かせください。

○子ども相談課長補佐（松本拓馬君） こども家庭センターは、子育て世帯、それから妊産婦、子どもに対する総合相談機関というふうになっておりまして、具体的には子ども相談課が現在実施している児童福祉の機能と健康づくり支援課が実施している母子保健の機能、この2つが一体的に運営されることによって、子どもが生まれる前からおおむね18歳に至るまでを継続してサポートできるような機関というふうになっております。

○委員（内田美恵子君） とても子どもの支援においてもこれまで以上に質が高まるのかなと。それで、1人の子どもを継続的に見ていただくということで、その対応も大変充実するのかなというふうに思っております。

それで、こども家庭センターの組織体制はどのようになっているのか、お聞かせください。

○子ども相談課長補佐（松本拓馬君） こども家庭センター自体は子ども相談課の中に課内室として設置をするということになっておりまして、職員体制としては子ども相談課の中の職員に加えて、健康づくり支援課の保健師おおむね15名程度が子ども相談課を兼務して運営していくということになっております。

○委員（内田美恵子君） 分かりました。

それで、子ども相談課内にこども総合相談係を新設して広く妊産婦、子ども・子育て世帯からの相談を受け付けていくということなんですが、これまで虐待等に対する相談体制があったわけですが、その虐待等に関する相談に関してはどのようにこれからなっていくのか、お聞かせください。

○子ども相談課長補佐（松本拓馬君） これまでも子ども相談課では、総合相談窓口として一般的な総合相談に加えて、虐待に関する相談も併せて受け付けているような形になっていたんですけども、市民からすると総合相談と虐待が一緒だということで、どうしても虐待に対応する部署だというふうな印象を持たれかねないというところもありますので、虐待に対応する部署、係と総合相談の係を2つに分けて、別々の人間が対応していくような形を取っていきたいと思っております。

○委員（内田美恵子君） そうすると、市民にとって分かりやすく、両方の虐待でない相談もできるんだよというふうなことも分かるようにしていただきたいと思います。その辺どうでしょうか。

○子ども相談課長補佐（松本拓馬君） 市民にとっては、やはり幅広く、どんな相談でもできる窓口としてしっかりと周知をしていきたいというふうに思っておりますし、本日の広報あびこですか、あとSNSとかですね、今後は学校のHome & School、あとは市内の幼稚園、保育園等にもチラシ等で相談窓口としてしっかりと周知をしまいたいというふうに思っております。

## 【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

○委員（内田美恵子君） それで、我孫子駅前に、我孫子駅前相談窓口かるがもというのをつくるということなんですけれども、現在既に設置済みの我孫子駅前妊娠・育児相談窓口というのがあるので、この関係はどうなるのか、お聞かせください。

○子ども相談課長補佐（松本拓馬君） 現在設置してある我孫子駅前妊娠・育児相談窓口と、窓口としては一体的に運営をしていくということになっております。

○委員（内田美恵子君） 窓口としては一体的にするということなんですけれども、その内容も一体化させるのか、それとも別々の機能を一体的にした窓口で受け付けるのか、その辺いかがですか。

○子ども相談課長補佐（松本拓馬君） 実際、市民からしてみると同じ窓口ということになりますので、相談の内容によって子ども相談員が対応するのか、中の保健師が対応するのか、あるいは一緒に対応していくのかということ振り分けながら対応していくということになっております。

○委員（内田美恵子君） 市民からの相談、適切に応えられるようにしていただきたいと思います。

それで、こども家庭センターの今後の取り組みとしてはどのようなことを行っていくのか、お聞かせください。

○子ども相談課長補佐（松本拓馬君） やはり特に虐待等につながるような支援困難事例については、なかなか自分から相談に来ないとか支援につながりづらいというところがありますので、今後母子保健の機能と一体的に実施することによって、母子保健の機能では全ての妊産婦、全ての子どもに会うことができますから、そういった中からリスクが高い世帯を拾い上げてしっかりと支援につなげていく、しっかりと子どもに届く支援を実現してまいりたいというふうに思っております。

○委員（内田美恵子君） こども家庭センターの設置によって、これまで我孫子市では過去に2件ほど虐待死など本当に残念な事件がありましたので、そういうこともなくなるようにしていただきたいということと、あと子育て支援で最近我孫子市を売っていますので、ぜひこういう拠点を設置したことによって充実を図っていただけるようお願いしたいと思います。要望です。

○委員長（高木宏樹君） ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高木宏樹君） ないものと認めます。

民生費に対する質疑を打ち切ります。

暫時休憩します。

午後0時05分休憩

---

午後0時07分開議

○委員長（高木宏樹君） 再開いたします。

これより歳出のうち、衛生費、農林水産業費、商工費に対する質疑を許します。

## 【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

○委員（椎名幸雄君） それでは、予算書221ページ、説明資料は38ページになります。救急医療整備事業について伺います。

これは説明資料によりますと、令和6年度に千葉県内初の取り組みとして開始された市内の西側に小児を専門に診療する診療所等の開設者、または既に開設されている診療所等に新たに小児科を診療科目として追加する者に対して、開業促進と、あるいは事業継続を支援する補助事業として1,600万円が予算に計上されております。

そしてまた、私、資料請求をさせていただきました。資料請求につきましては、ちょっと私遅れてしまって担当課には御迷惑をおかけしましたけれども、申し訳なく思っております。今後、早く資料請求するようにいたしますのでよろしくをお願いします。

この中に、小児科専門に係る医療機関が令和6年度、6医療機関、令和7年度、8医療機関、今度令和8年度は見込みとして9医療機関として増えるわけですがけれども、この医療機関で我孫子市内の子どもたちの医療体制が十分になるのか、あるいはまだこれでは足りないのか、その辺についてお聞かせいただきたいと思えます。

○健康づくり支援課長（根本久美子君） 以前、我孫子市で出生が1,200人いたときに、医療機関としては10医療機関、小児科として診療されておりました。現在は出生が約700前後というところを見ますと、9医療機関で充足するかなというふうには考えております。

ただ、ちょっと今現在進行中なんですけれども、もう1医療機関、我孫子駅の南口に開設するような話が来ておりますので、10医療機関になる可能性も今あります。

○委員（椎名幸雄君） 子どもたちを育てていくためには、やはり町に安心した小児科とか子ども用の医療機関があるということは非常に大切なことだと思うんですね。また、新しく医療機関ができるに当たりまして、どうしても子どもたちが病気になった場合にどこの病院に行ったらいいんだというのがどうしてもある。やっぱりロコミだとか、あるいは親からの話だとかによって、ここにこういう病院があるよというようなことがありますけれども、今度は新たにこういう病院というか医療機関が開設された場合に、その周知といいますか、やはりなかなか子どもが小さいお子さんの場合は、例えばほかから移住されてきた方もいらっしゃるでしょうし、なかなか分かりにくいこともあると思うんですね。その辺の医療機関、こういうものがあるよというような周知についてはどのようにお考えでしょうか。

○健康づくり支援課長（根本久美子君） 一応、医療機関の周知というところにつきましては、まず2か月ぐらいから予防接種が開始されます。その予防接種につきましては全員個別送付をしておりますので、その中にこの医療機関が全て入るような形になっております。あとは、今回新規に追加された時点では広報等にも掲載させていただきましたし、1医療機関につきましてはNHKで放送されています。あと、県補助を受けた医療機関につきましてはタウン誌などに先生の紹介などを

## 【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

載せて個別に配布したりとか、あと今後ですけれども、講演会などをしてお子さんたちにアレルギーの話の講演会など、独自に企画をしたりして周知をするような形で考えています。

○委員（椎名幸雄君） どうもありがとうございます。特にまた子どもたちの場合、救急車とかそういうこともありますでしょうけれども、やはり子どもたちのあれはどこがいいかなというのは、お友達だとか、そういう口コミが非常に多いと思います。

それから、ちょっとこれここから離れますけれども、産婦人科についてよろしいですか、お伺いして。

○委員長（高木宏樹君） 暫時休憩します。

午後 0 時 1 2 分休憩

---

午後 0 時 1 3 分開議

○委員長（高木宏樹君） 再開します。

○委員（椎名幸雄君） 産婦人科につきましても、どのような医療体制というか支援体制があるのか等をお聞きしたかったですけれども、今回それについてはありませんので、特に我孫子市の産婦人科は非常に少ないと言われておりますので、その辺どうなのかな。特に柏辺りは、僕はついつい巻石堂だとか、ああいう昔からのある病院があれになってしまうんですけれども、我孫子市はなかなかそういうものがないものですから、これにつきましてはまた後のいろいろな質問の機会がございますので、その機会に質問させていただきたいと思います。どうもありがとうございます。

○委員長（高木宏樹君） 暫時休憩します。

午後 0 時 1 4 分休憩

---

午後 0 時 1 4 分開議

○委員長（高木宏樹君） 再開いたします。

○委員（早川真君） 私も同じ場所、この小児科診療所開業促進補助金、本当に大変御苦労の中でこういう実績をつくられて素晴らしいなと私も思っているんです。令和 6 年度から導入して、令和 6 年度はちょっと残念ながら実績のない中で、令和 7 年度に 1 診療所がこういう補助、これを受けて開業という形なんですけれども、この辺の実績、その辺のちょっと御苦労も含めてお話いただければと思います。

○健康づくり支援課長（根本久美子君） 令和 7 年度、1 医療診療所、開設した医院につきましては、令和 6 年度の事業開始当初から問合せがありまして、勤務医をしていた関係でいろいろと開業に至ってはこれだけの年数がかかったという形になります。なかなかそれ以降、開業するお問合せ

## 【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

もばたりと減りまして少なくなってきましたので、大体お医者さんが開業するに当たっては薬品会社さんの営業さんに相談したりとかするので、薬品会社さんをお願いして、我孫子市でこういう事業をやっているのを周知をお願いしたいということで依頼しました。その中で1件、薬品会社さんから、卸から聞いたということで問合せがありまして、令和8年度大串小児科医院の跡地に開業していただくような経緯という形になっています。

○委員（早川真君） ありがとうございます。本当にこれありがたい施策だなと思ひまして、担当課も大変御苦労されたんじゃないかなと思っています。また、令和8年度補助を出して、こういう予算書のほうで出ていますけれども、その見込みというんですかね、お話しできる範囲で少し情報を教えていただければと思います。

○健康づくり支援課長（根本久美子君） 先ほど言いました令和8年度見込みの先生につきましては、事前協議という形で既にお話が上がっておりますので、今回の予算計上にさせていただいたところがあります。

あと、令和7年度に開業した先生につきましては、継続支援として100万円、これから先4年間になりますけれども支給しますので、その部分を予算計上しまして、1,600万円という形で計上させていただいております。

○委員（早川真君） ありがとうございます。

それで、最後にしますけれども、この今回補助対象重点地区というところでこういう実績が出てきたと。最も一番期待しているところで上がってきたというのは本当に大変よい成果だなと思ひてありがたいと思います。それで、補助対象重点地区以外のところにもこういう制度としては設けていると思うんですけれども、それとあと小児科診療科目の新設のところですね、もう一つ。その辺がこの見込みだと令和6年、令和7年、令和8年ではなかなかゼロという形なんですけれども、この辺の今後の展望について、あるいはこういうPRをして何とか活用していただくように努力していくようなことがあれば教えてください。

○健康づくり支援課長（根本久美子君） 先ほどもお答えいたしましたけれども、9医療機関という形で、以前10医療機関あったところに比べてほぼ、あともう1か所増えると10医療機関になるんですけれども、あまり医療機関数が増えて子どもが少なくなっていると、今度営業が成り立たないという形がございます。なので、我孫子市としては9から10医療機関が適正なのではないかなというふうに考えておりまして、この補助金につきましては、3月中、今年度中に事前相談があったもののみという形でさせていただいておりますので、今後のPR等は考えておりません。

○委員（早川真君） ありがとうございます。うれしい誤算というか、私どもも町歩いていると、やっぱり小児科の不足している声というのが一番多く聞こえてくるので、そういう中で、これですとしては今の子どもの数だったら充足するだろうということで、そういうレベルまで来たというこ

## 【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

とで、これ本当大変ありがたいことだなと思います。御苦労あったと思います。ありがとうございます。

それで、もうそれこそ担当課もお帰りになられちゃったので、これはもう言うだけで触れませんが、いわゆるJAとりでの関係なんか、そういったことも本当にこの間我孫子市すばらしい成果を出していただいております。さぞかし本当に担当の職員の皆さんも御苦労があったと思います。子育てをしやすい町ということで目指している我孫子市ですので、この2つの案件、今の案件と、ちょっともうお帰りになられましたけれどももう一つの案件、これはもう本当に我孫子市としてのすばらしい実績だと思いますので、今後ともぜひ市民の皆さんのお声を聞きながら頑張りたいと思います。よろしくお願いします。

○市長（星野順一郎君） 今、職員のほうから説明があったように、以前の子どもの数からするとあと2つ、今相談に来ているところがそのまま決まれば、これで大体通常の一次医療としての小児診療は確保できるだろうというふうに思っています。今早川委員から指摘があったJAとりでの復活あるか、あるいは柏の小児科の輪番制に我孫子の救急隊も入れてもらえることによつての夜間救急、ここもある程度制度としてはカバーできたかなというふうに思っています。

それとあと、先ほど椎名委員がちょっと触れた、この小児科の補助金はこのまんまいずれ産科という形に変わるんだろうとは職員と話しているんですが、まだやっぱり産科の場合はある程度将来とかスケジュールが読めますから、そこについては今のところ我孫子市内に少ないですけども、柏も含めるとお産の体制は取れているというふうに思っています。ただ、御存じのように、我孫子市内でもさらに産科の先生方が高齢化して診療をやめたり、あるいは柏市内でも同じような同様な状態が出てきていますので、いずれは今度は産科に対しての補助体制というものも医師会と相談しながらつくっていく必要があるかなというふうな認識はしていますが、今のところはまだそこまではいっていないというふうには認識をしています。

ただ、先ほど言ったように、医師会との相談が一番大事だというふうに思っていますから、医療関係者の人の確保という、どうしてもやっぱり医師会の先生方の大学関係だとか、あるいは材料屋、機械屋を含めて薬品会社、この辺が情報源になってくるので、ここに対しての情報提供というのが一番大事になってくるので、誰もチラシなんか読む人いませんから、当然専門は専門なりのルートというのがあるので、そこをきちっと使っていて努力を続ける必要があるんだろうというふうには思っていますけれども、今のところは先ほど言ったように今年度で募集はやめさせてもらいますが、それはあくまでも補助をやめるんであって、我孫子市内で開業する人を排除するわけではありませんので、そこは誤解のないようにしていただきたいなというふうには思っています。全体としては、子どもたちが万が一というような医療体制、一次体制、二次体制というのはしっかりと組んでいく必要があるというふうには認識をしています。

## 【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

○委員長（高木宏樹君） 暫時休憩いたします。

午後 0 時 2 2 分休憩

---

午後 1 時 2 0 分開議

○委員長（高木宏樹君） 再開いたします。

引き続き、衛生費、農林水産業費、商工費に対する質疑を許します。

○委員（山下佳代君） 午後も引き続きよろしく願いいたします。

予算説明資料の 4 3 ページの企業立地推進事業のうちの、これ工業用地の活用事業についてということで、現在の土木センターの用地を産業用地として活用するため、地籍更正登記を行い市道等の境界を確定するという事なんですけれども、このところの、ちょっと詳しい内容を教えてもらえればと思います。

○企業立地推進課長補佐（吉岡泰生君） 青山地区にある旧ふれあい工房なんですけれども、現在、土木センターとして暫定的に利用されている場所となっております。こちら建物が建っております、現在、土地のほうも市の所有という形になっているんですが、一部、中に法定外公共物である赤道が入っておりますのと周辺、昭和 4 0 年代に測量をやられて、それから建物を建てて使っている部分がありまして、しっかりとした面積が確定していないような部分がありますので、今回、こちら、しっかり測量させていただいたのと隣接地と境界のほうの同意をいただくのと法定外公共物である赤道の面積を確定して用途を廃止して、売れるような形、活用できるような形というところにしていきたいというふうに考えております。

○委員（山下佳代君） ありがとうございます。

そこをしっかりと登記、整えて売れるようにして、そこを今度、工業に売るというか、どういう職種の活用になるのか、すみません。

○企業立地推進課長補佐（吉岡泰生君） こちら工業専用地域となっております、工場系での利用が可能となっております。現在、ふれあい工房と土木センターという形で、その前はふれあい工房、その前は、し尿処理施設として長らく公共施設として使われてきたというような部分がありますので、活用にあたっては、製造業を中心として、本市が活性化するような市内事業者さんを中心に活用できるような方法というのを検討していきたいというふうに考えております。

○委員（山下佳代君） 分かりました。ありがとうございます。市内の業者さんがしっかりとまた使えるようによろしくお願いいたします。

○委員（深井優也君） では、その同じページ、続きになりますが、商業観光課の白樺芸術祭のことについてお聞きします。

昨年、新たに白樺芸術祭、始まりまして、すごく大盛況だったかなとは思いますが、1

## 【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

回、一般質問で、そのときどうだったんですかというのを聞いたら、まだ今、集計中という回答だったかなと思うんですけども、今、改めてどうでしょうか。

○商業観光課長補佐（迫田暢介君） 白樺芸術祭ですけれども、今年の11月15日から12月28日と長いスパンで開催したイベントになります。そのうち11月30日には、1DAYイベントというものも行ったんですけれども、この1DAYイベントで5,000人、それから、写真展等を含めたこの会期中、総合計の方が2万人で、合わせると2万5,000人の来場があったイベントとなります。

○委員（深井優也君） ありがとうございます。

2万5,000人、初回ですごい人数、集まったなと思うんですけども、これって想定人数と比べるとどうなんでしょうか。

○商業観光課長補佐（迫田暢介君） 何分、初めてのイベントでしたので、どこまでの人が来てくださるのか、ちょっと不明な手探りの状態でやったんですけれども、終わってみれば、来ていただいた人数というのは、ほかのイベントからしても引けを取らないといいますか、来場者すごく多いイベントだったので、十分魅力、PRできたんじゃないかなと考えております。

○委員（深井優也君） ありがとうございます。

産学官連携で、初回でということで、すごくいいスタートが切れたなというふうに思っています。

今回も50万円ついたということは、今回も同様の感じでやっていくのか、また何か新たなものを取り組もうとしているのか、この辺お願いします。

○商業観光課長補佐（迫田暢介君） 産学官連携してやっているというところで、かなり実行委員会でも新たな取り組みに対するアイデアなんかがあふれるようなイベントですので、ただ、次年度、やることは決定しているんですけども、どのような内容をやっていくのかというのはまだ未定の状況ですので、実行委員会の中でそれを話し合っていきたいと思います。

○委員（深井優也君） ありがとうございます。

実行委員の中でもいろいろ議論を深めていただければなと思うんですけども、これもちょっと一般質問でお話ししましたけれども、やっぱり白樺芸術祭となると白樺文学館との関係性、そこのコラボというのを考えないといけないのかなと思うんですけども、今のところ、ほかの課との取り組みというのは、何か話を進めようみたいな、一般質問での話を踏まえて、何か接触はしているんでしょうか。

○商業観光課長補佐（迫田暢介君） 名前が白樺芸術祭というおり、文化施設を所管している課等々も協力をお願いをしなければいけないところです。実際、今年度の開催に当たりまして、生涯学習部のほうで検討していた本城直季さんの写真展をこの白樺芸術祭に合わせて行うということですか、実際に、展示の一部を旧井上家住宅で行ったりというところで、かなり連携してやれた

## 【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

なと思っていますので、そこについては引き続き連携をお願いしながら進めていこうと思っています。

○委員（深井優也君） ありがとうございます。

今回の一般質問で坂巻議員もお話あったと思うんですけども、稲村さんと白樺との関係、志賀直哉さんのお孫さんとの交流も、市長も参加されていたようですけども、かなり人数集まっていたなというイメージだったので、そういった連携というのは今後もより深めていっていただけたらなと思います。

去年かな、民藝100年だったかなと思うんですけども、こういう機運が高まっているときに対外的なコラボというのもしっかり必要かなと思うので、今回、第1回、すごく盛大にできたかなと思うので、ちょっと周りにも目を向けて、こういう第1回できたよというところを周りにどう広げていくかというところが大事だと思うんですけども、この辺ちょっと御回答お願いします。

○商業観光課長補佐（迫田暢介君） 今回の開催に当たりましてはSHIBUYA AWARDSさんとの連携ですとか、そういった対外的なところとの協力も仰ぎながら実施しております。

今回の1DAYのときには、市外在住のアーティストの方にもお越しいただいて、ぜひ我孫子に滞在していただきながら我孫子のイメージでアート作品を作ってほしいというようなお願いも実行委員会からありまして、できればぜひというお話もアーティストの方からもいただいていますので、引き続き市内だけではなくて連携していければと思っています。

○委員（内田美恵子君） 説明資料の39ページの資源化施設整備事業11億9,790万円についてお尋ねします。

委員会で大分質問させていただきましたので、ここでは、この費用の中でリサイクルセンター整備運営事業発注支援業務委託料1,573万円についてお尋ねしたいと思いますが、委員会の答弁にもありましたが、現在、事業費の見直しの前に事業の内容自体も見直しをして、それから、それに伴う事業費と、それから、財源などの見直しをしているという状況だと思うんですが、この今言った支援業務委託料、これは何をやる費用なのかお聞かせください。

○資源循環推進課長補佐（小嶋敬一君） 発注支援業務につきましては、リサイクルセンターの整備運営事業に係る発注支援ということになっておりまして、主なものとしましては、要求水準書の作成の支援であるとか、入札公告に係る書類の作成であるとか、あとは事業者が決まったときの契約書の作成の支援業務であるとか、もう一つの柱としては、事業者の選定委員会、そちらの運営支援等を行っております。

○委員（内田美恵子君） 今、御答弁の中に、要求水準書の作成業務という御答弁ありました。

一応、昨年の令和7年度の10月頃、要求水準書が、現在のですけれども、できています。いろいろな意見が出る中で、事業内容も必要最小限のものにとどめようとか、そういう御答弁もありま

## 【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

したので、事業そのものの内容が変わってくると思うんですが、再度、要求水準書を作り直すということでもよろしいのでしょうか。

○資源循環推進課長補佐（小嶋敬一君） 要求水準書につきましては、一度作ったものをベースに、以前も御説明させていただいたとおり、ごみ処理系列に必要なものから順に、やむを得ないところではあるんですけども、事業費を削減できないかどうかということで、今、検討しているところです。

○委員（内田美恵子君） 現在、検討中ということなんですが、これ今後の予定では、6月議会で債務負担行為を設定するという予定だというふうに伺っているんですが、いつ頃までにその要求水準書というのは出てくるのでしょうか。

○資源循環推進課長補佐（小嶋敬一君） 今月3月と来月4月ぐらいをめどに要求水準書を固めた上で、議会に提出する前には、一度、委員の皆様には勉強会等でお示し、改めてしたいというふうには考えております。

○委員（内田美恵子君） そうすると、新たな要求水準書に基づいて事業費も決まってくると。そして、その事業費に対する財源も新たな財源がないとか、いろいろ検討が行われると思いますけれども、そういう中で今、勉強会とか何かで要求水準書も見せていただけるということなんですけれども、ぜひその辺は早めにやっていただかないと、逆に言うと、6月まで私たちも見て、必要最小限のものにとどめて、それこそ今は一番課題になっているのは事業費が本当に大きくなってしまったところだと思いますので、その辺を検討させていただきたいので、できるだけ早く見せていただきたいなと思いますが、その辺いかがでしょうか。

○資源循環推進課長補佐（小嶋敬一君） なるべく速やかに調整した上でお示ししたいというふうには考えております。

○委員（内田美恵子君） この事業、本当に100億円を超えると、今の段階では、整備費用だけでも超える事業だということなので、必要不可欠な事業ではあると思いますが、とても今後の財政状況を考えたりするときに、私たちも頭の痛い事業だなと思っていますので、行政とともに、どうしていったらいいかというのを考えさせていただきたいと思いますので、情報提供に関しては、速やかにお願いしたいと思います。

○委員（深井優也君） では、関連で同じところなんですけれども、私も一般質問等で発言させていただいたので、リサイクルセンター、新たにというところは議論をできたかなというふうには思っています。

ここの部分で、丸の3つ目なんですけれども、旧クリーンセンター解体及び土壌汚染対策工事監理業務委託料というところが継続費、総額で3,525万5,000円というふうに記載されておりました。

## 【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

先日なんですけれども、私、第2回入札等監視委員会の資料を見させていただきまして、契約者、国際航業さんが6号随意契約になっていて、この点について、委員のほうから4点の質問があったというふうに把握いたしました。

これらの内容についてなんですけれども、入札等監査委員会では、あまり1つの問題に対して多数の質問があることは結構まれなのかなというふうに思っているんですけれども、この辺の説明ってできますでしょうか。

○資源循環推進課長補佐（小嶋敬一君） 先日の入札等監視委員会での主な御質問につきましては、随契6号でやることについては適切なかどうかという観点で御質問があったというふうに記憶しております。

それにつきましては、我々のほうも庁内のルール、入札・契約等のガイドラインに従いまして、随契6号という形で選択させていただいたんですけれども、本業務につきましては、その前の設計業務、土壌汚染対策工事と解体工事に伴う設計業務と密接不可分であるという一体化の関係であることから、随契6号という形で契約させていただきました。

○委員（深井優也君） ありがとうございます。

今の質問の中の4番目の項目のところ、ちょっと読み上げるんですけれども、設計業務委託の受託者に委託するよりも第三者に委託したほうがより責任の所在が明らかになるのではないかという質問があったんですね。これに関して、今、御答弁にあったとおりに、設計業者と工事監理業者が同一業者であれば責任の所在を一元化でき、第三者へ委託するよりも責任の所在は明らかになると考えるというような回答があったと認識しております。

ただ、この話があった後も委員のほうから、むしろ同じにしないほうが監査のほうは適正な監査ができるんじゃないかという質問があったと思うんですけれども、その辺に関して、改めてもう一度、考えをお聞かせいただけますでしょうか。

○資源循環推進課長（川村憲司君） この随契につきましては、我々、契約するときには、市のほうで決めた随意契約のガイドラインに沿って随契のほうを行っていくというところになりまして、工事の設計と監理については、ガイドライン上では密接な関係があるので6号随契にしても構わない項目だということで、今回、6号随契という形を取らせていただいたんですが、そういった委員の意見もございますので、これちょっとうちのほうでは、なかなか所管課で決められることではなく、どういう形で随契をするのがいいのかというのは、所管課というよりは契約の担当する所管課でないとなかなか決められないところありますので、監視委員会ときには契約の担当もおりましたので、これからちょっと、どういう形にしていくかというのは契約のほうと調整していくような形になるかと思います。

○委員（深井優也君） ありがとうございます。

## 【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

恐らく資産管理課さんのほうと今後、協議していくということになるのかなと思うんですけども、よくあびこ未来さんなんかがこの辺を厳しく追及しているなというふうにも把握しているんですけども、ちょっと私も今回、この点、結構気になったところではあったので、引き続き私も調べて、お話、また聞いていけたらなと思いますので、答弁は結構です。ありがとうございます。

○委員（船橋優君） 同じところなんですけれども、私、丸の4つ目の環境影響評価業務委託料のことなんですけれども、たしかこれ、ヒ素があるということで、事前調査もやられたと思うんですけども、この調査の対象というか、空気とかいろんなことを、植物とかやるんでしょうけれども、その辺の内容をちょっと教えてくださいかね。

○資源循環推進課長補佐（小嶋敬一君） 今回、予算で上げております環境影響評価業務委託料、なんですけれども、内容としては、本文にもありますとおり、事後調査ということになっておまして、事前に実施いたしました内容に対して事後的に調査するものなんですけれども、具体的には、土壤汚染対策のときの水質と土壤、先ほど委員がおっしゃっていたヒ素が確認されましたので、そのヒ素、有害物質として、そちらが出てこないかということで、内容としては、放流口等の水質のモニタリング、そして土壤のモニタリングをする予定となっております。

○委員（船橋優君） 特別、近所の植物というか作物とか、そういうやつはやられないんでしょうか。

○資源循環推進課長補佐（小嶋敬一君） 植物等につきましては、新クリーンセンターの焼却施設が始まる前の全体の中での環境アセスメントということで調査はしております。

○委員（船橋優君） ありがとうございます。

これ事前に、あれなんですけれども、半径、大体何メートルぐらいだったでしょうか。

○資源循環推進課長補佐（小嶋敬一君） ちょっと今、資料がないもので、後日、また資料を提出させていただきます。植物のことでよろしいでしょうか。

○委員（船橋優君） あと周り、どの辺の範囲まで、半径何メートルぐらいの範囲までやられたかということをお願いします。

○資源循環推進課長補佐（小嶋敬一君） 後ほど資料を提出させていただきます。

○委員（早川真君） この案件については、本当に本会議でも様々な方が質問されていますし、これ今議会に限らずあったし、この間もかなり担当の常任委員会では勉強会も行われて、先日もかなり長時間、行われたと聞いております。そして、なおかつ、環境都市の所管事項でもかなり集中審議されたというふうに認識しておりますので、私どもの会派としては、今日、ここから繰り返して質問するつもりはないんですけども、ただ、私どもとして思うのは、我孫子市の市の方向性として、やっぱりリサイクルセンターを造らないという選択はあり得ないと私たちは思うんですね。

やっぱり我孫子市というのは、全国に先駆けて環境保全型都市として、特にこの循環型社会を目

## 【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

指す、その中でごみ問題、全国にいち早く分別回収を始めて、今でこそもっと細かくやっている先進地ありますけれども、当時はもうかなり画期的で、私たちの大先輩の先駆者たちが市民活動の中心となって行政と一緒にやってきたというところで、リサイクルセンターというのは、そういったものを象徴するような施設であると思うので、やはりこれは造るべきだと私たちは思っておりますし、それから、だから、いかに国の交付金などをどう有利なものを活用していくのか、起債などをどう活用していくのか、そして、私たちは常々言っているのは、やはり最終的に事業費をどうやって圧縮できるのかというところで、焼却施設のときは契約の段階で数十億円にわたる圧縮ができたわけですよ。

今ちょっと物価高騰、人件費も高騰、だからこそこんなに上がってしまったわけだけでも、倍以上になってしまった、だけれども、これをこれからのいろいろな努力の中でどう圧縮していくかということが焦点になっていくのかなと私たちは考えています。皆さん、いろんな意見あると思いますけれどもね、それは真摯に聞いていただいた上でと思っております。

ですので、今、やり取りの中で、御答弁の中でも契約担当との話というのがありました。契約等々もそこはしっかりと、この案件についてもどうしたら圧縮できるのかということと一緒に知恵を絞っていただけたらなと思っておりますので、そこについては、ぜひよろしくお願ひしたいと思ひます。

そういう中で、大きな大きな金額をした中で、小さい金額でちょっと恐縮なんですけど、私も循環型社会という視点でちょっと質問させていただきたいと思ひますが、237ページ、生ごみのリサイクル補助金、こちらリサイクルセンターのほうではなくて、焼却施設のほうのごみをどうやって減らしていくかということなんですけれども、ここについて、私もこの補助金を利用してごみを減らしている市民の方、たくさん知っておりまして、もう本当に何十年とお付き合いしている方々もいらっしゃるんですけども、その中から、いろいろちょっと最近お声が上がっているのが、補助金見直しによって少し使い勝手が悪くなったとか、逆に上がったところもあったりして、よくなったと、いろんな声が上がっているんですけども、これ現状、リサイクル補助金について、まずちょっと御説明いただけますか。

○委員長（高木宏樹君） その前に冒頭の意見のところの分については答弁は大丈夫ですか。

（「いいです、大丈夫です。それは意見として主張させていただいて」と呼ぶ者あり）

○委員長（高木宏樹君） 分かりました。

○生活衛生課長補佐（伊井澤佳孝君） 生ごみ処理の補助金について御説明させていただきます。

ごみの減量を図る目的で、ぼかし容器、コンポスト容器、機械式生ごみ処理機の購入者の方へ補助を行っております。現在の補助率は、本体価格の3分の2、上限を5,000円、1年に1人1

## 【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

機までの補助を行っております。

○委員（早川真君） コンポスト容器、ぼかし容器、機械式生ごみ処理機を、それぞれ補助率3分の2で上限金額5,000円ということですが、その3つの、ごみの減量を図るそれぞれの容器とか機械なんですけれども、これそれぞれ相場、現状どのぐらいの金額で購入されていますか、市民の方は。

○生活衛生課長補佐（伊井澤佳孝君） まず、コンポスト容器が大体8,000円ぐらいですかね、ぼかし容器が4,000円から5,000円ぐらい、機械式になりますといろいろありまして、3万円から、高いところに行きますと7万円とか、そういう感じになります。

○委員（早川真君） 分かりました。コンポスト8,000円、ぼかしが4,000円、機械式が3万円から7万円、昨今、かなりもっともって技術革新で10万円を超えるようなものも購入したという声も私のところに届いていますけれども、これだけ金額違うものを一律5,000円というのはね、ちょっと私は、どうなのかなと思うんですけれども、以前は、機械式にはもっと金額高く補助を出されていたと思うんですけれども、平成27年に補助率を見直したということです。この辺についてちょっと御説明いただけますか。

○生活衛生課長補佐（伊井澤佳孝君） 平成27年に事業仕分けがございまして、そのときの御意見として、補助金の額について見直しが必要であるとか、マンション等が増加したためにニーズの再把握が必要であるとか、あと、生ごみ処理機は室内で使用すると虫が出るため、購入後2年以内でやめてしまう人が多いなど、そういうような形で十分に活用されていないなどの意見がありまして、その意見を基に、私たち、過去の方なんですけれども、機械式のほうは乾燥させることにより生ごみの重量を減らすことはできるんですけれども、ごみがなくなるわけではないことから、堆肥に活用できるコンポストとか、ぼかし容器の補助を充実させることで、上限、5,000円で本体価格3分の2で一律という形に変更させていただいているという経緯があります。

○委員（早川真君） コンポスト容器とぼかし容器が、今おっしゃったような意義からして本体価格の3分の2で3,000円を5,000円に上げたということは、それは私は一定、評価したいと思うんですけれども、機械式生ごみ処理機は、幾らが5,000円になっちゃったんですか。

○生活衛生課長補佐（伊井澤佳孝君） 機械式に関しては、本体価格の2分の1、上限3万円が変更になっております。

○委員（早川真君） ちょっとこれ、あまりにも補助額が縮小されていると私は考えるんですよね。2分の1で3万円出ていたものが5,000円になっちゃったわけですね。片や機械式じゃないところは2,000円アップしていると。これはちょっとね、機械式をより進めて家庭でやっ払いこうと、コンポストとかだって、やっぱり誰もが使えるわけじゃないですよね。ぼかし容器もそう、やっぱりお庭とか、そうじゃないと。そういう中で、機械式処理機だけがあまりにもちょっと補助額

## 【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

が打ち切られているように私は思うんですけども、それについていかがでしょうか。

○生活衛生課長補佐（伊井澤佳孝君） 確かに購入金額に対する補助率としては、委員おっしゃるとおり、ちょっと見合っていないのかなと思うんですけども、平成27年のときに機械式処理容器のほうの補助を受けられた方が18機でした。その後、補助金の率を変更したことによって、次の年になると5機まで減ってしましまして、確かにこの補助がなくなったことで、急激に補助を受ける方が少なくなってしまったというのは現状あるんですけども、昨今、令和5年、令和6年になりますと、機械式を購入した方が21機と19機というふうに、改正前の補助のときと同等ぐらいまで補助を受けている方が戻ってきておりますので、現在の補助の金額でも御協力いただける方というのはいらっしゃると思います。

現在、財政状況、とても厳しい中で、私たちのほう、この補助金、大切だと感じておりまして、来年度予算のほうも今年度と同額のほうで、ちょっと計上させていただいて、進めさせていただきたいなと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○委員（早川真君） ぜひその辺、進めていただきたい。

私、おっしゃるとおり、平成27年にこの補助金を、3万円をやめたとき、18機あったのが5機まで落ち込んだんですね。それで数年間5機、8機、9機、7機と続いたんだけど、その後、21機、15機、17機、21機、19機、15機とここまで来て、私、これ逆に、本当、我孫子市民の方の意識の高さをすごく感じたんですよ。補助額が少なくてもこれだけもう一度、お庭がなくても自分の家庭でどうやってやったら減らしていけるのかなというところで、補助金が少なくなると設置してきている。だけれども、それにはやっぱり少し応えてあげなきゃいけないのかなと私は思うんです。

今、本当に10万円を超えるようなものもあるし、事業仕分けの当時は虫が湧いたりなんだりという、そういう意見もあったと聞いていますけれども、今ほとんど臭いもないし、かなりレベルの高いものになっていますから、3万円に戻すことは難しいかもしれないけれども、ちょっとコンポストやぼかしと同額というのを少し、いかがなものかなと思いますので、ぜひぜひ来年度の予算編成に向けては頑張ってくださいと思います。財政課も聞いていると思いますので、よろしく願いします。

○生活衛生課長（岡田一男君） 今、これまでお話があったとおり、きっかけとしては事業仕分けがありまして、補助金を見直したという経緯があるんですが、それ以降も我々、ほかの近隣のまちの補助の状況ですとか、そういったものを確認している中では、正直、我孫子が突出して低いかなというのは感じているところでございます。

ただ、これまでさんざん議論されているとおり、今の財政状況というのがありますので、ここで、この事業は市の単独財源でやっているものですから、なかなか上げようというきっかけが我々も見

## 【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

つけられないというのが正直なところではありますが、先ほど言ったように、ほかのまちの状況と  
かもありますので、そういったところは機会を捉えて必要な見直しというのは常に意識して検討し  
ていきたいと思います。

○委員（早川真君） ぜひよろしくをお願いします。

平成27年当時というのは、やっぱり事業仕分けとかもすごく注目されたね、そういう時代だっ  
たと思うんですけども、あれもいろいろ、もちろんよいところもあるけれども、実態に即した、  
それから、その現場にいる人、その事業に関わっている方にとっては、その方たちにとっては  
すごく大切なものだけれども、外からの視点で、改革なのかもしれないけれども、そういう人たち  
からしてみたら、削減、削られてしまったみたいな、そういう性質のある制度というか、手法です  
かね、私はあれ、本当に万能だと思ってなくて、だから、実際、今、もう他市に比べたら機械式  
の補助金、物すごく我孫子市は低くて、他市はもうしっかり補助金、出しているわけだから、今お  
っしゃったとおりなので、やっぱりその辺もぜひちょっと見ていただいて、他市の事例と、そして、  
今、担当しているのは企画になるのかな、そちらのほうにも担当課で調べた結果、このぐらいが他  
市と同じぐらいのレベルだよというものをぜひ上げていただいて、もう一度検討してもらおうよう  
によろしくお願いします。最後に、もう一度お願いします。

○生活衛生課長（岡田一男君） 繰り返しになりますけれども、ほかのまちの状況ですとか、現在  
の市場の動向ですとか、そういったものをいろいろ勘案しながら、見直しに向けた検討というのは  
続けてまいりたいと思います。

○委員長（高木宏樹君） ここで、先ほど船橋委員から質問がありました、説明資料の39ページ  
の資源化施設整備事業内で、答弁が今、保留になっております環境影響評価について、担当課から  
答弁をされたいということですので、答弁を求めたいと思います。

○資源循環推進課長補佐（小嶋敬一君） 当市のほうで実施しました環境影響評価のうち、植物と  
動物について確認させていただきましたので、御説明させていただきます。

平成29年度から平成30年度にかけて、植物、動物ともに春、夏、秋、冬と実施しているんで  
すけれども、植物の対象範囲につきましては、対象事業の実施区域、クリーンセンター、今後のリ  
サイクルセンターを含む事業用の敷地区域の敷地境界からおおむね200メートルの範囲、同じく  
動物も200メートルなんですけれども、猛禽類につきましては、動物のほう、そちらにつきまし  
ては、1.5キロメートルの範囲で調査をしております。

○委員（船橋優君） いろいろ細かくありがとうございました。

○委員（深井優也君） ごみというか、資源のつながりでごみの話をしたいんですけども、歳入  
のときに、ちょっと過料のこと、発言させていただいたんですけども、やっぱり外国の方が増え  
てきたところで、ごみ出し問題というのが結構、僕の耳にも入るようになってきているんですね。

## 【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

ちょっと前回、一般質問で話したときから時間がたっているのかなと思うので、改めて今、外国人のごみの出し方について、どういうクレームだったりとか、そういうのが何件ぐらい増えているのかとか、分かれば教えてください。

○生活衛生課長補佐（伊井澤佳孝君） まず、内容については、分別がしっかり行われていないとか、あと、排出する日に出されていないというようなお問合せの内容になります。件数については、少し増えてはいるとは思いますが、年間で5から7件ぐらいの御相談がある形になります。

○委員（深井優也君） ありがとうございます。

やはりちょっとずつ増えているのかなというふうに思っているんですけども、この辺で、やっぱり分かりやすく止める手法というのが必要なのかなとは思っているんですね。

我孫子市においては外国人に対応する部署がないというところではあるのかなとは思いますが、いろいろ広報の仕方、今度、ネパール人に対応したアプリを導入するとか、対応しているのは分かるんですけども、やっぱり分かりやすさでいうと、新たに過料をつくるというのは分かりやすい手段なんじゃないかなと思うんですけども、これについて改めて市の考え方を教えてもらっていいでしょうか。

○生活衛生課長補佐（伊井澤佳孝君） まず、外国の方というふうに限定するわけではないんですけども、まず、そういう出し方とかに対して、こちらのほうで説明させていただければ、理解していただける方がほとんどですので、あまり過料とかいう罰則を設けることで、そのような区別とか制限を設けることは今のところ考えておりません。

○委員長（高木宏樹君） 暫時休憩します。

午後 1 時 5 9 分休憩

---

午後 2 時 0 0 分開議

○委員長（高木宏樹君） 再開いたします。

○委員（深井優也君） ありがとうございました。

過料の考え方というところで質問させていただいたんですけども、それは一つの手法であって、やっぱり僕もちょっと外国人がという発言からしてしまったところもありますが、分かりやすさというのは今後も検討していったほうがいいのかなというふうに思います。

ちょっと続けてになっちゃうんですけども、外国人というところの関連で生活衛生課さんに再度なんですけれども、予算書の223ページの丸、上から2番目、騒音・振動規制対策事業というところで、今、外国人の方が増えてきているというところは、何度も今までも議会等でも皆さんが発言して、問題視されているのかなというところではあるんですけども、ちょっと最近、私のほうに市民の声として来たのが、外国人の方が外国人のお店をつくって、そこがかなり夜遅くまで音

## 【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

が響く、人の声も響く、音楽を鳴らして、もう本当にお店の外まで音が鳴り響いちゃってというようなお話を市民から聞いたりしているんですね。

今、現状で騒音・振動対策のところに入るんじゃないかなと思っていたんですけども、この辺の外国人の方の騒音に対して市民が不安がっているところに対して、市ができることとか、今、何かそういう制度というのは何かあるのか教えてもらっていいでしょうか。

○生活衛生課長補佐（伊井澤佳孝君） 外国人のという限定ではないのですけれども、そういう飲食店での騒音に関するお問合せに関しては、我孫子市の環境条例のほうで、音響機器を使って出てくる音に対して規制の対象になっておりますので、そちらのほうは規制対象にはなるのですけれども、人の声に関しては規制がないので、そちらのほうはちょっと条例とかでの規制はありません。

○委員（深井優也君） 御回答ありがとうございます。

まず、流れてくる音楽に関してはこういうのがあるよということは御説明いただいたので、今度、市民とかに話あったらそれをお伝えしようかなと思っているんですけども、今、現状で人の声に対してはないというところ、これは本当に今までも外国人の相手の文化が日本と違うよねというのは議論としてあったと思うんですけども、やっぱり夜遅くまで、例えば、今、お店じゃなくて公園で騒ぐとか、そういうのも結構あると思うんですよね。これに対しては、今、お店の話でしちゃったのかなと思うんですけども、例えば、公園とか、そういったところでも何も対策ができないものなんでしょうか。

○生活衛生課長（岡田一男君） 公園で騒ぐとかお店で騒ぐ、いわゆる人の声ですと、法律で言う公害には当たらないということで規制はないということなんですけど、ただ、今回も、恐らく深井委員の御指摘の店舗、私どもも心当たりあるところで、実際、市民の方からこういった御相談が寄せられたときに、職員もその店に伺って、2回ぐらい、こういうような相談が寄せられていますのでというような対応はさせていただいていますので、ちょうど深夜の公園ですと、なかなか職員では対応しきれないかもしれないので、場合によっては警察とかというのが相談先になるかもしれませんが、ちょっと法律上の規制はないけれども、場合によっては、そういった対応をさせていただいているというようなことでございます。

○委員（深井優也君） ありがとうございます。

結局は、やっぱり警察のほうなのかなというふうには思うんですけども、警察も結局、呼ばれて、注意しました、しばらくしたら、またやり始めました、また警察、ちょっと何かどこかで聞いたかもしれないですけども、そういうような状況になっちゃっているというのがあるので、結局、市民としては市のほうにも、こういう状況なんだよというのは来ると思うんですよ。これに対して、今、現状では対策がないということになっちゃうのかなと思うので、この辺ちょっと他市の事例とか、改めて、ちょっと外国人に寄り過ぎちゃうのもあれなのかなとは思いますが、やっぱり

## 【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

り今、声に対して何も無い、これというのは、ほかのところでも同じように起きているんじゃないかなと思うので、ちょっと調査研究をしていただければと思いますが、いかがでしょうか。

○生活衛生課長（岡田一男君） ちょっと私も不勉強なところありまして、他市のまちの状況がよく分かっていない部分あるんですけども、お話にあったとおり、ちょっとその辺は研究してみたいと思います。

○委員（内田美恵子君） 説明資料の42ページ、柴崎地区産業用地整備事業9,317万6,000円についてお尋ねします。

この事業についても委員会で報告書に基づいてこの事業が中止になった経緯を振り返り、再発防止について指摘させていただきました。この予算委員会では負担金を中心に質問したいと思います。

この柴崎地区産業用地整備事業測量設計等負担金9,317万6,000円は、令和7年度12月19日付で整備事業者と締結した基本協定解除の合意書に基づき、市が測量図等の成果物を継承するため、測量設計費を負担するものだと説明されていますが、なぜこの測量設計費を負担することになったのか、経緯も含めて説明していただきたいと思います。

○企業立地推進課長補佐（吉岡泰生君） 負担の経緯に関しては、当初、令和4年の7月に協定を締結しまして、その後、国との協議、何かを進めていったんですが、当時は、国との排水に関わる協議というのは時間を要したのと、なかなか協議が進まなかった部分がありまして、相手側からしても今後、事業を進める上で自社だけで負担を行いながら行っていくのは難しいというようなお話をいただいたものとなっております。そちらのほうの意見等を踏まえて、このまま事業を何とか進めていこうというようなところがありましたので、その後、令和5年10月に、当時の協定変更を行ったんですが、もし事業を中止した場合について、あちらのほうで作った図書類に関しては、市のほうに支払うというか、市のほうが負担するということに関して協議ができるというような規定をさせていただいて、その後、事業を進めていった形となります。

その後、令和5年に盛土層等が見つかりまして、何とか事業を進めていきたいというような意向を持って協議を進めていたんですが、やはりこのまま事業と採算性が合わないというようなところで事業の撤退を行うような形になったんですが、それまでに進めてきた測量であったり、地質調査、設計業務に関して、協定に基づきまして市のほうに継承してくれないかというような申出がありましたので、市としては、そちらに基づいて協議を行っていき、令和7年12月19日に、上限9,317万5,500円とする合意書を締結をさせていただいたというような形になっております。

○委員（内田美恵子君） 経緯を詳しく御説明いただきましたが、この森林部の盛土層から産業廃棄物が出てきたことから整備事業が中止になり、整備事業者と基本協定の解除の合意書を締結することになりましたが、この基本協定解除の合意書の内容をかいつまんでお聞かせください。

## 【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

○企業立地推進課長補佐（吉岡泰生君） 基本協定の解約合意書のほうでは、まず、終了に伴う賠償というようなところ、こちら市と共同企業体、双方とも行わないというようなところを規定をさせていただいております。また、設計費の測定の取扱いについては、先ほど内田委員からもいただいた9, 317万5, 500円というものを上限というふうにさせていただいているんですが、あくまでこちらは協議ベースでの上限という形になっておりますので、支払いを確約する形ではなく、今後、協議を進めてく上の上限という形で設定をさせていただいております。

あとは、積算の基準であったり、こちらのほうの積算内容であったりとか、報告書等で精査をしていくというようなところを記載をさせていただいたものと、今後の事業に関して、こちらのほう、我々としては、柴崎地区が将来にわたって何かしら市の活性化につながるものになるといったところを目標としておりますので、共同企業体さんがこの事業を中止した後においても我々としては何かあれば引き続き支援を行いますし、また、こちらのほうの成果物というか設計図書類に関しては、引き続き事業者が使えるような形を規定をさせていただいたのと、また、我々が事業を進めるに当たっては共同企業体は排除せず、再度、参加できるような形を規定をさせていただいているところとなっております。

概要については以上となります。

○委員（内田美恵子君） 合意書の内容について詳しく御説明いただきましたが、合意書には、市の予算取得を条件として上限9, 317万5, 500円を負担することが規定されていたため、令和8年度予算においてその額を計上したということだと思います。

それで、市が協定にのっとり、事業者がこれまで行った測量設計等に対して負担金という名目でその費用を支払うという判断をしたのはなぜなのかお聞かせください。

○企業立地推進課長補佐（吉岡泰生君） こちらのほうの負担金に関しては、当初、共同企業体のほうが市のほうに請求するというような意向が示された後、顧問弁護士様のほうに協議を行いまして、まずは、こちらのほう、我々として図書類等を引き取らずにゼロ円等で精算ができないかというようなところを相談をさせていただいたところなんですけれども、顧問弁護士様のほうからは、こちらのほう協定というような形で、我々は補助負担に近いような形での意向で協定を締結したんですが、やはり契約のほうでは、民法上の請負契約が類推適用される案件になるのではないかというようなアドバイスをいただきまして、このまま進めた場合、全額を共同企業体に払わなければ、請求するものを払わなくていいことにはならないと思いますが、やはり一定額の負担というのはやむを得ない事態だろうというようなことをいただきましたので、我々としては共同企業体が1億5, 000万円近い請求というようなところを最大で行ってきた中で、なるだけちょっと市の負担を減らすような方式で交渉を進めて今回の金額に至ったものとなっております。

○委員（内田美恵子君） 弁護士さんと市とのやり取りを詳しく書いてある資料を頂きました。

## 【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

そもそも、ちょっと疑問としては、この事業、民間事業者が主体であって、市はそれを支援する形で始めたという最初は認識でいたわけですがけれども、事業者が撤退した場合に、事業者が行った測量や設計業務に対する支払いに対して、このやり取りの中で、顧問弁護士の方は、この事業は請負に当たらないと考えるが、市が主導となってその目的達成のために市の援助をもって事業を進めてきたという構造ではあるので、請負的性格は強い、さらに、弁護士さんは、基本的には、協定上の契約条項に基づいて判断されるべきだが、ここに記載がないものについて争いになった場合には、請負に似た性格であることから、民法の規定を類推適用される可能性があるため請負と考えておいたほうが安全だろうというふうに弁護士さんが回答されている、この助言に基づいて、市は成果物を引き取る判断をしたというふうに理解してよろしいのでしょうか。

○企業立地推進課長補佐（吉岡泰生君） 成果物等の図書類に関しては、何かしらの形で市が継承して進めていきたいというようなところがありましたのですが、今、内田委員のおっしゃったとおり、市のほうの協議の進め方として請負契約を類推適用して、なるべく協議で和解をして、安価に抑えていこうというのは弁護士様のほうの助言に基づいて行ったものとなっております。

○委員（内田美恵子君） それで、弁護士さんの回答の中に、基本的には、協定上の契約条項に基づいて判断されるべきだが、ここに記載がないものについて争いになった場合には、請負に似た性格があることから、民法の規定を類推適用される可能性があるため請負と考えておいたほうが安全だろうと言っているんですが、この中の事業中止に基づく支払いの請求関係については、基本協定に記載されていなかったということなのか、それとも基本協定に書いていたけれども、それでは十分でなかったということなのでしょうか。

○企業立地推進課長補佐（吉岡泰生君） 基本協定の中には、測量設計費というような形での大枠での言葉となっておりますので、実際、今回、図書類として受け取るものに関しては、測量業務であったり、設計業務、地質調査、その分析であったり、事細かになっているような形になっております。

弁護士先生のほうから、最初に協定書のほうにここまでかなり明細にどういった業務、どういった業務といったところを細かく書いておけば、そちらのほうで条文上の対象になったんですが、やはりざっくりとして測量設計と書かれていると、口頭契約でも成立する民法上のものもありますので、そういったところから、やはり大枠として請負契約が類推適用されるというような判断に至ったものと考えております。

○委員（内田美恵子君） 今、御答弁にもありましたけれども、この事業の手法が、この間も言いましたけれども、協定に基づく手法という、ちょっと抽象的な感じの事業手法なので、特に協定にきめ細かく書かれていないと、その辺は裁判になると類推適用されちゃってということに、請負とみなされるということになってしまうのかなと思うので、この辺も今後の課題だなというふうには

## 【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

思います。

それで、委員会のときに、いわゆる請負に当たると想定されるということで、今、市はこういうふうに進めているんですが、その辺も含めて、額も含めて、セカンドオピニオンを求めたらいかがでしょうかというような意見がありました。

それで、現在、弁護士さんに相談していると伺っていますけれども、その辺の進捗状況をお聞かせください。

○企業立地推進課長補佐（吉岡泰生君） 現在、市のほうと、市長のほうも参加いただいています。全国市長会さんのほうのアドバイスを受けながら、いろいろちょっと法的なところを確認をさせていただいているような状況になっております。かなり資料のほうもボリューム多くて、ちょっと要点も絞りながら聞いていかなきゃいけない状況なので、ちょっと現在、明確な答えというところがかがり出ている状況ではないので、今後、引き続きという形になるんですが、現時点でも弁護士さんのほうからは、やはり類推適用されるかどうかという話については裁判所での判断になりますので、ここで一概には言えないというような形になるんですが、やはり市のほうがこういった形で進めてきた内容を見ると、市がゼロ円というような形での精算というのは難しいんじゃないかというような、現時点では、まず第1のアドバイスをいただいているような状況となっております。

○委員（内田美恵子君） また今後、県のあれですか、市長会の顧問弁護士さんですかね、そちらの回答が出たら、また委員会にもお知らせいただきたいと思います。

それで、市は、この基本協定解除の合意書に9, 317万6, 000円を上限に負担するというふうに規定して、その額を今回の予算に計上しているわけですが、この額はどのように積算したのかお聞かせください。

○企業立地推進課長補佐（吉岡泰生君） まず、共同企業体自身が外注というような形で測量会社さん、設計会社さん、地質調査会社さん、あとは不動産鑑定であつたり、土壌分析なんかを行った事業者を外注をさせていただいておりますので、そちらの経費のほうは約6, 776万4, 000円というような形のものとなっております。

こちらに対して、この業務を発注するに当たっては、仕様書を作成したり、管理業務を行ったり、地質調査をやっているときに関しては現場に作業小屋なんかを立てながら、十分に管理を行いながら、また、令和4年から令和6年にかけては、常時2名の職員を共同企業体のほうからつけて進めてきた中で、実際、ここに対しての諸経費率というところ、当初4, 000万円近いものが経費としてかかったというか請求をされたんですが、やはり我々としても交渉を続ける中で、我々が基本計画に基づいて設定していた諸経費率25%、民間事業者の経費というところの25%というのを採用いただきまして9, 317万5, 500円という形になりました。

## 【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

共同企業体としては、国の積算基準であります53%近い諸経費率というのを求めていた時期もあったんですが、やはり当市としては、大切な税金をなるべく安価に抑えるために25%というような形を設定して、向こうのほうには納得していただいたという形になっております。

○委員（内田美恵子君） 順次、質問していこうと思ったんですが、最後まで結論でおっしゃっていただいて、ありがとうございます。

それで、この82ページにも及ぶ積算の測量設計費等負担金という、全部の費目が載っている積算の資料を頂いたんですが、これを見ると、事業者から出されたそれぞれの項目についての費用と、それから、我孫子市が自身で積算する資料を対比して検討していただいているんですが、市で行った積算というのはどのように行ったのか、その辺をお聞かせください。

○企業立地推進課長補佐（吉岡泰生君） こちらのほうの積算に関しては、市の土木のほうも使っているメビウスというようなソフトを使わせていただいて積算をさせていただいたものとなっております。

各項目に関しては、共同企業体のほうが実施した項目を中心に、積算に関しては、ある程度、例えば測量であったり、パッケージ化されたものもありますので、そういったものを設定して、なるべく市が発注する際に安価となるような設計を組ませていただいたものとなっております。

○委員（内田美恵子君） 例えば、ボーリングにしても、本当にコアボーリングだとか、いろいろな種類があって、初めて聞くような測定の仕方なんかも入っているので、私もこれ見て、いろいろ調べながら、すごく勉強になったんですけども、こういうしっかりとした積算も市としてもして、これを見ると、大枠ですけれども、大体、市で積算した額よりも共同企業体が積算して出した価格のほうが低くなっているんですね、民間で出してくれたほうが。ですから、一概に法外な費用を請求しているのではないなというふうなことは感じたんですけども、その辺はいかがでしょうか。

○企業立地推進課長補佐（吉岡泰生君） こちらの積算に関しては、仮に市が発注した場合について予定価格がどれぐらいになった、もし共同企業体が受注した場合は落札率がどれぐらいなるのかという形での参考で出させていただいたものですが、やはり内訳を見ると、大分一つ一つの単価に関しては、民間同士での交渉において安価として設定している部分がありますので、こういったところに関しては、報告書にも書かせていただいたんですが、民間としての経験、ノウハウというのが十分生かされたような発注方法を取っていただいたのではないかなというふうに考えております。

○委員（内田美恵子君） それで、最終的には、先ほどお話があったように、基本協定にある25%ですかね、そこに落ち着いて上限額を設定したということだと思うんですけども、結局、何回も予定価格というか、こちらが負担する上限額が、交渉の中で何回も何回も増減しているんですけども、価格面ではなくてというか、それも参考にはもちろんしているんですが、結局は、最初の基本協定の中での市の持分の25%をといるところに落ち着かせたというか、落ち着いたのは

## 【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

なぜなのでしょう。

○企業立地推進課長補佐（吉岡泰生君） こちらは、市のほうが、もうお金に関しても安価にしたいというのと、これ以上、調わなければ、言葉はあれですが、係争も辞さずというような交渉を進めましたので、その中で、向こうも泣く泣く25%を取ったというような形と、中には、本来であれば、自分たちがやっていた業務というところがあるんですが、報告書にはあるんですが、4年、5年、6年といったところの経費をゼロ円にして、最後、泣く泣く折れていただいたような状況での上限額での設定の仕方であったというような形になります。

○委員（内田美恵子君） それで、今回の予算にこの負担額を計上したわけですが、本来であれば、ほかの弁護士の意見も加味したり、最終的な結論を出した上で予算計上すべきだったと思うんですが、委員会の勉強会なんかでも、この予算というか3月議会が始まる直前だったので、その辺も無理だったということで、今回、計上されたと思うんですが、この9,317万6,000円という額は、担当者も何回もあくまでも上限額であるということをおっしゃっているんで、今後、皆さんが今、精査している弁護士さんの意見だとか、いろいろなものを加味して最終的な額についての結論を出すと思うんですが、それによって、この額は上に上がることはないんですけども、下がるという可能性もあるということによろしいんですね。

○企業立地推進課長（鈴木邦治君） この金額に関しましては、先ほど吉岡が説明しているように、令和7年1月ぐらいに1億5,600万円ぐらいまで要求されて、度重なる交渉を重ねて、ようやくこの約9,317万6,000円という形で、何とかこれを上限にということで、共同企業体とも合意解約書を結んで、今、予算要求をさせていただいている状況です。

一応、予算が可決した暁には、4月以降に、先ほど言っていた測量とか、設計関係の図書をこちらに実際、納品というか、お納めいただいて、最終的に使えるもの使えないものという形で最終チェックはしますけれども、上限額は確かに9,317万6,000円が上限で、その範囲内で予算執行という形になると思いますが、恐らく、かなり、当時1億5,600万円から度重なる交渉を重ねて、あと吉岡も言ったように、共同企業体のほうももう儲けというか、利益がない状況でこの金額を上限を設定していますので、恐らくこの金額が支出できないということになると係争というか、裁判になる可能性も非常に高いです。

仮に裁判になった場合、一応、仮で、企業立地推進課のほうも試算しましたけれども、約1,000万円近く、弁護士費用等がかかってくる形になりますので、その辺も加味して、どれだけ、実際、9,317万6,000円から、さらにディスカウントできるような交渉するかというのは、将来の係争も見据えて、ちょっとまた理事者も含めて協議をしないと、なかなか厳しいのかなと思います。

必要最小限に、当然、支出に抑えるように課としても努力はしますが、大幅な金額の減額という

## 【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

のは、もうほぼほぼ見込めないのかなとは考えています。

○委員（内田美恵子君） 分かりました。

この資料を見ますと、本当に事業者と交渉した経緯が分かりますので、結構、市の要求を突きつけていったということも分かりますので、今後、これ以上は大変かなとは思いますが、最終的に、結論が出た段階で、きちっと、下がったとなれば減額補正ということをしていただけると思っていますので、していただいて、それで、この経緯を今、あえて私も、それこそこういう質問をさせていただいているのは、やはり市民の方から、これは何だというふうに言われないように、しっかりとその辺の情報提供と説明責任をしっかりと果たしていただきたいなと思います。最後に、それが一番大事だと思いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○企業立地推進課長（鈴木邦治君） 先ほど言った9, 317万6, 000円、予算のほうは可決していただいた後にも最終的に共同企業体のほうからの設計図書とかの精査をさせていただいて、予算執行前には、議会のほうにも最終的な金額、交渉経過も踏まえて報告はさせていただいた後に予算のほうは執行したいと考えていますので、よろしくお願ひします。

○委員（内田美恵子君） ずっとこの何年間、担当者の方は本当に大変だったと思ひます。お疲れさまでしたということで、最後までしっかりと、これ経緯を含めて市民への情報提供をお願ひいたします。

○委員（椎名幸雄君） それでは、まず、説明資料の43ページになりますかね。企業立地推進事業、これ資料請求をさせていただきまして、平成11年にふれあい工房ということで、いろいろ市民の皆さんと材木とか、いろいろなものを作ったりしていたところですけども、現在も土木センターということで活用されております。しかし、ほとんど、今度この地域は、都市計画法で規定される用地のうち工業専用地域にあり、工場などの活用が可能なものということになっております。

それで、今回、柴崎のほうの工業立地のほうがちょっとやらなくなってしまったわけでありましてけれども、これ土地の面積としては1, 300平米ぐらいある、それで、市の所有土地ということですので、至急、これを推進していただいて、早いところ、きちっとした更地というか、ここで地積更正等の業務ということで、スケジュール表も頂きましたけれども、せつかくある市有地ですので、これを早いところ活用していただきたいと思ひますけれども、この辺の計画というか、実施に向けた取り組みについてお聞かせいただきたいと思ひます。

○企業立地推進課長補佐（吉岡泰生君） 先ほど山下委員のほうの御質問もいただいて、お答えした部分で重複する部分もあるんですが、まず、来年度に関しては、昭和40年代に測量を行った結果に基づいて登記を行っておりますので、こちらのほうをしっかりと、隣接同意も含めてやらせていただいて、中に法定外公共物の赤道もあるので、こちらのほうをしっかりと測って用途廃止をしていきたいというふうに思っております。

## 【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

課題としては、こちらのほう、今、暫定的でありますけれども、土木センターというところが活用しております、土木センター、市内の道路を維持、補修する大切な組織になりますので、こちらのほうの移転のほうが並行しながら進めていくような形になるかなと思っております。

事業に関しては、先ほど椎名委員からもアドバイスいただいたように、柴崎地区の件もありましたので、市内の事業者さんが使えて、しっかりと市が活性化する方法を活用していければなと思っております。

○委員（椎名幸雄君） これ、いつ頃から各企業体というか、使いたいなというような方を説明というか、その辺の募集は行う予定でしょうか。

○企業立地推進課長補佐（吉岡泰生君） 来年度、予算が成立いただきましたら、5月から12月ぐらいの間に地積の更正の業務を行っていきたいと考えております。その中期に、こちらのほうが活用が可能というような市内の事業者さんのほうには随時ヒアリングをしながらやっていきたいと思っております。こちらのほうは活用が見込みがありそうだという形になれば10月から土地の鑑定等に入りまして、評価のほうを行っていきたいというふうに考えております。

その中で、市内の事業者さんが、より使えるような方式というところに関しては、もう来年度から再来年度にかけて実施していきたいというふうに考えておるんですけれども、事業実施に当たっては、商工会さんのほうに工業部会というような組織もありますので、こちらのほうの方の意見もいただきながら、市内の事業者さんが使って活性化できる方式というところは検討をしていきたいというふうに考えております。

説明に関しては、夏あたりから実際に土地の地積の速報値等が出てくると思いますので、そちらのほうの結果を基づいて協議をしていきたいというふうに考えております。

○委員（椎名幸雄君） 土地は、道路に面しているし、また、形状も非常に使いやすい形状になっていると思います。ですから、至急、市内のそういうような土地を探している、あるいは移転したいというような方もいらっしゃると思いますので、早く決めていただいて、少しでも市の財政に寄与するような方法を取っていただきたいと思っておりますので、よろしく願いをいたします。答弁結構です。

○委員（船橋優君） 私のほうは、先ほどの内田委員が言われた42ページの柴崎地区のことで、内田委員のほうで細かく言われたので、私は簡単にちょっと、二、三点、腑に落ちないので聞きたいんですけれども、これ地主の人は近くにお住まいなんですかね、それともどこか遠いところの人でしょうか。

○企業立地推進課長補佐（吉岡泰生君） この盛土層というところが主たるところで見つかった地主さんは、近くにお住まいの方になります。

○委員（船橋優君） 近くの人が、やはりこれだけの残土を埋めたり、がらを埋めたりするのに、

## 【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

恐らくダンプとか重機とか動いていたのに、こういうことを私は知らなかったのかなというのがまず一つ、不思議だなと思ったんですけども、その辺はどうでしょうか。

○企業立地推進課長補佐（吉岡泰生君） こちら我々としても当初、始めるときから周辺の聞き取りであったりといったところを行っていきまして、もちろん地権者様、御本人様にもお話を聞いて、これ発覚した後にお伺いしたんですけども、やはりちょっと高齢の方でちょっと昔のことは少し覚えていないような状況ではあったような形になっております。

ただ、これだけの量を入れていたというような形になりますので、船橋委員御指摘のように、何かしらのやり取りというか、ものはあったのではないかとというようなところは推測しているようなところになっております。

○委員（船橋優君） それで、あれだけの敷地を全体に、まず、建物でも何でも造るときには必ず設計する前にはね、地盤調査とボーリングをやるんですけども、あれだけのところをちょっとボーリングが何か少ないような気がしましたけれども、箇所数、その辺は誰が決めたのでしょうか。

○企業立地推進課長補佐（吉岡泰生君） こちらのボーリングの箇所数、方法に関しては、分譲を行う共同企業体のほうが決定したような形になっております。

まずは、第1本という形で入れさせていただいて、その後、実際、分譲する際には、その事業者さんに合ったようなボーリングをするようなことで考えていたような形で伺っております。

○委員（船橋優君） それと、これコンサルも入ったわけですね。

○企業立地推進課長補佐（吉岡泰生君） 基本計画時には、千代田コンサルタントのほうにお願いして基本計画をつくりまして、その後、大日本土木・マーケットトラスト共同企業体が我々と協定を結んで事業を進めていたんですが、共同企業体のほうが、引き続きこちらのほうの地形等を熟知しているということで千代田コンサルタントのほうに契約を行いまして、設計であったりとか、地質調査、解析業務というようなほうを委託したような形になっております。

○委員（船橋優君） それで、なぜ市がこれだけね、全部負担しなきゃいけないのかと。コンサルが入ってコンサルがやったんですから、私は普通、いろんな工事やってきましたけれども、責任持って設計やるわけですから、そちらのコンサルのほうに何か負担というのは全然ないんですかね。

○企業立地推進課長補佐（吉岡泰生君） コンサルタントのほうに関しては、当初の基本計画のほうは市のほうが委託をして実施しておりまして、現在の今やっていた大日本土木・マーケットトラスト共同企業体のほうからも委託を受けてやっていたような形になっておりますので、コンサルとしては、受託をして仕様書どおり業務を進めていったという状況になっているような形になっております。

○委員（船橋優君） それで、コンサルのほうは、これだけ市が負担するようになったということに関しては何か感じていることはあるのでしょうか。

## 【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

○企業立地推進課長補佐（吉岡泰生君） 今回、協議先相手が共同企業体のほうとなっておりますので、特段、この件に関してはコンサルタントは第三者というか、共同企業体から受託を受けてやっていたものなので、共同企業体との協議というような形になっているので、コンサルから直接ヒアリングというのは行っておりません。

○委員（船橋優君） 分かりました。

○委員（深井優也君） 資料の41ページ、農政課さんでお願いします。

こちらの農業生産性維持向上事業の説明、詳しくお願いします。

○農政課長（斎藤寿義君） こちら多面的機能支払交付金の概要なんですけれども、多面的機能支払交付金とは、農業、農村が持つ多目的な役割を維持、発揮させるために、地域の共同活動を支援する国の支援になります。具体的にお話しさせてもらいますと、農地は洪水の防止とか、地下水の涵養、美しい景観の維持、生態系の保全といった住民全体の利益につながる大きな役割がございます。

かつては当たり前のように農家さんが行ってきていました、水路の草刈りや小水路の泥上げとか、行っていたんですけれども、近年は、農家さんの高齢化や人口減少によりまして活動が困難になってきているところがございます。このままでは地域の環境が荒れたり、排水路が詰まってしまって、大雨時に冠水をするなど、災害のリスクも高まることから、地域全体で農地や施設を守る活動を行う団体に対しまして予算面で支援させていただくような内容となっております。

○委員（深井優也君） ありがとうございます。よく分かりました。

よく山岳というか、山のほうで農家がやることによってイノシシとか、そういうのが民家に入ってきていないようにとか、そういう農家がいることによってできていたものというのがだんだんできなくなってきたのかなど。これも高齢化によっての影響がすごいのかなというのが分かるので、引き続きそういったところを検討していただくというところはいいと思います。

ちょっとこの農業生産性維持向上事業に関わることだとは思いますが、先日、あびこんさんのほうで、宙炭を使ったブロッコリーをインスタグラムで公開していたんですね。これ市が連携しているTOWING社さんとの宙炭の仕組みの一環だとは思いますが、これ今どういった流れで、あびこんさんのほうで宙炭のブロッコリーを販売するようになったのかというのを聞きできますでしょうか。

○農政課長（斎藤寿義君） 今、深井委員のほうから御説明がありました宙炭、宇宙の宙に炭と書きましてそらたんと呼ぶんですけれども、令和7年9月1日に個別連携協定で農政課のほうと連携を組ませてもらいまして、宙炭というのは、高機能バイオ炭といいまして、炭を作りましてその中に高機能のバイオを入れてやることによって土を中性に保てるということで、即効性があるもので、我孫子市は皆様も御承知のとおり、なかなか特産品ができない状況でございました。

## 【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

その中で、二期作、二毛作ってよく聞かれると思うんですけども、二期作というのは、同じものを2回やることを二期作と定義しておりまして、二毛作ですね。例えば、田んぼでお米をやった後に、秋に収穫した後に、春の代かきといいまして、水を入れて、耕す前に何かできないかというのが今までいろんなところで議論されていたんですけども、どうしても肥料の問題、田んぼで肥料を吸われちゃいまして、その後、何か作物をやると土が弱い状態なのでなかなかできなかった。

ただ、この宙炭というのは、1か月で土の栄養を戻すような高機能バイオ炭で、今回、あびこんの生産者の方に試験でお願いしまして、稲刈り後に、すぐ田んぼを半分使って宙炭をまきまして、ブロッコリーを作っていました。

そのブロッコリーが、次、田んぼを作る前にできまして、そうすることによって、その方が通常、畑でブロッコリーを作っていたんですけども、その畑が空くわけですね。今まで田んぼで、田園風景のまま残っていたものなんですけれども、それが田んぼで作れることによって畑でハウレンソウを作ったりできますので、それが収入のアップにつながりまして、まして北新田、皆様御存じだと思うんですけども、もう遊水地で田んぼがいっぱいあるところなので、そこに、これから皆さんにこういうブロッコリーを作っていけばもっと所得が上がるんじゃないかという形でしっかりPRしまして、さらに今、あびこんのほうでは、宙炭のブロッコリーを販売してまして、職員みんな食べまして、えぐみがないとか、少ないとか、甘みがたっぷりとか、食味の向上が見られました。

ただ、あくまでこれは購入する一つの選択肢として選んでいただく、あくまで我孫子のブロッコリーはみんなおいしいんです、正直。たまたま今日、持ち合わせてまして、そのような形でやらせていただいているところです。大変失礼いたしました。

○委員（深井優也君） 御説明ありがとうございます。熱い思いが伝わってきました。

二期作、二毛作のところなんか小学校に戻ったような勉強の時間だったなというふうに思いますが、やはりこういったところも畑での収入アップというところにつながる一つの政策として我孫子市が取り入れたというのは、本当にすばらしい取り組みだと思います。

今回の議論でも出ていたふるさと納税で我孫子市はお米を売っていくというところにもすごくマッチする話だなと思いますので、こういったのが、もちろん説明あったとおり、ブロッコリー、我孫子産、全部おいしいというところ、あると思うんですけども、やっぱり今まで使えていなかった部分で新たに生むというところ、これが全体的な収入アップにつながると思いますので、引き続き検討というか、その熱い思いを巻き込んでいっていただきたいなと思います。もう一度お願いします。

○農政課長（斎藤寿義君） ちょっとすみません、大変長くなってしまって申し訳ございませんでした。

そのように、しっかり研究して所得向上につながるようなことを積極的に勉強しながら農家さん

## 【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

に伝えていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○委員（早川真君） 予算書239ページ、終末処理場の施設維持管理費及び維持補修費、額にすると維持管理費が2,347万8,000円、維持補修費が3,799万8,000円ということなんですけれども、まず、この内容についてというか、もう現状をお聞きするのが一番いいかなと思います。よろしくお願いいたします。

○資源循環推進課長（川村憲司君） この終末処理センターの、まず現状のところ、終末処理センターにつきましては、昭和40年代から稼働しているような施設になりまして、相当な老朽化をしているということが現状となります。ただ、相当、年月がたっているところではあります。その都度、適切に維持補修をかけまして、今、何かが処理できないとか、そういったことにはなっていないところではございます。ただ、かなりの年月がたっているので、近い将来にはここも更新をしていかなきゃいけないというような状況にはなっているところではございます。

各年度の補修費につきましては、本来であれば、相当、大規模に改修をしなければいけない状態ではあるんですが、この厳しい財政状況の中、優先順位をつけて、必ずやらなきゃいけないものと少し待てるものと、そういったものを分けながら補修をしているところでございます。

○委員（早川真君） 私も資料、頂いて、これ本当に厳しいんだろうなと思うけれども、でも、何か最後は良好にというような結論になっていて、どっちなんだろうなというのが正直なところなんですけれども、例えば、設備装置について、機械設備については、水槽類について各所で点検、ほうろうというのかな、の腐食が進行、消化槽や、ろ液というんですか、貯留槽においては液漏れ跡が見られ補修が必要と、ネットコンベアのほうは云々と書いてあって、交換が必要、課題についても安全上の懸念があるため早期の補修が必要、井戸ポンプも腐食や破損が見られ補修が必要、建築設備のほうもドアや窓など、建具のガラス部分に破損、室内機器の雨風等の影響、安全を鑑み交換が望ましいと、脱水機室のシャッターボックスについては脱落のおそれあり、電気・計装設備のほうも制御盤について大部分の腐食による破損が確認され、早期の補修が必要、配管設備のほうもろ液槽からろ液貯蔵槽への配管に腐食が見られるが、当該配管は主要な配管であり、破損等により処理に支障が出るおそれがあるため早急な対策必要と書いてあるんですね。

そうすると、これかなり大規模な改修が必要なのかなと思うんですけども、総合所見には設備設置の状況について施設の長期稼働による老朽化が各所に確認されるが、適宜適切な補修整備が行われており、施設の維持管理状況は、放流水質を含め処理場の支障は見られず良好に維持されているとなっているんですね。

ちょっと私、どっちなんだろうというのがよく分からないんですけども、このような状況で、もう壊れては応急処置ということをずっと繰り返して、これあと何年ぐらいこれで何とかもつんでしょうか。その辺の見通しはどうなんでしょうか。

## 【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

○資源循環推進課長（川村憲司君） 資料要求でお答えさせていただいた設備については、建築についても相当老朽化して、改修を早期にしなければいけないという結果がありながら、最終的には処理場の支障は見られないと、ちょっと矛盾したような結果にはなっておりますが、実際に、設備は相当老朽化して、本当に壊れたらすぐ直すみたいな対応をずっと取ってきているところがございます。

ただ、そういった対応を取っておりますので、今のところ、例えば、処理ができないとか、利根川に放流する水が規定を超えてしまうとか、そういった状況にはなっていないというところの所見というところになります。

こちら、いつまでというところはなかなか難しいところがございます、はっきり何年もちますという、ちょっとお答えは今できないところではございますが、今後、近い将来には、この終末処理センターを何かしらの大規模で更新しなきゃいけないというところを考えますと、今、大規模に何か修繕をして延命をするというようなことでのお金の使い方というのは、ちょっと厳しいかなと思いますので、当面は、ちょっとずつ補修しながら、必ずやらなきゃいけないものはきちんと予算化をして更新していくというようなことで進めていく予定ではございます。

○委員（早川真君） ありがとうございます。

本当にこれ、何とか今もっているけれども、もし止まってしまったら、恐らく市民生活の中でも最も大変な事態が想定されると思うんですね。だから、今おっしゃられたとおり、多分、何とかもう毎年毎年、財政も予算をつけてくれて優先的にやっていっているとは思いますが、何とか持ちこたえていると思うんですけれども。

ただ、ここ、気になるのが、私、予定一覧ということで、平成27年から令和16年までの計画の一覧を見せていただいたんですが、令和8年度の予算編成時に、ブローアとポンプ機8機については、財政課から修繕料の削減検討の要望があり計上を見送ったと。令和9年度予算編成時に復活させるが検討を必要と、ちょっとかなり気になる場所があって、丸、丸、丸いろいろな表があっっている部品とか、いろいろなものがあるんですけども、それで、ここではこういう改修が必要で交換が必要だよというのが全部載っているんですけども、令和8年度のところだけね、ほとんど星印になっちゃっているんですよ。これ、大丈夫なんですか、本当に今年見送っちゃって。

○資源循環推進課長（川村憲司君） 星印をつけているところについても今現状で何か壊れているとか、そういったところではございません。令和8年度中に予防保全としてやっていければ安定した処理が望めるだろうというところもございましたけれども、やはり優先順位をつけたときに、下に行くものについては、例えば、2台あれば1台は壊れてから直すとか、そういったことでも対応できるというところで、ただ、壊れたときには必ず直すという、予備費を取るなり補正をするなりで直すということを条件に、今回の令和8年度当初予算では見送ったということになります。

## 【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

○委員（早川真君） 分かりました。

財政状況、厳しいのはよく承知しておりまして、私もこうやってうるさい質問もいっぱいやっている中で、言いづらいところはあるんだけど、ただ、こういうもしものときがあったときに市民生活が止まってしまうようなものが、自転車操業的なやりくりでは非常に不安だと思うんですよ。

これは、やっぱりちょっと、こちらに皆さんも書かれているとおり、近年の人件費とか物価等の上昇から今後の維持管理費が増大する見込みだと、基幹管改良や施設の更新、広域処理といった抜本的な対応を検討する時期に来ていると判断されると、こうやって締めくくっているんですね、この報告書のほうも。ということは、もうその時期に来ているんだろうなと思うんです。その辺についてお考えをお聞かせいただけますか、今後の。

○資源循環推進課長（川村憲司君） 今、資源循環推進課の中ではリサイクルセンターの整備というのがまず一つの大きな事業となっております。これが無事に進んだ後には、この終末処理センターについても早急に検討しなければいけないということでは担当としては考えております。

○委員（早川真君） ありがとうございます。

先ほどリサイクルセンターは何が何でも進めなきゃいけないよねと言った後で、ちょっと申し上げづらいけれども、だけれども、やっぱりこれこそ市民の生活、止まってしまう大変な事態になると思うので、これが本当に復旧不可能な故障が起きちゃうとね。ですので、ぜひここはかなり優先度を高めて庁内でもいっていただきたいなと思っています。

公明党の木村議員さんも本会議とかでもおっしゃっていましたが、やっぱりね、私もね、そういう大きな政治的な決断する時期が来ているんだろうなと、下水道の計画も含めて。

我孫子市はやっぱり手賀沼が本当に環境汚染の象徴になってしまうような形があって、高度成長期のときに生活雑排水で日本で一番汚い沼となってしまっただけで、それが長年続いてしまったのを何とかしなきゃいけないというので、成田線の南側ですよ、優先的に下水道をずっとやってきて、その後、やっぱり北側の方々にずっと我慢をしてきていただいた経過がある。だから、なかなか下水道計画というのはね、やっぱりきちんと進めていかなきゃいけないけれども、一方で、実際こういう状況も起きてきてしまったときに、今後、下水道が100%になるまではどのぐらいかかるんだろうかと考えたときには、やっぱり大きな決断がどこかで必要になってくるのかなと思いますので、ぜひこれ庁内で議論をちょっと加速させていただいて、ここは本当に壊滅的な故障が起きないようにしっかりと取り組んでいただきたいと思います。

○市長（星野順一郎君） もう既に庁内ではリサイクルセンターとこの終末処理場については議論はしているところです。そういう状況の中で、今、御指摘のように、大分、我孫子も下水道管が整備をされて、あと、いわゆるくみ取りが必要な家庭、我孫子市内の約1割の世帯がこの終末処理場が必要になってくるという状況になっています。

## 【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

その中で、もう県のほうも、利根川沿いのほうも結構、下水道本管が大きくでき始めていますので、そこに直接つなげられるかどうかという検討ももう既に県としています。ただ、その中で、ある程度、希釈をした上で放流をすればと、今の現状のままだと、なかなかそのまま入れるわけにはいかないということで、今の終末処理場ではというよりも今度、希釈する形を取りながら下水道本管につなげられればという状況になっていますので、随分と先が見えてきていると私は認識しています。ただ、問題は、大きな予算をどちらを先に選択するかという状況だというふうに思っています。

今、リサイクルセンターについては、この前の委員会でもお話をしましたけれども、瓶、缶、ペットボトル、あるいは古紙や古繊維のようなリサイクルすれば再資源化できるもの、これについては我孫子市民全員の影響が起きます。いつ、瓶、缶、ペットボトル含めてね、回収できなくなったときにどうするかという問題と、あとは、し尿処理については、約1割の世帯について、約1割ですから、そこについては、ほかの方法、いわゆる近隣に処理をとということを含めて、いわゆる代案がどちらのほう負担がでかいかということ考えたときに、順番をつけさせてもらいながら、あとは建設費用、コストも含めて検討をしていく必要があるというのは十分認識をしています。

あとは、先ほど課長が言ったように、今のところ、我々としてはリサイクルセンター、我孫子市民全員に、全世帯に影響が大きいリサイクルセンターを先にさせてもらって、し尿処理については、代案もしっかりと検討しながら、次の手段として、県が求める希釈をする施設を建てながら、希釈をして直接、放流できるようにしていく準備をする検討は続ける必要あるなというには認識をしています。

○委員長（高木宏樹君） 暫時休憩します。

午後 3 時 0 2 分休憩

---

午後 3 時 0 3 分開議

○委員長（高木宏樹君） 再開します。

○委員（深井優也君） 関連をお願いします。

私、リサイクルセンターのことを何度か取上げさせていただいていたんですけども、今、早川委員がおっしゃっていた、こちらの終末処理センターというところも考えていかないとなどは思っておりました。

残念ながらクリーンセンター、リサイクルセンターのときは、私、議論に加わることができていなかったのも、もし、こちらの終末処理センターのほうで、そういった議論をする場ができるのであれば、できれば市民も巻き込んでどうしていくかということの考えをやっていけたらなというふうには思っています。

## 【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

今までの一般質問でも、正直、リサイクルセンターというのが、リサイクルというよりは中間処理施設というところ、私、リサイクルというので、新たにこういう価値を生めるものをみたいな話をしてはいたんですけども、どっちかというところ、こっちの終末処理センターのほうとの相性がいいのかなというふうにも思っておりますので、引き続き、僕もリサイクルセンターも踏まえて、こういう議論を、今後、どうしていこうかなというのは考えていきたいなと思っております。

今のところ、リサイクルセンターというのが、建物も施設も結構、すぐにでも、いつ壊れてもおかしくない状況というふうにおっしゃっていたかなと思うんですけども、今の答弁のところでも終末処理センターの状況も、結構、悪いなというふうには分かったんですけども、これって、具体的にあと何年使えますというのは、それぞれ分かったりしないものかなというところをお聞きしたいです。

○資源循環推進課長（川村憲司君） 終末処理センターにつきましては、先ほども御答弁させていただいたところもあるんですが、これから先、何年もちますというところを明確にお答えすることはできないところではございますが、機能が停止しないように、その都度、適正な維持管理というのを努めていきたいと思っております。

○委員（深井優也君） リサイクルセンターのほうもちょっと聞きたいんですけども。

○資源循環推進課長（川村憲司君） リサイクルセンター、特に破碎処理のほうにつきましては、写真等でも御説明をしたところではございますが、今、破碎機の中にも穴が空いているとか、そういう状況もございますので、こちらについてもいつまでというところはなかなかお答えすることができないところですが、早急に変えなければいけないというのは終末処理場とも同じこととはなりません。

○委員（深井優也君） ありがとうございます。

今、さっき答弁いただいたとおり、市民生活、どちらが重要かという選択を市のほうでしたというところだと思いますが、ちょっと先ほどの繰り返しですけども、次、この終末処理センターというところが、また、大規模の補修、または建て替えのほうになっていくのかなと思うので、せっかくクリーンセンター、リサイクルセンターを建てるに当たって、物価高騰だったりとか、そういういろんな要因に対してどうしていくかというノウハウができたのかなというふうに思いますので、この点、それを活用して、今度は、僕の希望としては、やっぱり市民も参加型で決めていきましょうねというふうにしたいなと思っておりますので、この辺ちょっと御見解をお願いします。

○資源循環推進課長（川村憲司君） ちょっと今の時点で市民に対してのどういうことをするという具体的な案というのをお示しできないところですが、情報についてはきちんと発信をしていきたいと思っておりますし、特に議会、環境都市常任委員会の委員の皆様にもきちんと御説明するというところはしっかりとやっていきたいところだと考えております。

## 【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

○委員（船橋優君） 先ほどの早川委員のやつに関連してなんですけれども、これは今、大体1日で何トンぐらい終末処理に運んでいるんでしょうか。

○資源循環推進課長（川村憲司君） 1日の搬入量ですとちょっとばらつきがありますので、年間の搬入量としてお答えさせていただきます。

令和6年度の実績値ですと、し尿の搬入量については1, 117キロリットルとなります。浄化槽の汚泥の搬入量としては8, 859キロリットル、コミプラの汚泥搬入量としては366キロリットル、合計で1万342キロリットル処理をしていることとなります。

○委員（船橋優君） ありがとうございます。

これ、結構な金額ですよ。40ページなんですけれども、約1, 000万円ですか、これはあれですかね、盤本体と中の計装類、それと強電も何か入っているんでしょうか。

○資源循環推進課長（川村憲司君） 予算説明資料の40ページでございます、終末処理センターの制御盤の改修工事につきましては、終末処理センターの中に、例えば曝気ブロワーですとか、し尿圧送ポンプ、し渣のコンベアなどの設備がございますが、こちらの電源と、あと運転停止などを行う制御盤の更新工事となっております。

○委員（船橋優君） そうすると、中の計装類のリレーとかマグネットとかブレーカーとか、そういうやつが結構、主なわけでしょうか。

○資源循環推進課長（川村憲司君） 盤の中身は、委員のおっしゃるように、ブレーカー類であるとかサーマルリレー、あと、いろんなリレー類、電流の変換器ですとか、そういったものが主要な部品となっております。

○委員（船橋優君） そうしますと、制御盤、本体も変えられるんでしょうけれども、機械棟内に何か所あるんでしょうか。

○資源循環推進課長（川村憲司君） 今回、変える制御盤につきましては、2面の交換となります。1つが動力関係、電源盤としては、今、ちょっと設計上の想定なんですけれども、幅が700ミリメートルの動力盤を1面、幅が1, 200ミリメートルの制御盤が1面の交換工事となります。

○委員（船橋優君） そうしますと、これ、幅と高さはどれぐらいですか。大きいんでしょうか。

○資源循環推進課長（川村憲司君） 今、設計上なので、実際に入るものと若干変わるかもしれませんが、高さとしては1, 600ミリメートルを想定しております。

○委員（船橋優君） 後でいいんですけれども、現状の制御盤の外観の写真と中の写真がもしあればお見せ願いたいと思います。

○委員（早川真君） 予算書245ページ、無人航空機防除事業補助金602万8, 000円なんですけれども、昨年の令和7年度予算が337万6, 000円だったんですが、かなり増額されていますけれども、その内容についてお聞かせください。

## 【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

○農政課長（斎藤寿義君） この予算の算出に関しましては、要望量調査を取っておりまして、この夏の時点で、農家様に要望を取りまして、その要望量調査の内容を反映させていただいたところ、近年、カメムシの発生も多くなってきたというもございまして、対策にお金が必要ということで要望の中で上がってきた内容となっております。

○委員（早川真君） すみません。これを開始するときにもそういうお答えだったんですよね。カメムシが増えてきたよということで。

私は、それに、大変、懸念を示していたんですけれども、令和3年度261万7,100円だったんです。それが令和8年で602万8,000円まで上がってきたんです。カメムシの増えてきた実績、示してください。

○農政課長（斎藤寿義君） 毎年になると千葉県で、全国的にもカメムシが発生しているというような状況で報道もあるんですけれども、あと、うちのほうで植物防疫協会という協会のほうで、すくい取りということで、田んぼのほうに入りまして、ただ、毎年、状況が変わるんですけれども、その中で増えているというような状況で、東葛飾農業事務所のほうからも、近年、この猛暑のせいで増えているというのは通知でも、メールでも来ているところでございます。

○委員（早川真君） 増えているのは分かりました。

ただ、261万円が602万円になるのに、今、これ増えたのは何ですかといったらカメムシが増えたからですよとおっしゃったので、カメムシ、どのぐらい毎年増えていっているのか各年の数を教えてください。

○農政課長（斎藤寿義君） 調査の結果のほうなんですけれども、具体的に、令和7年度は令和6年度に比べて100%増という形で、実施した区ではそのような影響になっております。

○委員（早川真君） 令和6年度に比べて令和7年度が100%増、令和6年度の予算が421万3,100円で、令和7年度の予算が317万3,000円ですけれども、大きな補正したんですし。

○農政課長（斎藤寿義君） 実際、今回の予算で600万円、取らせていただいているんですけれども、実際、まかれない方もいらっちゃって、一応、あくまで要望の範囲で取っておりまして、あと、今年は、昨年は買っていない無人航空機の補助事業も使ってまして、50万円上がってまして、そのような関係でもありまして、近年、ドローンを買う買わないもありまして、例えば、令和6年度ですと3台買われていたりするので、そういうのでちょっと金額が違っているのも、一概に比較できないところでございます。

○委員（早川真君） 最初、そういうふうに説明していただければ分かったんですけども、カメムシと言ったから、私は減っているのおかしいんじゃないのという話をしたんです。

ドローンを買って、昨年、買っていないですよ。だから、それはそうですよね。その分は減る

## 【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

でしょう。

あと、もう一つは面積じゃないですか。その辺も教えてください。

○農政課長（斎藤寿義君） 令和7年度は、散布面積が442ヘクタールになっています。見込みというか、もうほぼ終わっているんですけども、令和8年度につきましては691ヘクタールの要望があったという内容になっております。

○委員（早川真君） 442、691ヘクタールの要望があったということなので、今回はこれだけ金額が増えたんだよということですね。分かりました。

恐らく、飼料米から切り替えたということで、今、お米が高騰していたので、よし、今ならというところもやっぱりあるかと思って、よし、お米を増産して皆さんに食べていただくというふうに思ってください農家の方も増えたのかなと、それは思います。なのかなと思っているんですけども、そういうので予算が増えたのかなと思うんですけども。

そこで、私はちょっと気になるのが、使用薬剤一覧、令和7年度までのをもらったんですけども、スタークル、ビームエイトEXゾル、キラップフロアブル、エミリアフロアブル、スタークルメイト、ブラシンバリダゾル、ブラシンドアントツフロアブル、スミチオンとあるんですね。

この中で、いわゆるネオニコチノイド系というのは幾つ含まれますか。

○農政課長（斎藤寿義君） 今、委員がおっしゃった中で、ネオニコチノイドが含まれるのは、スタークル、スタークルメイト、ブラシンドアントツフロアブルの3つになります。

○委員（早川真君） 極めて、市が補助するような事業で3つのネオニコチノイドを組み合わせるところって、なかなか、かなりきつい部類ですよ。本当は、この後に、有機農業のほうを聞こうと思ったんですけども、実績がほとんど少ないので、そうだろうなと思います、市がこういう事業をやっているようでは。やっぱり使うにしても使い方というのあると思うんです。

ネオニコチノイドについて、私、令和4年度の決算委員会でかなり指摘させていただきまして、そのときはね、かなり農薬の数も多かったんですけども、令和5年度、がっつ減ったんですよ。そして、また、令和6年度から戻っちゃったと。やっぱりこれは毎年うるさく言わなきゃ駄目だなと、私、思ったんですけども、何でこんな、ネオニコチノイドって、何度も言うけれども、ヨーロッパではもう使っちゃ駄目よとなっているんです。このときの令和4年度もスタークルだけはまだあったんですけども、でも、これスタークルも徐々に少なくなっていくんじゃないかなんていう、そういう指摘もされていたのに、スタークルどころじゃなくて、どんどん増えていっちゃって、これきちんと、補助金出す以上は、どういう薬剤を使っているかということも、一方で、有機農業を進めていきますよと予算もつけている同じ課なんですから、そこを管理しなきゃいけないと思うんですけども、この辺はいかがですか。

○農政課長（斎藤寿義君） 委員がおっしゃるように、ネオニコチノイドはヨーロッパで禁止され、

## 【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

小麦が向こうのほうは多いんですけども、その中で、お隣の柏市さんなんかは、ビームエイトEXゾルというネオニコチノイド系じゃないものを全面散布で使っているのが現状です。

うちのほうも農家さんのほうにそのような形で周知をさせてもらう形を取ってはいるんですけども、ただ、実際、農家さんのほうで組合ごとで購入されているのも補助をしているので、その中で、例えば、ネオニコチノイドだから補助しないというのも、また、カメムシもやっぱり同じ薬品をまいてると耐性がついてしまうので、変えなさいという農業事務所からのほうのそういうような話もあるので、そういうのを使いながら、令和5年度は使わなかったら今度、令和7年度で使ってくるとか、そういうのもございまして、農家さんのほうのやっぱり現状ですか、現場で話を聞きますと、なかなかお米もやっぱり高くなってきて、カメムシ被害になると収入の打撃になりますので、その辺はしっかり委員のお話も踏まえながら今後、しっかり見ていきたいと思います。

○委員（早川真君） 令和7年度に、今、挙げた薬剤がありましたよね。令和8年度も同じものを予定しているんですか、それとも令和8年度は、今、お話ししたように、少し見直して、あまりネオニコチノイドが複数にわたっていますから、これは1つにするとか、私、1つでもちょっとどうかと思うんですけども、その辺、これは令和7年度をそのまま執行しないですよ、令和8年度。

○農政課長（斎藤寿義君） 委員がおっしゃっているように、ネオニコチノイド系のは基本的に使わないようなふうに指導していきたいと思うんですけども、ただ、農家さんのほうで、組合のほうで今年の分というんですかね、もう購入しちゃっている部分も、予約している部分もあるかもしれませんので、ビームエイトEXゾルを使っていたかのような話をしながら、あとは農家さんのほうと調整するので、必ずしも令和8年度がネオニコチノイドがなくなるかということ、今この段階ではちょっとお約束できないので申し訳ないんですけども、ただ、市としましては、委員がおっしゃるように、ネオニコチノイド系の農薬を使わないように、そういうのがありますよというのは周知しながら新薬品のほうに移行できればなと思っております。

○委員（早川真君） だから、農家さんが購入する、農協さんが購入する、その前に、やっぱりそういう話はきちんとしなきゃいけないと、補助金出しているんですから。航空防除を禁止しているから駄目ですよというところでの話じゃなくて、市が補助金出しているんですから、それはやっぱり市がもう少し主体的に購入のときから調整していただいたほうがいいんじゃないかなと思います。

○農政課長（斎藤寿義君） 農家さんとその辺の、薬品が効く効かないとかもありますので、そういうのもしっかり把握しながら、そのようなことでやっていけるように話をしながら、改善できるものは改善して、また、農家さんが、そういう理由があってこれを使いたいということであれば、それは所得向上につながっていくものなので、市が区別してこれを使いなさいというふうな形が望ましいのかということも含めまして、しっかり農家さんと話しながら、できる限り、このネオニコチノイド系の薬剤を使わないでいいような農法に変えられるように努力してまいりたいと思います。

## 【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

○委員（早川真君） よろしくお願ひします。

それで、私、ちょっともう一点、令和7年度でちょっと象徴的なものがあるなと思ったのがスミチオンなんですけれども、先ほど同じ薬を使い続けると耐性ができるからというんで、農薬というのはね、どうしてもいたちごっこになっていって、だから、私は使わないほうがいいと思っているんですけれども、どんどん強くなったり、いろいろ変化していくのでね。

スミチオンというのは1960年代ぐらいに主に使われていて、結構、いろんな問題が起きた農薬なんですよね。あと、一方では、カメムシになかなか耐性ができて効かなくなってきたということで、スタークルなんか、いろいろそういうのが出てきたという歴史もある。なぜ、令和7年度、スミチオンがここでいきなり出てきたんでしょうか。

○農政課長（斎藤寿義君） 先ほどもちょっとお答えさせてもらったんですが、農家さんのほうで、組合単位でそれを選択する、値段の問題とかも、当然、あるんですけれども、このスミチオンというのは、当然、農水省で登録されているもので、害虫防除のスペシャリストとチラシにはそのように書いてあって、カメムシに非常に効くというのもありまして、やはり毎年変えることによったり、2年に一遍変えることでカメムシの防除につながるというのも、当然、ありますので、そういう中でそれを選択されたので、選択されたことで補助金を出さないということではないので、あくまで農家さんのほうの意向も大きいのでございます。

○委員（早川真君） 農家さんの意向なのかどうかというのは、ちょっと私も推測にすぎないんだけれども。スミチオンって販売が終わるのを知っていますか。

○農政課長（斎藤寿義君） すみません、私のほうでパンフレットとか出していて、その中でちょっと記載がなかったもので、すみません、ちょっとそこはしっかり調べて、当然、使えないものは農家さんには生産履歴も含めて使えませんので、そこはもう失効になっちゃいけないのでしっかり自分のほうも把握して周知、当然、農家さんもスミチオン側のほうも周知していますので、そういうふうな形でしっかり考えていきたいと思ひます。

○委員（早川真君） ごめんなさい、私の知識が間違っていたら後で取り消そうと思ひていますがけれども、私の知る限り、調べて、今年、スミチオン、多分、販売しなくなるんじゃないかなと思ひますね。

令和6年度までスミチオンを全く使ってなかったのに、令和7年度にいきなりスミチオンが出てきたと、もしかしたら令和8年度も少し残っていたら使うのかなと思ひると、それって何か、議会の方からめったなこと言えないですけれども、ちょっと不自然だなと思ひませんか。いきなりスミチオンが出てきて、今年、スミチオンが販売されなくなると。

○農政課長（斎藤寿義君） スミチオンを使っている方は、個人の農家さん1人だけになっていまして、あとの方はスミチオンを使っていなくて、今年、スミチオンを買われてまかれたということ

## 【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

なので、その1つの農家さんだけになっておりますので、そういう選択をしたのがそういう方だったということです。

○委員（早川真君） ありがとうございます。

1人ということで少し安心しました。これが全体的に使っている、例えば、農協さんなんかでやっているとすれば、ちょっとあれと思うんだけど、1件、恐らく慣れているからね、それで昔からやっていらっしゃる方なのかな、そういうことだったら。

だからこそ、やっぱり管理してほしいんです、今みたいに。どこの場所ではどういう薬剤がどのくらい使われているかということをしっかり管理していただいて、進めていっていただきたいと思います。ぜひね、その辺は徹底していただけますか。もう一度、お願いします。

○農政課長（斎藤寿義君） 委員がおっしゃるように、誰が何を使っているか、全部、当然、農政課では把握しております。ただ、何を使ってくださいというのは、現状としては周知していないところなんですけれども、当然、ネオニコチノイド系の農薬も一つのちゃんとした農水省で登録された農薬なので、販売もされていますので、ちゃんと基準どおり使えば日本では問題ないと言われておりますので、その辺も含めまして農家さんと切り替えられるタイミングで切り替えてもらえるようにしっかりしていきたいと思います。

○委員（早川真君） 分かりました。ぜひ、しっかりとよろしくお願いします。

管理、そして、推奨をそういう形で、もう質問しませんけれども、有機農業を進めていくということも言っていられるわけだから、やっぱりそこは少なくともまずはね、ネオニコチノイドからなくして行って、だんだんと薬剤を少なくしていくということも一つだし、あと、もう一つは、先ほど米価が上がって、飼料米から普通米に切り替えている人がたくさん出てきている、だから、面積も増えているとあるけれども、でも、一方で、もし米暴落したら、やっぱり今までの慣行のやつで一等米でも本当に食べていけないんです、何度も私、言っていますけれども、農家の方、よほど大規模にやらないと、一等米であったとしても。

少ない規模で収入を得ているところ、人というのはやっぱりブランド化していかなきゃいけないというところだと思うんです。そういったときには、やはり有機農業というのが一つのテーマになるし、そこと学校給食が一緒になっていけば、すごく我孫子市らしい政策になっていくと思うので、現状はしょうがないと思います。まずは、高めていくということしかないのですね。

ですから、まずは薬の種類とかを少なくして行ってほしいけれども、やっぱりそうやってやっていかないと、ブランド化していかないと、恐らく米の値段が戻ってきたらカメムシ云々じゃなく、等級の一等米では、多分、生き残れない、ふるさと納税でせつかくこれから我孫子市がお米を広げていこう、アピールしていこうというときに、全国のそういうブランド米に負けちゃうんですね、そういうところもふるさと納税、始めたら。だから、やっぱりお米をふるさと納税もやっていくと

## 【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

同時に、そのお米を特色あるものにしてほしいですよ。

せっかく有機農業の予算をつけてそういう活動も地方都市でやっていただいているので、それ両輪でやっていただきたいと思います。最後、お願いします。

○農政課長（斎藤寿義君） 毎回、議会のほうでもお答えさせてもらっているんですけども、我孫子市は環境に優しい農業を推進しておりまして、このちばエコ農業って慣行栽培、千葉県が定める慣行栽培の半分、2分の1以上減らしているものを東葛の8割を我孫子が占めております。そのような中で、我孫子は環境に優しい農業を進めていますので、これからもそれをしっかり広げていきまして、我孫子のお米は環境に優しく、さらにおいしいお米だということをPRできるように、農政課としてもしっかり進めていきたいと思っております。

○委員（早川真君） 分かりました。ぜひ、よろしく願いいたします。

今、環境に優しい農業を進めていくんだということをおっしゃられまして、その言葉で、それを私も信じて応援していきたいと思っております。

やっぱり我孫子市は手賀沼を抱えていて、手賀沼を生かしたまちづくりをずっとやっていく中で、今回、令和7年度に使われた3つぐらい、幾つかの農薬というのは、やっぱり神経系に来るところで、水の生態系にかなり影響のある農薬なんですね。だから、やっぱりこういったものは、農家さんに、もちろん、今すぐやめることはできないかもしれないけれども、慣行のほうでやっている方、やっぱりそういうのに手賀沼に、優しい農薬というのなかなかないんだけれども、より生態系に影響のないものを使っていただくような形で、しっかりと管理と推奨を続けていただきたいと思います、よろしく願いいたします。

○委員長（高木宏樹君） ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高木宏樹君） ないものと認めます。

衛生費、農林水産業費及び商工費に対する質疑を打ち切ります。

暫時休憩いたします。

午後3時31分休憩

---

午後3時45分開議

○委員長（高木宏樹君） 再開いたします。

これより、歳出のうち、土木費に対する質疑を許します。

○委員（深井優也君） 予算説明資料59ページの道路新設改良事業のところ、お願いします。

これですね、結構渋滞が多い場所で、結構、市民から、あそこどうにかなんないのみたいな、僕のほうにも来る話ではあるんですけども、これイメージとしては駐車場を一部買って、その分

## 【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

道路を広げる。それで通りやすくするみたいなイメージかなと思うんですけども、具体的に何か、レーンとかそういうのは決まっていたりするもんなんですか。

○道路課長補佐（杉本高史君） こちらのほうなんですけれども、砂利の駐車場のところを全部買うわけではなくて、一部分、3メートル程度を一応買う予定でおりまして、それでですね、交通量調査のほうもここ、令和6年度にやっております、その結果ですと、国道356から市道側に入って、そこから我孫子・利根線のほうに抜けるんですけども、それが6号方面に抜ける車が多いということで、その我孫子・利根線のほうに右左折レーンですね、そちらのほうを設置したいと考えております。

○委員（深井優也君） ありがとうございます。

ということは、3車線になるということで、356のほうから左、右に曲がれるようになるというイメージでよろしいのでしょうか。

○道路課長（井戸俊君） 一応、今、我々のほうで考えている案としては、そういう形で想定はしていますが、今後、詳細設計の中でですね、設計やっていく中で各道路管理者と、あと警察と協議していく中でですね、また、別な案という形も可能性としてはありますので、我々が想定しているとしては、委員のおっしゃったとおり、右折レーンと左折レーンを利根線に向かう側に設けて、3車線というのを想定しています。

○委員（深井優也君） ありがとうございます。

道路が新たに広がるってなると、道路、車もちろんそうなんですけれども、歩行者についても、何か動線とか変わってくるんじゃないかなという気もするんですけども、この辺って何か。今のところないですね。横断歩道とかそういうのとかは特につける必要がないということですかね。

○道路課長（井戸俊君） 今現状において、あまり歩行者が利根線を渡ってというところの通行はあまり見受けられないので、むしろ、その辺ちょっと通られるとですね、非常に危険な場所になりますので、できましたら栄橋のほうを通っていただければと思いますので、一応、その辺は横断歩道とか設置する予定は現在のところございません。

○委員（深井優也君） ありがとうございます。

そうですね、歩行者はないかなというのは今でも分かるんですけども、自転車ですね、交通ルールも4月から厳格化されて、そういう自転車レーンとか、そういった話も出てくるのかなと思うんですけども、今、こうやって新たになることで、あわせて何かその自転車利用とか、そういったことはどう考えているのでしょうか。

○道路課長（井戸俊君） 自転車に関する整備については、いろんなところで本会議でもお話あったと思うんですけども、自転車なんか計画とか、その辺がありましたら、その辺もちょっと反映はしたいと思っているんですが、今現状においては、あそこで自転車が横断しているとかいうと

## 【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

ころもないのとですね、横断してもなかなかちょっと段差がありますんで、かなり危険だということもありますんで、今、積極的にあそこを自転車が通行するような形態をつくる予定はございませんが、今後、そういう機会ありましたら、また、その必要に応じて対応のほうは考えていきたいと思えます。

○委員（深井優也君） ありがとうございます。

交通量調査もされているということで、この道ができることで、どれぐらい渋滞が緩和されるのか、そういったデータまでは分かるものなんでしょうか。

○道路課長（井戸俊君） 今現状でシミュレーションまでやっているわけではないんで、どれぐらい渋滞が減るかということまでは、ちょっと踏み込めていないです。

ただ、実態として、特に朝、恐らく栄橋の渋滞を避けるためにですね、印西辺りから356に降りて、あそこの道を通って6号方面に向かっていくという車が非常に多いのかなという交通量調査の結果でしたので、今回、そういう対策を取ることによって、少なくとも低減はしていくのかなと。

あとあわせて、従来から千葉県に対してですね、356に右折レーンの設置の要望のほうはさせていただいておりますので、それについては、また、引き続き、要望させていただいて、市で対策をすること。あとは県であわよくば対策をしていただければ、さらに渋滞緩和にはなっていくのかなというふうには考えています。

○委員（深井優也君） ありがとうございます。

ちょっとプラスで聞いたかったところとしては、356の布佐方面から我孫子方面に行くところで、右折するのにすごく混むかなということで、今回、こういう道路拡幅というか、こういうことをするのかというふうに思っているんですけども、その右に曲がるときに後ろが渋滞になってしまうと思うんですよ。その左側を、その迂回というか、回っていけるように、三角地域みたいなのがそこにあるかなと思うんですけども、ちょっと今、お地蔵さんとかがあったかなと。あの辺というのは、購入とかそういった検討はできないもんなんでしょうか。

○道路課長（井戸俊君） あちらがですね、国道356に面する道路というところで、もし、購入するとすれば、市のほうで購入してしまうと、その道路の356の道路管理者ではありませんので、税控除とか受けられないとかということもありますんで、そこについては、千葉県に何かしら右折レーンを設けられないかというのは、要望は、引き続き、行っていきたいと思えます。

○委員（内田美恵子君） 同じく、この道路についてですけども、まず、聞いている方で分からない方もあると思うんです。確認ですけども、国道356のところから県道我孫子・利根線に接続する市道を拡幅するというのでよろしいですね。

○道路課長補佐（杉本高史君） 委員のおっしゃるとおりです。

○委員（内田美恵子君） 私も布佐に住んでいますので、ここの本当に渋滞がひどくて、特に夕方

## 【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

なんかは買物と、それから、帰りの車と、もう本当にほとんど進まない。だから迂回してしまうということがね、多いと思うんですけども、今回、県に先駆けて市としてやってくださるといふこと、大変うれしく思うんですけども、これ最近は渋滞だけでなくって、事故も多発しているといふことですけども、その最近の状況を教えてくださいか。その事故が多発、その辺も把握されているんでしょうか。

○道路課長（井戸俊君） 委員のお話の事故というのは、恐らく利根線に出るところと入るところでよく事故が起きているというのは、我々も把握のほうはしておりまして、今年度の4月にですね、千葉県としても、あそこは交通事故、危険な場所というところで県警が中心になって、一応、あそここの共同点検というのをさせていただきました。今、資料を持ち合わせていないので、どれぐらい件数が出たというのは説明のほうはできないんですけども、その辺で、一応、議論をした中で、何かできないかというところで、現状においてできることというところで、枝切るとか白線を引き直すとか、そういうところでお話はあったんですけども、市として、今後こういう展開は考えていますよというのはその場でちょっと発表のほうはさせていただきました。

○委員（内田美恵子君） また、その最近の状況なんか分かる資料があったら、後から頂きたいと思いますが。

○道路課長（井戸俊君） その辺の資料については、市の窓口が今、交通政策課になっていますので、調整しながら資料のほうを提供させていただきたいと思います。

○委員（内田美恵子君） それで、令和6年度に交通量調査をしたっていう先ほど御答弁があるんですが、どんな調査をしたのかということと、その結果、先ほど、多少、回答がありましたけれども、その辺をお聞かせください。

○道路課長補佐（杉本高史君） 交通量調査ですけども、令和6年11月に、平日、11月の6日と、あと休日、11月の10日ですね。それで時間帯が7時から19時まで調査のほうを行いました。平時のデータによりますと、一応、市道から県道我孫子・利根線に入る車については、国道6号方面へ左折する車が大体12時間で1,312台で、栄橋方面へ右折する車に関しましては、12時間のうち990台と約1.3倍の車両のほうは国道6号方面へ向かっているのが分かりました。

特に渋滞が見られる7時台ですね、7時台に関しましては、国道6号方面へ左折する車に関しましては1時間で238台、栄橋へ右折する車に関しましては1時間で122台と、約2倍の車両が国道6号側へ向かっております。朝8時台に関しましては、国道6号方面へ左折する車が1時間当たり189台で、栄橋方面へ右折する車が1時間当たり78台と、約2.4倍の車両が国道6号方面へ向かっているのが分かりました。

こちらのほう、交通量調査の結果のほうからですね、通勤時間帯におきましては、県道我孫子・

## 【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

利根線を印西方向から国道6号方面に向かう車両が栄橋の渋滞を避けるために、栄橋手前辺りから356に移り、この交差点から県道我孫子・利根線のほうに戻って国道6号方面に向かう車両が多いと推測されます。

一方で、現地の車の流れを見ますと、市道から右折して県道我孫子・利根線の栄橋方面の車両に入るための車が市道内に右折できずに長く待機しているところがよく見られます。現状では、この道路に関しましては片側1車線しかないため、その右折待ちの車のために左折できない車が多くあることが結果として分かりました。

○委員（内田美恵子君） それで、いわゆる市道から県道我孫子・利根線に出る車の対応ということで、今、お話があったと思うんですが、県道我孫子・利根線から市道のほうに入って、356の左折、右折するという車に関しては、どういうふうな調査結果なんでしょうか。

○委員長（高木宏樹君） 暫時休憩します。

午後3時58分休憩

---

午後3時59分開議

○委員長（高木宏樹君） 再開します。

○道路課長（井戸俊君） 時間当たりの数字、ちょっとないんですけども、12時間の数値としては、平日で356を右折、我孫子方面に向かう車が779台、布佐方面に向かう車が、左折する車が976台と、ほぼほぼ同じぐらいの数字になっています。

○委員（内田美恵子君） そうすると、やはりあそこの渋滞の大きな原因は、356から市道に入って、市道から県道に抜けるところが問題だっというふうに把握されて、今回の対応ということになったということですか。

○道路課長（井戸俊君） 委員のおっしゃるとおりです。

○委員（内田美恵子君） それで、今、その県道に抜けるほうが大変だということはあると思うんですが、調査結果から。それでも、県道のほうから入ってくるのも結構、我孫子のほうに行くのに779台、布佐に976台って結構多い数だと思うんですが、今回の対応で、県道から市道に入ってきて、その先に356に入るところの、入るのもスムーズに行くというふうに考えていいですか、そこを右折、左折つけると、その辺どうなんでしょうか。

○道路課長（井戸俊君） 今現状、現場を見る限りですと、そこで詰まった影響で356自体が渋滞しているという原因にはなっていないと思います。あくまで356が渋滞しているのが、356、その交差点からずっと布佐のほうに向かって渋滞が詰まっているっていうのは、そちらの道路を通って利根線に行く車がスムーズに流れないために渋滞しているところですので、基本的には利根線から入ってくる車が原因の渋滞ではないんで、今回の対策ではそこについてはあまり重点として見

## 【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

ておりませんが、設計の中で、当然、それも含めて曲がりやすさとか、あそこは基本的には大型車が入れないところなんですけれども、その辺の車と車の事故が起きない安全対策ですとか、その辺も含めて設計の中で検討させていただいて、両方、356も利根線も千葉県が管理する道路になっていますので、柏土木と協議をしたりだとか、警察と協議をしたりとか、そういう形で安全な交差点は目指していきたいと思います。

○委員（内田美恵子君） 市道から県道に抜けることを今回は重点的に配慮して工事されるわけですが、その結果ですね、県道から市道に入ってくる車が入りにくくなるようなことがあったら、また、ちょっと問題が生じてくると思いますので、その辺もしっかりと検討していただきたいなと思います。

○道路課長（井戸俊君） 設計と協議の中で、その辺についても配慮していきたいと思います。

○委員（内田美恵子君） それから、先ほど御答弁で駐車場の一部って言っていましたが、その駐車場のところに、何か防災倉庫でしたっけ、何か水防倉庫ですか、何か公の建物があるように記憶しているんですが、その辺はどうなるんですか。

○道路課長（井戸俊君） あちらについては、利根川下流河川事務所が管理する水質の監視所というところになっていますので、一応、理想としては、あそこの建物にかからずに対策できればなど思っていますが、いろんなところで、そこに影響が出るようであれば、また、その辺の移転とかというところも含めて協議が必要になってしまいますので、そこについては、設計と協議の中で、どういう形になっていくかというのは検討していきたいと思います。

○委員（内田美恵子君） それから、令和9年度に工事を予定しているということなんですけど、工事にいつ頃着工して、完了がどのぐらいで、普通に通れるのはいつ頃になるのか、その辺をお聞かせください。

○道路課長（井戸俊君） 協議がスムーズに進みまして、用地が確実に今年度中に購入できれば、来年度、夏前ぐらいに発注して、年度内に完了等を目指していきたいと思いますが、いかんせん、出るほうも入るほうも、千葉県が管理する道路ですので、多分、その辺の中でいろんな安全対策の協議とかが入るといいますので、そこはうまくちょっと調整をしながら、できるだけ早く供用開始できるようにはしたいと思います。ただ、相手があるところですので、そこについてはちょっと温かく見守っていただければと思います。

○委員（内田美恵子君） それで、本当に狭い市道ですけども、工事中というのは、あそこは通行はどうなるんですかね。

○道路課長（井戸俊君） 実際にやる工事としては、側溝を入れ替えて舗装するという、それほど大きな工事ではありませんので、恐らく今の現状の雰囲気からすると、片側交互通行で工事は進められるのかなと思いますので、通行止めは現状のところは考えておりません。

## 【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

○委員（内田美恵子君） あの辺のですね、渋滞緩和というのが布佐の住民の悲願だったんですね、これまでの。私も何回も言われましたけれども、県に先駆けて市が対応を取っていただけるということで本当にうれしく思うんですけども、早く工事が終わって、あの渋滞が緩和することを期待しておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○委員（椎名幸雄君） ただいまの質問、道路の拡幅の件なんですが、私、あそこ1年間360日近く通行しておりますので、家から事務所まで通うのに毎日あそこを通っております。

それで、確かに朝は我孫子方面から栄橋方面に非常に長い渋滞が起きます。反対に夜は、向こうの布佐のほうから我孫子のほうに行くところに渋滞があります。

私あそこ、極端な話、ここ五、六年、300日以上通っていますけれども、事故がたまたまあったのは2回程度ですかね。あそこで仮に事故があると、両方とも非常に渋滞が多くなってしまって、大変なことになるということで、非常に厳しい箇所ですから、案外、皆さん慎重に右折左折していますので、それほど大きな事故が、ただ私が通っていて1回だけすぐそばで、どーんって後ろぶつかっただけがありましたけれども、大きな事故にはなりませんでしたが、先ほど内田委員が、千葉県とかいろいろなところにお話をしなかなきゃって欲しかったのを、市がやっていただいたということですね、やはりあそこを通っている車両について非常にありがたいことだと思います。確かにそれほど大きく待つことはないんですけども、私は、反対の方向に行きますので待つことはないんですけども、やはり、朝、我孫子のほうに行くときに、随分、長く並んでいて大変だなというようなことを思いますので、やっていただいたことを非常にありがたく思っております。非常に早く工事が無事に進むことを願っております。

ちょっとここで、この費用の件でちょっと非常に何か、設計のほうが800万円近くで、それで土地買収が300万円とかいうことで、随分、何か差が、なんか反対なような感じがするんですけども、先ほどの駐車場ですね、3メートルですか、購入すると。それだと、その辺の値段になっちゃう、なるのかな、安い値段になるのかなと思いますけれども、この辺はどのような関係でこのような金額になっていますか、お教えいただけますか。

○道路課長補佐（杉本高史君） まず、道路詳細設計、こちらのほうに関しましては、用地というよりも、道路の幅とか線形の決定とか、あとは交通安全の対策とか、排水施設の設計などを具体的に行う作業になります。これによって、一応、道路の整備計画を作成します。

もう一本、用地取得に関しましては、その3メートル分の用地の価格になりますので、こちらの道路詳細設計と用地はリンクはしませんので、以上になります。

○委員（椎名幸雄君） 確かに用地面積は大した面積じゃないですから、こういう値段になるのかなと思います。

それから、先ほどもちょっと井戸課長にお話をしたんですけども、カーブミラーですね、やは

## 【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

りカーブミラーというのは僕ら、あそこ通るときに非常に見て通りますけれども、見ていなければいけませんけれども、例えば極端な話、もっと大きなミラーだとか、そういうものがあるといいんですけれども。

またあとは、これは工事終わってから信号というようなことだけれども、あれだけの短い距離の間に信号というのは、これは無理だろうなどは思っているんですが、その辺はどのようにお考えというか、どのような対策を取られるか、お教えいただけますか。

○道路課長（井戸俊君） カーブミラーについては、先ほどちょっとお話しさせていただいた、警察との共同現地診断、そのときにも、カーブミラーは大きくならないかというちょっと御意見もあったんですけれども、一応、あちらは販売されている一番大きいカーブミラーなので、なかなかあれ以上のカーブミラーは、多分、特注でやればもしかしたらできるのかもしれないですけれども、現状、販売されている最大のを付けているんで、仕方ないねというところで、白線を引いたりとか、あとは利根線のほうに、県のほうが文字で注意喚起するような文字を入れたりとかで安全対策を取りましようねという話で、一応、そういう話がありました。一応、うちのほうももっと大きいサイズがあれば、ちょっと変える方法もちょっと考えてはみたんですけれども、なかなかこう、そういうのはないというところで、そこはちょっと難しいと思います。

また、信号についても、現状、栄橋の信号からすごく近い位置にありますんで、恐らく警察に要望をしてもなかなか交差点が近いんで、信号は難しいねという話。あとあちら、利根線側が堤防というところありますので、なかなか工事をするに当たっては、堤防の構造に配慮しなくちゃいけないというところで、堤防沿いに信号をつけるというのはなかなか難儀する作業になりますんで、今現状においては難しいかなとは思っております。ただ、設計を進めて、各道路管理者と警察と協議していく中で、もし、そういうお話があるようであれば、ぜひ、要望のほうはしていきたいと思いますが、現状については難しいかなというのが印象です。

○委員（椎名幸雄君） それから、先ほど深井委員が歩行者というようなお話がありましたけれども、私あそこ五、六年、年間三百何十日を通っていますけれども、一度も歩行者を見たことはございません。あそこを歩行者が通るような状況じゃない。ただ、利根川の道路沿いの上の道には、サイクリングをしている方だとか、あるいは散歩されている方は通りますけれども、案外、通っている人は非常に少ないですね。ですから、その辺の御心配はないのかなと私は思いますので、その辺。非常にやはり地元の人たちは、あそこの交通の事故だとか非常に心配しておりますので、早くの工事、無事な工事をお願いをしたいと思います。

○道路課長（井戸俊君） 先ほどもお話しをさせていただきましたが、できるだけ早く供用開始できるように頑張っていきたいと思います。

○委員（早川真君） 関連の関連で。

## 【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

すみません、せっかくこのお話が出たので、ちょっと関連の関連になっちゃうんですけども、本当にこれ、長年のね、課題が動き出したということで、これで市が動き出したんで、県もこれ放置できないぞという形で、ぜひ、プレッシャー与えていつていただきたいなと思うんですけども。

それで、今、356の渋滞についてまさに皆さんおっしゃるとおりなんだけれども、その県道そのものの渋滞、あるいは栄橋そのものの渋滞ってのは、新しい原因が出てきたかと、ステージになってきた。というのは、御存じのとおり、我孫子市、今、大変、外国の方の人口がすごく増えていて、それはなんでかということ、対岸のね、利根町の学校に皆さんが通われているということで、特にもう朝と夕方なんかは物すごい数の方が、あそこ橋を渡っているんですね。そうすると、橋を、あそこを右左折するとき、したくても、歩行者や自転車がたくさんいて、それで動けなくなって、さらに今の言っていた渋滞がさらに広がっていくというような新しい現象が出てきてしまっているんですね。

我孫子市の直接の道路というわけじゃないからなかなか難しいかもしれないですけども、今回のこれを契機に我孫子市もこういうことやったんだよということで、だからこそ、県道のほうも、それから茨城側のほうも、ちゃんと右折信号、大変だと思いますよ、堤防をいじくるのは大変なこと、よく分かりますけれども、でも、そういうのをつけていただいて、歩行者と車が安全に往行が、できれば本当は分離がよかったんだけど、でも、私、ちょっと勉強させていただいたら、そのほうがもっと混むという話を聞いたんで、であれば、少しその辺、安全に歩行者がまず通れるように、そして、車が渋滞なく通れるような形を両方の右折帯などをつくるなりして、それを県や千葉県や茨城県、利根町はちょっとどの程度あるのか分かんないですけども、その辺にも要望していただきたいと思いますと思うんですね。せっかくこれが我孫子市側から整備しても、恐らくこの状況が続くと渋滞が解消されないと思うんですよ、せっかく我孫子がやっても。少しはもちろん解消されると思うんですけども、だからそうやってプレッシャーをね、我孫子はこうやってやったんだからということで、少し、ぜひ、その辺を広域的にやっていただきたいなと思うんですけども、よろしくをお願いします。

○道路課長（井戸俊君） 栄橋の渋滞については、これまでも千葉県のほうには要望のほうはずっとやってきました。また、ちょっと最近新たにいろんな議員さんのほうからも、そこの歩行者、布佐駅から利根町に向かって歩いてきている生徒さんとかがちょっと障害になって渋滞が延びているという話もちょっと聞いておりますので、県のほうに要望する機会はいろいろありますので、その際に新たな視点も含めて問題提起させていただいて、できるだけ渋滞が減る方法を県と、あとは橋のほうは茨城県の交通公社になりますんで、千葉県のほうからですね、その辺を一緒に考えていただきたいと思うのと、多分、警察もちょっと信号の関係だと警察も関係してきますので、しっかり千葉県と警察で協議していただいて、何かしら対策できないのかということも、引き続き、要

## 【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

望のほうはしていきたいと思います。

○委員（椎名幸雄君） 説明資料の61ページ、都市計画推進事業の中で千葉北西連絡道路、いつもこういう話しかしないんですけれども、3月の14日に、千葉日報に、県内の6経済団体が第2空港早期実現を言う共同声明を発表いたしました。これは今度、開港すれば、今まで年間34万回の発着回数が今度は50万回に増えるわけですね。それに伴い、旅客数だとか貨物やらなんか増える。あるいは、また、雇用も増えてくるということになります。

ですから、千葉北西連絡道路、やはりこの我孫子市にとりましては非常に重要な経済道路でございます。なかなかやっぱり道路というのは、発想してからもう出来上がるまでにはもう何十年とかかるという、ということももう極端な話、布佐の成田線の下の道路ですね。あれを計画が私が聞いたのは、あれを計画したのは、ちょうどつくば万博をやるときに計画したんだというようなことでございまして、30数年以上かかってようやくあそこの下があれだけのところできたというふうなことで、これ北西連絡道路、かなり長い道路ですね、そう簡単にはなかなかできないことは理解しますが、やはり我孫子市の経済を握る、発展を握る、その大きな一つの柱でございますので、これについては、確かに年間、毎年、官庁の大臣のところにも請願というかお願いに行っていますけれども、これ極端な話、これは第3回の千葉北西連絡道路検討会の資料でございます。この中にも書いてございますけれども、一番最初にやったのが、できたのは、平成18年に検討会を、千葉柏道路について検討を実施するというところで出ています。

それでこれは、令和4年の8月に柏で行われたときの検討会の資料ですけれども、その後、全然、どうなってんだろうというのがなかなか見えないということで、そのうち成田空港が大きくなる。それに今度、新湾岸道路をつくって向こうからとか、あるいは京成電鉄をもう増発するとかというようなことが発表になっていまして、この東葛地方というか、こちらから行くものについては、全然、何もないということで、やはりこれだけ成田が大きくなれば、かなりの量のあれが、っていうことは、先日の酒々井町長選のときに、今度金塚町長になりましたけれども、公約の中で、成田の雇用の中で4万人ぐらいの人口を酒々井町に呼び込むんだと。その整備を、住宅の整備をするんだというようなお話をしておりました。

やはり先日の深井委員のお話の中でも、成田、それから、東京、羽田、ちょうど中間地点ですので、旦那さんは成田で奥さんは東京だとか、あるいは子供たちは東京だ。ちょうど中間地点ですので、やはり、そういう需要を掘り起こすものはたくさんあると思うんですよ。

ですから、これを見ていくと、なかなか年1回、大臣に言っても、ああそうかいというだけで聞いただけですね、なかなか身を入れてやってくれないということがあるかも知れません。特に選挙や何かで、大臣だとか我孫子市出身だとか、この東葛地方の大臣にもそういうお話をしますが、分かったよということだけでなかなか進まないというのが現状なんですね。ですからこれも

## 【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

市として、市のやっぱり経済の命運を握る大きな道路ですので、これやはり頑張っ、これは力を入れて、本腰を入れてやっていかないと。やっていっても、多分、私の目の黒いうちには出来上がらないなと思いますけれども、やはり道路というのは金の道、カネの道で、やはりあれですよ、血液の動脈です。これやっぱりしっかりやっていっていかないと、我孫子市やなんか、今後、大変になってくると思うんで、この辺を力を入れてやっていただきたい、そのように思うんですけれども、今後の取り組みについて、ぜひ、お話をとかお聞きしたいと思うんですけれども、よろしくをお願いします。

○都市計画課長（林宏規君） 千葉北西連絡道路につきましては、今後の取り組みの前に、まず流れとしましては、現在、構想段階。構想段階と申しますのは、比較路線の設定をして、比較検討して、概略計画を決定するという構想段階。その後に環境影響評価、都市計画の手続、やっとな事業着手という流れになります。

現在、比較路線の設定前の対象地域への交通課題ですとか、道路への要望ですね。ですとかを把握するためのコミュニケーション活動というものを実施している段階です。国、千葉県、あと茨城県、沿線市、野田、柏、我孫子、印西、白井、取手、共に進めているものです。

今年度も5月にはパネル展とかオープンハウスをしたところで、我孫子においても、市役所のロビーですとか、アビイクオーレですとかでパネル展示、また、オープンハウスを実施したところですよ。

今後においては、国により、その複数ルート対案というものが提示されるということを知っています。概略計画、返答することとなっています。その際も、沿道の皆さんとコミュニケーション活動をするということを通じて、情報提供ですとか意見把握ということをやっていくということになっております。

市が直接、この路線を整備するとか、決定するということはできないものなので、国への、市ができることとしては要望活動をしっかりやっていくということになるわけですけれども、市としても委員がおっしゃるとおり、経済効果がかなり高いということで、災害に対応できる交通の確保ですとか、産業系土地利用の促進に寄与するですとか、また、成田空港ですとか、やっぱり常磐道、こちら茨城県側のアクセスとか、広域的なアクセスの改善も、我々の市の考え方としては入れておりますので、今後もしっかり要望活動、また、国をサポートする形になりますけれども、コミュニケーション活動をしっかり進めて、早期の実現を図りたいなというふうに考えております。

○委員（椎名幸雄君） それは既に、この計画検討会、令和4年の時点で、もう道路の云々だとか、いろいろなやつは出ているんですよ。だからね、僕どうもね、歯がゆくていけないんですよ。もうちょっと何とかね、こうならないかというようなものがあるんですよ。ですから、やはり、我孫子の、やっぱり経済的な面でも道路、道路1本できることによって、あるいは鉄道が1本できるこ

## 【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

とによって、そのまちが大きく発展していく。特につくばエクスプレスができたおかげで、今まで極端な話、陸の孤島、あるいは何もなかった矢田部だとかね、向こうのほうが、今、つくばみらい市だとかつくば市だとか、そういうような名称に変えられて、それで、極端な話、我孫子より土地の値段が高くなっているんですよ。そういうような状況をやはり僕らは踏まえていて、本当は僕がやらなきゃいけないというのは分かるんですけども、なかなかできないことは確かなんですけども、それがね、どうしても歯がゆい、何とかならないか。だからよく松本代議士や、あるいは渡辺博道さんとか、いろいろお話をして何とか頼みますよと言うんですけども、なかなかいかないことは事実なんですね。それは十分、私も分かっています。ですけどもね、やはり、我孫子市の将来を思うと、そういうものがどうしても必要ではないかと思うんですね。

人口たしか、ある人や何かに言わせれば、人口が減ってきているんだから、そのようなことは必要ないだろうというような人も一部言う方もいらっしゃいます。ただやはり道路ですね、渋滞したり、あるいは遠回りしたりしていくよりもスムーズにいったほうが何でも経済効果もいいと思いますので、その辺、十分、私も、なかなかできないことは十分理解をしておりますけれども、ぜひ、頑張って今後の我孫子のためにやっていただきたいと思いますので、よろしく願いをいたします。

○委員長（高木宏樹君） 答弁は。

○委員（椎名幸雄君） 答弁はもしよかったらどなたか答弁、副市長答弁。

○市長（星野順一郎君） 委員の御指摘のようにね、この道路は我孫子からすると、常磐道、東関東道、そして成田空港へと、非常にアクセス、様々な場所へのアクセスが向上して、インターができれば、その周辺の農地の解除のほうもね、土地の利用も随分と進むようになりますから、非常に経済効果が大きいものだというふうには認識をしています。

先ほど課長が申したように、毎年のように、国への要望活動の結果、当時は千葉柏道路って言っていたやつが今は第二湾岸と同レベルまで格上げになったというふうには認識をしています。ただ、第二湾岸と同じくらいまで格上げになった後が非常に遅くて、たしか、国会答弁で大臣が当時答弁したのが、あと15年ほど先という形で答弁をしていましたが、今、御指摘のように、あれから5年近くたっていますから、まだ、あと15年先というのは、そのまま15年先なんだろうなという認識の中で、ここに資料に載っているような、各沿線市の中の1期工事として、野田から八千代までの首長たちも一緒になって要望活動を続けているところです。

確かに委員の御指摘のように、途中で止まっている認識はありますけれども、この辺、この近くというか国政選挙の中で、このエリアの国会議員さんたちの力が随分と変わってきちゃったもんですから、随分とスピードダウンしている感じありますけれども、また少し、自民党のほうも、大分、増えてきたんで、また、少しずつ動きやすくなってくれればと思っていますが、なかなか動きやすいよりもね、実際に動いてくれる国会議員は誰がいるかって感じで一番ちょっと心配していますけ

## 【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

れども、あちらこちらちょっとお邪魔しながら、やっぱり問題は最後は財務省が金をつけるかだというふうに思っていますんで、道路局長も含めて、また、あちらこちらお邪魔してみようというふうには思っています。これは私らだけではなくて、この沿線の首長は皆、同じ考えを持っていますんで、これに同調してくれる5年生の国会議員も含めて少し数増えましたんで、一緒になって行動してもらえるようお願いをしていこうというふうに思っています。

○委員（船橋優君） そうしますと、私のほうは51ページの、この擁壁の点検のほうをちょっと聞きたいと思います。

これ4か所なんですけど、おおよそこれは築何年ぐらいたっていますかね。それで何年置きぐらいに確認のほうをチェックされていますか。

○道路課長補佐（杉本高史君） 築何年というのはすみません、今、資料を持っておりませんのでお答えすることができないんですけれども、一応、点検に関しましては5年に一度点検のほうを進めていきたいと思っております。

○委員（船橋優君） ありがとうございます。

一応、コンクリートの擁壁だと思うんですけど、やはり今あちこちで災害が多いんですけど、コンクリートの耐用年数がやはり60年ぐらいですか、今、言われているのが、言われていますけれども、それでこの点検の方法というのはどういう感じでやられているのでしょうか。

○道路課長補佐（杉本高史君） 点検の方法に関しましては、近接目視、もしくは、軽いハンマーでたたいたりとか、そういったことで点検のほうさせていただいております。

○委員（船橋優君） それで、擁壁の高さが高いところは、何か仮設の足場とか、そういう何かを使ってやられているのでしょうかね。

○道路課長補佐（杉本高史君） どちらかといえば点検になりますので、足場を組むというよりは高所作業車とか、そういったもので、一応、点検のほうは進めています。

○委員（船橋優君） 分かりました。

それで、今現在かなりたっていると思うんですけども、コンクリートの強度というのは幾つぐらいあるんですかね。こういう測定はされていないんですかね、コンクリートの強度、大分、劣化していくと思うんですけども、大事なこのコンクリートの強度が幾つぐらいあるのか、その辺のところはやられていますかね。

○道路課長（井戸俊君） 現状において、コンクリートの強度がどれぐらいあるかというのはちょっと測定のほうはしていないんですけども、当然、表面なんかは、雨風にさらされて中性化とかしていると思いますので、その辺については今回の点検の中で状況を見ながらやっていきたいと思えます。

また、実際にコンクリート自体が、当然、鉄筋とかが雨とか水とか入って、さびが発生して、破

## 【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

裂したりとかというところまでは現状のほうは見られていないんですけれども、今回、点検の中でしっかり見て、まずは外観的に問題がないのかとか、あと剥離とかないのかというところに重点を置いてやっていきたいと思います。

○委員（船橋優君）　そうですね、簡単に測れる何かシュミットハンマーみたいなありますよね。コンクリートの強度を測るようなやつがあるんで、簡単にあれできると思うんですよね、こんな感じでね。できると思うんで、そういうやつを使ってぜひ年々劣化していきますから、やはり小さなクラックなんかはなかなか目視で分かるやつはいいんですけれども、そういうところから水なんか入ったりして、中が爆裂したりするんでね、ぜひ、コンクリートの強度も、たまには測定をしてもraitたいと思いますけれども。

○道路課長（井戸俊君）　すみません、シュミットハンマーでやるという方法、私、存じ上げていないんですけれども、しっかりちょっと勉強して、通常よくやるのがコア抜いて、実際にコアを圧縮試験をして、どれぐらいで壊れるのかとか、あとは実際にその辺のコンクリートの劣化がどれぐらい進行しているかというのはやることもあるんですけれども、今回についてはそういう対応はしないんですが、当然、専門家のほうに委託を出しますので、その辺の知識も教えていただきながら、よりよい点検のほうを進めたいと思います。

○委員（船橋優君）　今、課長が言われたようにコアを抜くのも、もちろんコアを抜くのはいいんですけれども、コア抜くとまた鉄筋を切るとか何かいろいろとね、やはり鉄筋を、一応、探さなきゃいけないとか、切らないように、面倒くさいんでね、そういうシュミットハンマーだと思うんですけれども簡単にできる方法ありますから、ぜひそういうことを利用してやってもらいたいですね。

昨年、東京のどっか、世田谷でもほらちょっと住宅の擁壁が崩れたとか騒いでいましたけれども、今回、これとはちょっと違いますけれども、近年、災害が多いんでぜひそういうことをやってもらいたいですけれども、答弁をお願いします。

○道路課長（井戸俊君）　近年、その辺の点検技術というのがいろいろこう、いろんな業者さんがいろんな技術開発していますので、その辺の情報も仕入れながら、適正に維持管理に努めていきたいと思います。

○委員（船橋優君）　そうですね、5年に一度ということはね、やはり間隔が長いんで、ちょっと心配なところがあるんで、やはりそういうことをやるときに新しいことも含めて取り組んでいただければと思います。回答は結構です。

○委員（早川真君）　すみません、じゃ予算書の267ページ、道路維持管理費のうち草刈り委託料について質問いたします。

令和8年度予算が6,111万3,000円ということですが、これ、令和3年度は

## 【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

1, 285万7, 000円だった予算がだんだんと増えていって、令和8年度には6, 111万3, 000円ということで、かなり増額になってきたんですけども、この何ですかね、推移というんですかね、増えた事情も分かるは分かるんですけども、よろしくをお願いします。

○道路課長補佐（杉本高史君） 草刈りに関しましては、令和3年から令和8年までで大分、予算のほうが上がっていますんで、そちらのほう、推移のほうを御説明させていただきます。

令和2年度まで、一応主要道路の草刈りに関しましてはシルバー人材センターで行ってございまして、ただ、令和3年度の予算がおおむね確定した令和2年12月末に、シルバー人材センターから、作業の安全確保を検討した結果、車道での作業に伴う業務に関しましては、令和3年度から辞退したいと申入れがありました。そのために、市内の車道にかかる草刈り、清掃業務委託に関しましてはシルバー人材センターの意向に伴いまして委託しないこととしました。その直後に市内土木会社、あとは造園会社、見積りのほうを徴取させていただきました。

ただ、その令和3年度の現年予算額よりも大幅に高額な金額提示がありましたので、その時点での増額予算の確保は難しいと判断しまして、あとそれ以外にも、一応、徴取した業者のほうから、現体制では令和3年度に請け負うことは人員の確保の観点から難しいという話もありましたので、令和3年度は予算の見直しを行わずに、個々の清掃箇所の実施の必要性も含む再確認、見直しを行いまして、実施回数、場所、作業効率を決定し、各個別案件ごとに土木センターでの実施や、予算範囲内の業者への案件ごとに発注しての実施で対応することとしましたので、令和3年に関しましては予算が少ない状態になります。

その後、令和4年からは民間業者のほうに委託のほうをすることを前提に予算のほうを確保させていただきました。令和4年度は原則、2回の草刈りの回数で予算のほうを確保しております。しかし、令和4年度の草刈り回数では、なかなか繁茂する草に対応し切れなかったということもありましたので、令和5年度に関しましては、原則2回から3回、それとあわせて草刈りの範囲も見直しをしまして予算の確保をいたしましたので、どうしても令和4年度に比べて約1.7倍程度の予算となっております。

令和5年度に関しましては、原則2回から3回で草刈りを実施のほうをしたんですけども、夏の暑さのこの異常気象等で草が例年以上に繁茂しまして、多くの市民の方からの要望に答えられなかったということもありますので、令和6年度に関しましては原則3回に増やして予算を確保しました。そのために令和5年度に比べ、さらに約1.7倍の予算になりました。

一応、令和6年度に関しましては、少しでも経費を削減するために、落ち葉清掃、あと土砂清掃と合算して発注方法も改善しております。

令和7年度に関しましては、令和6年度と若干予算のほうは下がっているんですけども、これに関しましては、財政当局からの要請によりまして、令和6年度の決算額を参考に予算を圧縮して

## 【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

おります。

令和8年度に関しましては、草刈り範囲、あと草刈り箇所の微調整は行ったんですけども、予算が増えた要因としましては、やっぱり人件費の高騰が影響しております。令和3年から令和8年度の草刈りの予算が、もう数倍になってしまっているのが現状となります。

○委員（早川真君） ありがとうございます。詳しくありがとうございます。

経年で見えてきて、きちんとそういった理由でこうなったんだよということをしごく説得力あって、しっかり道路課さん管理されているなど、私、この問題をいろんな場面で追っているんですけども、すごく思っています。

なおかつ、令和5年から、その草刈りの回数も増えたり、面積、それからお仕事の関係も増えて、どんと令和6年度に上がっているんですね、令和5年度から令和6年度。だけれども、その後も予算圧縮したり、この後も大体、令和6年度、令和7年度、令和8年度ってみんな人件費、人件費って言ってぼんぼん上がっていつているんだけど、こちらの予算に関しては上がっていないんですよ。昨年に比べても200万円ぐらいしか、人件費って言われても。だから非常にきっちり管理されているなど私は感心しているんです。

実際、令和5年度から見たほうがいいのか、令和5年度、令和6年度、令和7年度、いわゆる少し見たほうがいいのかと思って入札も見てみました。そうしましたら、令和5年、令和6年、令和7年の3か年の入札の中で、やっぱり4コース、ずっと3年間同じ業者が続いているところはあるんですよ。だけど、残りのところは、やっぱりきちんといろんな業者が請け負ったりしているんですね。そういうのも見てとれていますし、だから、やっぱりきっちりやられているなど私は感じました。

ですので、引き続きこういった形で、いわゆる入札の監視と、それからお仕事の管理のほう続けていっていただきたいと思います。

というのは、私、再委託の関係で、総務企画常任委員会なんかでも申し上げましたけれども、道路課さんではしっかりと従業員名簿を提出させているということが分かりました。再委託をちゃんと管理して、違反がないかを確認していると。他課についても再委託を認めた場合、違反の管理をしっかり行わなければ、再委託を認めた市の判断自体、誤ったものになってしまうので注意が必要だよ。担当課だけに判断を委ねるのではなく、契約係が根拠を持って発注課に指示する必要があると、そういったことを再委託の会議の場でもおっしゃってくださっていますんで、ぜひ、ほかの課もその辺を参考にしてやっていただければと思います。よろしく願いいたします。

○委員（内田美恵子君） 予算書284ページ、市民バス運行事業委託料1億376万1,000円についてお尋ねします。

この予算は、令和8年度から始まる平和台ルートを含む6ルートの市民バス運行事業委託料だと

## 【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

と思いますが、それぞれ各ルートの委託料が分かればお聞かせください。

○交通政策課長補佐（飯塚寛明君） この委託料なんですけれども、二つのルートを一つの契約としてまとめているケースもございまして、まず、新木ルート、布佐ルート、これ一つの契約でまとめております。これで3, 717万5, 980円。船戸・台田ルートと栄・泉・並木地区ルート、こちらのほうで3, 344万5, 680円。根戸ルート、こちらが独立して1, 087万7, 000円。平和台地区のルートなんですけれども、こちらのほう9月からの運行となりまして、2, 226万1, 060円となっております。

○委員（内田美恵子君） 今の御答弁だと、2ルートを一緒に契約しているとかいうのがあるということなんですけど、それは何か理由があるんですか。

○交通政策課長補佐（飯塚寛明君） バスを走らせるために、当然、予備車というのが必要になってくると思うんですけども、1ルートで2台のバスを管理するのではなくて、二つのルートで3台のバスで予備車を1台ということで運行経費のほうを下げるための工夫でそのような契約形態にしています。

○委員（内田美恵子君） 分かりました。

それで、令和7年度の運行委託料が7, 163万4, 000円でしたが、令和8年度の運行委託料は、先ほど言ったように1億376万1, 000円計上されています。昨年度の運行委託料に令和8年度から新たに加える平和台ルートの委託料2, 226万2, 000円を加えた額は9, 389万6, 000円となりますが、それよりも986万5, 000円増加しているんですけど、この増加の要因は何でしょうか。

○交通政策課長補佐（飯塚寛明君） 基本的には人件費の高騰の部分と、あとはバス、特に阪東バスさんなんですけれども、結構、諸経費のほう負担額がかかっておりまして、その諸経費なんですけれども、そのバスの、阪東バスとして運行しているバスと、あびバスとして持っているバスとそれぞれ管理されているんですけども、それぞれに全体にかかっているメンテナンス料であったりとか、洗車機とかも共用のものを使っていますので、それをそのバスの台数で割って、あびバスの分の経費というのを割り出しているんですけども、そういったところの費用のほうの高騰で、今回、このような額になっております。

○委員（内田美恵子君） 分かりました。

それで、そもそも論ですけども、運行委託料というののどのように積算するのかお聞かせください。

○交通政策課長補佐（飯塚寛明君） 委託料としましては、まずは人件費と、当然、車両を購入して、その減価償却する分なんですけれども、その1年間にかかる費用と、それと、燃料費、あと保険、あとは先ほど申し上げました諸経費といいますか、その他の経費の部分、これを今度は1日

## 【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

分のこの単価に計算をしまして、その額で単価契約をしているというような状況になります。

○委員（内田美恵子君） 運行経費から運賃収入を引いた額が市の負担額になると思うんですけども、その市の負担額を運行事業の委託料というふうにしているという理解でよろしいですね。

○交通政策課長補佐（飯塚寛明君） 委員のおっしゃるとおりでございます。

○委員（内田美恵子君） それで、運行経費は見積りできますよね、事業者がこれだけかかりましたと、人件費だとか、先ほどおっしゃったような燃料費だとかいろいろあると思うんですが、運賃収入というのは事前に予測できないと思うんですが、この辺はどのようにして出しているのか。それとも確定してから後で精算するというような方式を取っているのか、その辺をお聞かせください。

○交通政策課長補佐（飯塚寛明君） この運賃収入の予測なんですけれども、こちらは前年の実績を踏まえた上で、こちらのほうで計算をさせていただいているというところでございます。

○委員（内田美恵子君） 運賃収入が確定した年度終了後に、運行事業委託料というのは精算するという理解でよろしいのでしょうか。

○交通政策課長補佐（飯塚寛明君） これはちょっと事業者によって様々なんですけれども、年度末に一気に精算をするのではなくて、事業者さんによって請求方法が違うんですけれども、月に一度なのか、3か月に一度のペースで請求が来る形になっております。そのときに1か月分ないし2か月分の運賃収入というのも報告を出していただいて、あと、実際に乗っていただいた人の人数という報告も出していただいていますので、そこで、請求の時点で、その都度都度精算をしているというような形になります。

○委員（内田美恵子君） そうすると、それを取りまとめて年間の委託料とか出ると思うんですけれども、それで、予算よりも多かったら増額補正、逆であれば減額補正をするという理解でよろしいのでしょうか。

○交通政策課長補佐（飯塚寛明君） 委員のおっしゃるとおりでございます。

○委員（内田美恵子君） 今、全体の市民バス運行事業の委託料についてお尋ねしたんですが、続けて、説明資料65ページの令和8年度から運行する平和台ルートの市民バス運行について1点確認させていただきたいと思うんですが、運行委託料が2,226万2,000円。それと令和7年度の事業者を支払った赤字分の補填額との比較をお聞かせください。

○委員長（高木宏樹君） 暫時休憩します。

午後4時53分休憩

---

午後4時54分開議

○委員長（高木宏樹君） 再開します。

○交通政策課長（高倍宗一郎君） 平和台線の阪東自動車の路線を運行経費を負担して維持してい

## 【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

るわけなんですけれども、そちらの令和7年度につきましては、まだあと一月ございまして、その辺の集計がちょっと終わっておりませんので、改めて委員のほうに報告、終わった段階で差し上げたいと思います。集計して、資料のほうは御提供差し上げたいと思います。

今の運行委託料なんですけれども、令和7年度から令和8年度の債務負担行為のほうを設定させていただいております、運行期間のほうは令和8年9月1日から令和9年3月31日までと、令和8年度内に運行するとなっております。

運行経費なんですけれども、1日の単価がありまして、それにこの負担行為を設定したのが令和7年の当初だったので、ちょっと予測が立てられない状況だったんですけれども、1日の単価が10万9,448円で、令和8年度には人件費の問題だとか、車両のメンテナンス費用だとかがかかるだろうという予測に基づいて1.1倍しております。

運行日数のほうは、平日、令和8年9月1日から3月31日までの祝休日も含めた形で運行になりますので212日をかけまして、運賃収入の見込みなんですけれども、これは今までの利用者の状況だとか、その辺を加味しまして408万8,160円上がるだろうという予測に基づきまして、債務負担行為のほうの金額のほうも2,226万2,000円として設定のほうをさせていただいております。

○委員（内田美恵子君） 布佐ルートについては資料を頂きましたけれども、市内のあびバスの中で2番目に最近、乗客数も多いというふうにお聞きしましたので、それこそ、あびバスとして運行していただいても、何ていうんですかね、市民バスの足を引っ張ることもないのかなと思いますし、今後、平和台というところは、市内でも高齢化率が一番高い地域ですから、バスに乗る方が今以上に増えてくると思いますので、今回、令和8年度の9月からですか、市民バスにさせていただいたということを本当にありがたく思いますし、住民の皆さんが、できるだけバスに乗るようにという声かけもしていますので、御迷惑をかけないように皆さん、住民の方も努力して、これからもいくと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

それで1点、市民バスにさせていただくために、何かバスを購入して、その減価償却費を含めてこういう計算をしているということなんですけど、その辺を御説明ください。

○交通政策課長補佐（飯塚寛明君） まず、バスが入札される時なんですけれども、こちらのほうでメーカーのほうに見積りを取りまして、ただ、バスを買うだけではなくて、当然、これは路線バスを走らせるためのいわゆるオプションが様々なものがついておりまして、それらの金額を結構、車両1台およそ2,300万円とかするんですけれども、それと、それは1台ではなくて予備車も含めた上で2台購入すると。ただ、こちらのほうをそのまま1年分というわけではなくて、6年で割って減価償却をさせていただいていると、そういうような形を取らせていただいております。

○委員（内田美恵子君） 私たちは市民バスをあちこちで走らせていただきたいと思うんですが、

## 【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

お話を聞くと、本当に1路線増やすだけでも、財政的には大変負担も増えるんだなということを感じます。ただ、市民バスは、まさに市民の足の確保の本当に重要な手段だと思いますので、これからの高齢社会にとってはなくてはならない事業だと思いますので、今後ともよろしくお願ひしたいと思ひます。最後に、御答弁をお願ひします。

○交通政策課長（高倍宗一郎君） 平和台線も含めて、これから平和台ルートというあびバスの一路線が増えるような形になるんですけれども、交通インフラというのは市民生活に必要なものですし、まちの活性化にもつながるものと捉えております。こちらにつきましては市のほうで一生懸命努力して路線のほうを維持していきますので、一番言いたいのは、市のほうはバスルートを用意しますので、地域の皆様には、今後もずっと末永く残るように、ちょっとでもいいですから利用のほうをお願ひしたいなと思ひます。

○委員（船橋優君） 説明資料の66ページの湖北駅の自由通路の修繕工事の負担金が約1億円ということで、かなりの金額なんですけれども、これ雨漏りってあるんですけれども、この雨漏りで、工事をやるのはこれ屋根のみなのか、その辺が何か1億円ってあるんで屋根だけで1億円というのはいかほどの金額なんですけれども、ちょっと説明をお願ひしたいと思ひます。

○交通政策課長補佐（飯塚寛明君） こちらの湖北駅の自由通路の修繕につきましては、JRの駅そのものの躯体とも関連しているので、私たちのほうが委託をするというよりもJRに負担金をお支払いしてやっていただくというようなものになっております。まずは仮設と屋根の防水工事というのはあるんですけれども、あと、今外壁が、何て言うんですかね、少しちょっとモルタルっぽいようなものになっているんですけれども、こちらのほうの外壁を金属化しまして、あと塗装と撤去を含めると消費税込みでこの約1億円の予算規模になるというふうになっております。

○委員（船橋優君） 私もよく利用はしているんですけれども、雨漏りのところを見たことまだないんですけれども、雨の日が少ないのか知らないけれども、どこが漏っているのかなってちょっと不思議だったんですけれども、確かに屋根だけじゃなくてそういう壁とか何かやられるんですしたら分かるんですけれども、屋根だけだと大した平米がないんでね、1億円もって書いてあったんでびっくりしたんですけれども、今の説明で分かりました。

○委員（早川真君） 予算書275ページ、排水施設維持管理費の、こちらの草刈り委託料です。令和8年度予算が6,003万4,000円ということなんですけれども、令和3年の予算が4,844万6,000円ということで、1,200万円弱ぐらい増えているんですけれども、まず、この辺の増額の要因を教えてください。

○治水課長補佐（菅井雅二君） こちらの増額の要因は、昨今の物価上昇の基調により、こちらの委託料も増となったものでございます。

○委員（早川真君） ありがとうございます。

## 【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

そうなんですよね。だけれども、先ほどの道路課でも申しあげましたけれども、確かにこの治水課の予算も、その物価上昇という、今までいろんな指摘したところでどかんと上がっているのではなくて、それほど大きな伸びではないと私は思っているんです。

なおかつ、毎年、補正予算で減額予算をされていて、令和4年度も307万円ですか。令和5年度も301万円、令和6年度も458万9,000円、令和7年度も398万2,000円と減額の予算がされている。恐らくいろいろな要因、入札のこともあるんだろうなと思うんですけれども、そういった形で進んでいるということで、これ、もともとは本会議等で、あと総務企画常任委員会でも言いましたけれども、再委託のガイドラインをつくらなきゃならなかった、そもそもの案件の事業だったんですけれども、その後、そういう意味ではやはりガイドラインがある程度、やっぱり効果が出ているのかなというような形で、私はある程度、評価はしているんです。

とはいえ、入札のうち6本かな、6本は5年間全部同じ業者が落札しているんでね、結果としてはちょっと、傾向としてはどうかなとは思いますが、でも、そういう意味では、それほど金額的なところでは、やはりきちんと事業を担当課も見てくださっているんだなと思うんです。

再委託の、そのお話のときにも、過去の経過からすれば、内部の協議、課長さん同士の。全ての案件を統一的に再委託を認めるのはリスクが大きいのではないかと。試行的に一部の案件において再委託を認め、問題がないようであれば、段階的に各案件に適用させていくという運用はできないかと。労働力不足については企業努力で対応できないかという考えはある。再委託を認めなくても、市の発注方法を変更することで、各事業者は対応可能になるのではないかと。そういうようにしっかりと分析をして、こういったお仕事をされているなということで、私は道路課さんと同じように、この間、対応してきてくださっているなと評価をしたいと思っております。

その中で、この中の特徴的なところで6本ずっと全部一緒だよってのもあるんですけども、湖北地区ほか草刈り業務委託、ここだけがね、落札率が90%を超えていないんですよ。これどうしてなのかなと思うんですけれども、何かこう分析されていますか。ここだけね、令和3年だけは94.98だったんですけども、その後ずっと88.57、82.52、75.50、88.29と来ていて、ほかは全て90%大体超えているところがね、ここだけは落札率がこういう形で推移して、この辺はどのような分析をされているか、お聞かせください。

○治水課長補佐（菅井雅二君） 治水課の草刈り案件におきましては、当然、一般競争入札で行われております。

それで、主に入札に際しまして、入札条件として、登録業種があるか、あと、市内業者であること、主にこの2点しか、こちら条件に付しておりませんので、非常に入札におきましては入札しやすい環境を整えているものでございます。

そんな中、こちらの推移として、9割ぐらい、90%で来ているところ、この年が88%、9割

## 【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

を割っているということの考察なんです、そうですね、なかなかこちら、入札にこちらから出す側としてはいろいろ許可要件とか実績要件とか考えるんですが、こちらの落札の比率が高いか低いかにつきましては、なかなか見だし難い状況にあります。業者さんの受注意欲とか、それに関係して額が低くてもどうしても取って仕事をしたいと。このように考えたのではないかと察しておるところでございます。

○委員（早川真君） 分かりました。

額がね、ほかのコースに比べて突出して高いというわけでも、幾つか同じぐらいのところがありますし、ここだけ随分、何て言うのかな、作業が楽というふうにも私も思えないし、だから、なぜここだけ低いのかなと思って、後でちょっと公園のほうでもちょっと分析、私なりの分析したことがあるんで質問したいと思えますけれども、治水課さんのほうは、おおむねそういう意味では、ここ以外のところはほとんど90を超えていて、ここだけがこういった形になっているので、どうしてなのかなと思って質問させていただきました。

いずれにしても、問題発覚後、こういった形で運用していただいておりますので、引き続き、適正な対応をよろしくお願いいたします。

○委員（内田美恵子君） 説明資料の63ページ、つくし野川の維持管理費分2,000万円についてお尋ねします。

この予算、令和6年度に実施した現況調査に基づき個別施設計画を策定するための測量、調査設計業務委託料ということですが、令和6年度にどのような現況調査を行ったのか、お聞かせください。

○治水課長補佐（菅井雅二君） こちら令和6年度に準用河川、つくし野川におきまして、三面の水路になっておりまして、こちらを目視により、主に壁であったり底盤であったりの状況を調査いたしました。主に結果としてはコンクリートの破損、剝離、剝脱とかはらみ出しとか、このようなことが成果として挙げられております。

○委員（内田美恵子君） 現況調査の結果、コンクリートの破損などが見つかったということなんですけれども、それでそういう箇所を改修とか改善するために、今回、個別施設計画を策定するということがよろしいでしょうか。

○治水課長補佐（菅井雅二君） 令和6年度の調査によりまして、明らかに破損が確認されたところは応急的に補修等は実施いたしました。この個別施設計画につきましては、これにつながるもので将来に向けての計画を立てていこうというものでございます。

○委員（内田美恵子君） じゃあ、今回の個別計画、個別施設計画が直接、今後の改修工事につながるということではない。中長期的な、このつくし野川の維持管理に資するような計画を今回は立てるといえることですか。

## 【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

○治水課長補佐（菅井雅二君） おっしゃるとおり、具体的な工事を行うための実施するための設計ではございませんでして、中長期的な計画を策定するというものでございます。

○委員（内田美恵子君） 先ほど、コンクリートの剝離などが見つかった箇所は応急修理をしたということなんですが、それで、当面は大丈夫ということで考えてよろしいんですか。

○治水課長補佐（菅井雅二君） ありがとうございます。

調査の結果、明らかに致命的で重篤な破損では全てございませんでしたので、取り急ぎ、これから破損が進行することがないように、事後なんですけれども、今後に向けての小規模な補修ということで行いました。

○委員（内田美恵子君） あの辺、つくし野川の辺りのつくし野6丁目近辺というのは、水害が結構、起きやすい地域っていうふうになっていますので、地域の皆さんは、結構、つくし野川のことに関しては注目しているんですけれども、私はそういう経緯もありますので、個別施設計画は改修計画なのかなと思ったんですが、中長期的に維持管理をするという計画ということが分かりました。

ただ、今でも大雨が降ると道路が、結構、冠水したりする地域ですので、ぜひ今後も、そのつくし野川のことに関してはしっかりと見ていただきたいと思います。

最後に1点、この事業の財源として、その他財源ということで柏市排水路整備負担金というのが295万6,000円計上されているんですが、柏市がこのつくし野川の維持管理に負担金を出す理由をお聞かせください。

○治水課長補佐（菅井雅二君） 柏市様におかれましては上流域が柏市でございます。それをたどって下流域が我孫子市ということで、応分の負担を柏市に求めるものでございます。

○委員（早川真君） 予算書279ページ、公園維持管理費、うちの年間草刈り委託料ということで御質問させていただきます。

令和8年度1億2,485万円ということなんですけれども、こちらも推移を出していただきました。こちらもちろん大規模、中小規模でいろいろ出入りがあったんで、金額が随分大きくなってはいる、変わっているんですけれども、一応、令和3年度のときの年間の草刈り委託料というのが5,041万1,000円ということで、倍増以上ということなんですけれども、まず、この経緯というか理由をお聞かせください。

○公園緑地課長補佐（石田亮君） まず、令和3年度につきましては、大規模な公園、近隣公園とか地区公園なんかの9公園を年間の草刈りの契約として出させていただいておりました。その後、うちの現場の職員のほうが、その街区公園とか小規模な公園なんかの草刈りをやっておるんですが、その職員の減少に伴いまして、令和5年度から大規模公園と合わせまして、中小規模の公園、こちら令和5年度は43公園ということで、大規模と合わせて52公園という形に膨らんできた。

令和8年度につきましては、大規模な公園につきましては1公園増えてはおりますが、中小規模

## 【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

につきましては、やはり現場の職員の減少に伴いまして、なかなか草刈りが現場職員だけでは賄い切れない部分がありましたので、その部分を精査いたしまして、令和8年度は中小規模の公園、75公園という形で合計85公園、公園数が非常に膨らんだということが予算増につながっております。

○委員（早川真君） ありがとうございます。

それだけ膨らんだ割にはね、その額だけ見るとやっぱりかなり精査していただいたんだなって、ここも評価したいなと思っているんです。直営でやっていっていたときと今の委託の状況で、そのときと、それからずっと同じようなところがずっと続いておったときの、いわゆるまさに前はかなり問題のある、申し訳ないけれども、結構、そういうのが見受けられた公園維持管理の草刈り委託だったんですけれども、本当に私、現体制になってかなり改革していただいていると思っていて、本当に評価しているんです。すごく、前はかなり厳しく言っていたんですけれども、かなりもう現場入っていただいて改革していただいたなと思っています。本当にそこは感謝したいなと思っています。

実際にも先ほどの、また、総務の繰り返しになりますけれども、再委託のところでも、公園緑地課さんは、再委託を認めることに異論はないけれども、治水課の言うように、一気に全ての案件に適用するのはリスクがあると考えます。段階的な適用を行うことが望ましいということでやっぱりいろいろな経験の中で、そういった内部での協議での発言もされているんだなと思っています。

それで、本当にすごく改革してくださっているんですけれども、これ、ただ、担当課だけではどうしてもこれ難しいんだろうなと思う案件で、特徴的なことがあるので質問したいんですけれども、令和7年度の入札を例に出したいと思うんですけれども、これね、17本ぐらいあるのかな。その中で、物すごく落札率が開きがあるんですよ。一番低いところでは59%、一番高いところでは97.8%。でね、60台とか70台が結構あるんです。9本が59.6%から、8本が79%ぐらいで収まっているんですね。これ、どうしてこんなに、ほかはね、全部90%以上なんですよ。どうしてこんなに公園のコースで違うのかなと私は思うんですけれども、その辺、何か、分析されていますか。

○公園緑地課長（山下透君） 私どもも、委員がおっしゃるように、落札率の動向に関しては、従前の頃からお声はいただいておりますので、十分注視しているところで、実際、予算を組む際には、もちろん、予定価格を組む際には、前年度の過去5年間の落札率を注視しながら、決して県単価、県歩掛かりだけのみで発注しないような心得でやっているところです。ですので、今、おっしゃったように直近のところの低いやつも、1年前を見ると若干上がっている状態。これも本当にいたちごっこにちょっと近いところがあるのが一つと、もう一つ、私ども令和7年度から、全ての回数の完了検査を、管理職、私と補佐のほうで現地を回るようにはして、今年見ている限りで、そこ

## 【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

でちょっと体感しているのは、先ほどおっしゃった59%、約60の中峠亀田谷と、ここら辺の部分に関しては、非常に機械の草刈りがしやすい、もしくは機械の草刈りの技術にたけた業者さんにとっては非常にスピーディーにできる。朝、声かけていただいて、過去の例で言うと3日ぐらいかかっていたところを、1日で手刈りまでやっってしまうようなぐらい、条件がかなり、一般的に条件がいいと簡単に言ってしまうんですが、実際、現地で見ると回ったら格段に違う部分がやはりこの低いところであるということです。ですので、落札率を注視しながら、県の単価、もしくは歩掛かりを注視できる現場と、そうでなくて、もしかすれば、もう少ししてしまうと、今度、見積りベースでやんなきゃいけない部分が出てくるのではなかろうかなと思います。

ですが、今ちょっと世の中の情勢で人件費、燃料、機械代上がっている傾向は確かにあるのはあるものですから、もうちょっと注視させていただいて、あまりに乖離するようであれば、積算の方法等をもう一回見直す時期になるんだろうかと、今、課のほうでは考えております。

○委員（早川真君） 分かりました。

本当に実績ベースでこうやって見直しもしていただいているからこういう数字になってくるんだなど、私も本当に評価しています。しっかり見てくださって、改革してくれているなと思っているんです。

ただ、そこが進んでいるところと、そうでないところの開きが物すごくあるんです。その原因が何なのかなと思ったんですけども、なかなか担当課からは言いづらいと思うので、これ、現実の分析ですよ。私の想像の域を脱さないかもしれないけれども、この現実の分析なんです。現在、組合、緑化組合に所属している事業者で、ここに入札に参加している業者というのは、何社ありますか。

○委員長（高木宏樹君） 暫時休憩します。

午後5時24分休憩

---

午後5時24分開議

○委員長（高木宏樹君） 再開します。

○公園緑地課長（山下透君） 9社です。

○委員（早川真君） それで、私、見たんですが、この17本のうちの8本。そうかな、8本の入札で、それが組合事業者だけ応札している入札が8本あるんですね。その落札率というのが一番低くて89.07%で一番高くて97.8%。平均95.2%なんです、組合事業者だけで応札しているところが。残りの9本の組合参加事業者と参加していないところ、多分2社かな、この中で見ると。その参加していないところが入るとですね、1件だけ九十何%だったんですけども、9本中。残りの8本は59.6%から79.0%。組合に入っていないところが参加する入札の平

## 【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

均71.8%なんです。これはもう本当に現実的な数字のただの計算ですからね、私、だからどうとは言いません。でも、現実的にこういう数字が出ているということ进行分析したほうがよろしいんじゃないかなと思うんですけれども、いかがですか。

○公園緑地課長（山下透君） 現実論としてのお話は重々理解しております。ですが、当然、私どもは公共の仕事でありますので、入札に関する部分に関しても、決してどこに偏るといようなことがないようには当然しながら、今みたいな中身が何かに影響しているかどうかに関しても当然並行して考えておりますが、決して私どもはどかが有利、不利というつもりではないです。

ただし、先ほど説明したように、技術的にたけている、たけていないというのは、当然、あるところでありまして、逆を返してしまうと、先ほど部外の中でも、一部だけ高いところもありましたねってところは現実的に、ほぼほぼ機械が難しいところだったりするので、ある程度はそこら辺の条件というんですかね、施工の条件に合わせた部分だとは思っておりますが、当然、今、いろいろな集計というか、過去の分を常に凝視していますので、何か不偏があって、それが解消ができることが可能であれば、それは対処していこうと思っております。

○委員（早川真君） その1個だけ95のことも含めて、さすが現場をちゃんと見ていらっしゃるなど私は思いました。

そうなんですよね。ただ、そういう傾向もあるというところで、再委託の課長さん級協議の中では、これは商業観光課からの意見なんですけれどもね、業界団体からの要望ということだが、業界団体に所属しない事業者から意見は聞いているのか。再委託を認めることで、業界団体に所属している事業者と所属していない事業者の間に差が生じてしまうのは適正ではないのではないかという指摘があったんです。まさにここですごく大きく違っているわけですよね。

だから、やっぱり私は、今、今日、土木費の3課に、この草刈りの委託を質問しましたけれども、やっぱりガイドラインがきちんと、これ、何て言うんですかね、ガイドラインがあることによって、やはり適正にきちっと行われてきていて、現場もきちんと確認して続けていると思うんです。でも一方、これを緩めるということになると、心配だよという意見も出ているし、この中でも今回、3課で質問した中でも、これちょっと不自然じゃないというのはまさに今、組合に入っている、入っていないというところが差が生じちゃいけないんじゃないのという、ほかの課からの意見があって、まさに今回組合からの要望でガイドラインを改正しようとした、というよりも、してしまったわけですから、ここはやっぱりどうだったのかなって思うんです。こういう、この数字を見たときに。

だから、私は今回も質問しているんですが、明日も続くんで、最終的に担当に投げたいと思いませんけれども、いろいろあった土木費のところがかような形でこのガイドラインによって、いろいろと改善もされてきたと。新たにちょっと心配だなというところもガイドライン、今のガイドラインだったらばあれだけでも、ちょっと一部のところの要望で変えてしまうと、そこどうなるのか

**【会議録（暫定版）】** 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

なという危険性をはらんでいるので、やっぱり慎重にするべきだったんじゃないのかなということ  
です。土木費ではそういうことですので、よろしくお願いいたします。

○委員長（高木宏樹君） ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高木宏樹君） ないものと認めます。

土木費に対する質疑を打ち切ります。

本日の審査はここまでとし、明日は午後1時より会議を開きます。

本日はこれをもって散会いたします。

お疲れさまでした。

午後5時30分散会